

教化研究

1998年3月

No. 9

浄土宗総合研究所

教化研究

1998年3月

No. 9

目 次

生命倫理と現代の仏教——要請される「いのち」への問いかけ	……	藤井 正雄 …… 1
平成九年度 研究報告		
一、僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究	……	佐藤 良文 …… 20
二、仏教福祉研究	……	
① 仏教と社会福祉に関する総合的研究——宗門における社会福祉事業の調査・研究	……	坂上 雅翁 …… 22
② 生命倫理研究	……	大室 照道 …… 24
三、浄土宗典籍・版木の研究——浄土宗寺院所蔵文献調査整理研究	……	竹内 真道 …… 26
四、伝承儀礼の研究——声明・四箇法要	……	田中 勝道 …… 29
五、現代宗教問題研究	……	
① 新宗教研究——新宗教における宗教的指導者と教師養成の研究	……	武田 道生 …… 32
② 海外布教の実態的研究	……	水谷 浩志 …… 35
六、信徒教化カリキュラムの基礎的研究	……	熊井 康雄 …… 37

七、『選択集』にもとづく教化の研究	正村 瑛明	40
八、浄土宗義と現代——法語集(二)の編集・出版	袖山 栄輝	43
研究ノート			
徳に基づく療養所プロジェクト——タイ・仏教ホスピスについて	戸松 義晴	46
アンケートに見る信徒教化——『宗報』アンケート調査報告	斎藤 隆尚	59
患者・家族のためのセルフ・ヘルプ活動とボランティア活動	竹中小夜江	78
『選択集』法要化の試案			
一、礼讃・表白を中心に	西城 宗隆	85
二、御法話を中心に	清水 秀浩	99
法然上人に導かれて——『選択集』の構造と説示の中に法然上人の真意を探る	家島万里子	108
総合研究所所員・嘱託名簿		125
総合研究所運営委員会委員名簿		129
平成九年度 行事報告		130
編集後記		137

生命倫理と現代の仏教

——要請される「いのち」への問いかけ——

藤井正雄

はじめに——生命倫理とは

生命倫理学は、一九六九年にニューヨークに設立されたヘイスティングス・センター (Hastings Center)、一九七一年にワシントン特別区のジョージタウン大学に設立をみたケネディ倫理研究所 (Kennedy Institute of Ethics) を研究拠点にして展開された。ケネディ倫理研究所は設立された翌年から『バイオエシックス百科事典』の編纂に着手し、六年の歳月を費やして一九七八年に初版が、第二版は一九九五年に刊行された。

第一版ではバイオエシックスは「生命諸科学およびヘルスケアの領域における人間の諸行為をさまざまな道徳的価値・原理に照らして検討する体系的研究である」と定義していたのを、⁽¹⁾第二版では「Bioethics はギ

リシヤ語 bios(life) と ethike(ethics) の合成語であり、学際的な場でさまざまな倫理学的方法論を駆使して、生命諸科学およびヘルスケアのモラル上の諸問題——モラルの見方、意志決定、行為、政策を含む——についての体系的な研究である」と定義し直している。¹²⁾

一九七一年に設立されたケネディ倫理研究所は「ヒトの生殖とバイオエシックスの研究のための研究所」であることをうたっており、同年に刊行されたポッターの書名も『バイオエシックス』¹³⁾であったことから、バイオエシックスの用語の提唱が誰かについて論議を呼んだが、現在では『バイオエシックス百科事典』第二版の定義が一般化されている。

このように、生命倫理学が医療上生ずる倫理的諸問題を学際的な場で論ずる体系的な研究であることを踏まえて、生死の問題から具体的には「いのちとは何か」の課題に絞って論じてみたい。

医療上の革新的な進歩による一連の生命操作という、人類がかつて経験したこともなかった新しい時代的局面を迎えて、仏教界に現代的な視角に立って「いのち」の問題にたいする教義的な問い直しが要請されたのである。具体的には、医学の進歩が人間の死の予告を可能にしたことよってターミナルケア(末期医療)の問題が起こり、さらに、「体外受精」、「冷凍受精卵」、「代理母」、胎児の「減数手術」、「安楽死(尊厳死)」、「臓器移植」、「遺伝子治療」等々の一連の生命操作が行われるにいたって、宗教界は現代人の生死観について問い直さざるをえなくなったのである。たとえば、妊娠検査薬で妊娠を知ったならば、既にフランスでは着床を阻止する中絶薬 RU486 を医師の指示で服用すればよく、医師の手を直接借りずとも中絶することができるようになった。以下、新聞記事から主だった生命操作の経緯をみてみよう。

新聞記事にみる生殖医療の実態

○一九九一年七月一七日に妊娠二一週、わずか三九八グラムで北九州市の産業医科大学病院で生まれた超未熟児の女児が九カ月たった翌一九九二年四月九日、二五九〇グラムにまで成長して退院したニュースが伝えられている。この事実から母体保護法にともなう厚生省通達による満二二週未満を中絶の期限とする根拠が曖昧であることが知られる。いうならば満二二週未満の胎児は人間としての命が認められていないということになってしまふ。^{o(4)}

○南アのP・アンソニーさん（四八歳）が娘の代理母を引き受け、祖母が三つ子の孫を生んで話題となったのは、一九八七年四月五日のことであったが、一九九四年七月一八日にはイタリアのカニーノ在住の六二歳の女性が六〇代の夫の精子と第三者の卵子を自分の子宮に着床させて、世界最高齢の男子出産として話題になった。^{o(4)}

○「ダブル代理母」二子出産へ【ローマ七日共同】イタリアで七日、二組の父母から提供された受精卵二つで一人の代理母が「妊娠」、新生児二人の誕生が予定されていることが明らかになった。同国初のシヨッキンクな出来事に、ビンデイ保健相は「想像もできない一線を超えた」と非難した。七日付のイタリア各紙によると、代理母はローマ在住のアンジェラさん（三五歳）で現在「妊娠三カ月」。遺伝学上の母二人もイタリア人。一人は手術で子宮をなくし、一人は心臓病で出産が難しかった。既に二人の子を持つアンジェラさんはカトリック教徒。「困っている人を助きたい」と無償で代理母を引き受けた。イタリアでは報酬を要求しない

代理母を探すのは極めて難しいため、二組が同時に頼むことになった。出産後は血液型検査で、新生児の両親を判定し、引き渡すという。イタリア医師会の倫理規定は代理母による出産を禁じているため、イタリア人で担当の産婦人科医バスクアーレ・ピロッタ氏はスイスで現地の医師に依頼し、受精卵二つを代理母の子宮に入れる処置を実施した。イタリア政府は五日、卵子の売買、代理母など生殖技術の商業化を三カ月間の期限付きで禁止したばかり。イタリア医師会は代理母禁止のための早急な法律整備が必要との立場を示した。(一九九七・三・九、中日スポーツ)。

○六三歳の女性が、年齢を偽って人工授精による出産に挑戦、昨年暮れに帝王切開で無事二八〇〇グラムの女の赤ちゃんを出産していたことが、米国で明らかになった。過去にイタリアで六二歳の女性が出産したが、今回は世界最高齢の出産になったという。この女性は六〇歳の時、五〇歳と偽って、南カリフォルニア大の生殖補助プログラムに応募、三年かかってようやく妊娠した。夫の精子と若い女性から提供された卵子を試験管内で人工授精し、女性の胎内に入れた。女性は夫と結婚して一六年経過しても子どもができず、出産を熱望していた。プログラムの責任者であるリチャード・パウルソン博士は「女性の卵巣の寿命より子宮の寿命の方が長いのだろう」と話している。(AP)(一九九七・五・八、夕刊読売)。

○英の六〇歳女性 男児を出産 自然妊娠では最高齢【ロンドン一五日〓共同】英国ウエールズで農場を所有するエリザベス・バトルさんが六〇歳で男児を出産したことが一五日、明らかになった。生後八週間で、健康に育っている。ギネスブックによると、世界最高齢の出産記録は六三歳だが、この場合は排卵誘発剤を使用しており、自然の形での妊娠、出産ではバトルさんが世界最高齢だという。バトルさんは、最初の夫との間にできた娘(二五歳)がおり、一九歳を頭とする三人の孫のおおばあちゃん。二番目の夫の死去後、男友達と

の間に男児が生まれた。更年期障害と思ひ、医師の診察を受け初めて妊娠に気付いたといひ、「この子は私の小さな奇跡。再び、若返つたような感じだ」と話している。(一九九八・一・一六、朝日夕刊)。

○七年半ぶり私がママよ 冷凍受精卵で最長記録? 米の夫妻出産成功【ロサンゼルス一七日〓河野博子】
七年半も冷凍保存されていた「受精卵」による妊娠・出産の成功が、一七日、カリフォルニア州ロサンゼルス近郊の病院により公表された。米国では、不妊治療が盛んで、卵子や精子を冷凍し、人工授精する方法が広く行われているが、受精卵の冷凍期間としては最長のケースの可能性が高いという。

エンシノ・ターザナ地域医療センターによると、五四歳の男性と四四歳の女性の白人夫妻が、冷凍保存してあつた受精卵を用いて妊娠に成功。一六日午後、身長五三・三四センチ、体重四〇・五三・九七グラムの男子が誕生した。夫妻は、七年半前に同病院で不妊治療を受け、人工授精により男子をもうけたが、その際に病院は失敗した時のための「スベア」の受精卵をつくり、冷凍保存した。夫妻は、昨年になってその措置を知らされ、出産を決意した。米国では「冷凍期限」は法的に定められていない。全国組織「出産センター」では、「受精卵の冷凍技術は比較的新しく、通常は数か月から数年の範囲内で冷凍保存が行われている。おそらく、記録に残り、公表されているケースの中では、七年半というのは最長ではないか」としている。(一九九八・二・一九、読売)。

このほかに、一九九二年六月三日、山口大学付属病院で二八歳の女性が脳死後三五日目に出産し、二週間後に心停止し、人の死議論に波紋が広がった等々枚挙に暇ないほどである。

なお、毎日新聞は日本の事情について、次の記事を掲載している。

○米の代理母など利用 五年で一一四人誕生 日本で実子に。

米国の代理母や卵子ドナー(提供者)を利用した日本人女性の子供が、この五年で一一四人誕生していることが六日、分かった。仲介した「代理母出産情報センター」(東京都千代田区、鷺見ゆき代表)が明らかにした。独身女性(四八歳)が、米国人の精子及び卵子を体外受精し、自分の子宮に戻して三つ子を出産したり、夫の精子と妻の妹の卵子を体外受精し、米国人の代理母に出産してもらう例もある。生殖医療は「家族」の概念にも変化をもたらしそうだ。(社会面に「家族の伝言」)

同センターによると、これまでに二五組の日本人夫婦が計三四人の赤ちゃんを代理母に産んでもらった。内訳は①夫の精子を代理母に人工授精する方法で三人(夫婦三組)②夫婦の精子と卵子を体外受精し、代理母の子宮に入れる「借り腹」の方法で一三人(夫婦一組)③夫の精子と卵子ドナーの卵子を体外受精し、代理母の子宮で育てる方法で一八人(夫婦一組)一の赤ちゃんが誕生した。二五組の中には先天的な障害や、病気で子宮を摘出して子供を産めない女性が六人いる。

一方、米国人女性から卵子の提供を受け自分で産むケースでは、四二人の日本人女性から計六四人の子供が誕生した。多くの受精卵を作ったものを冷凍保存し、一度出産した後、約一年後に再び冷凍受精卵を子宮に戻して妊娠した人が三人いる。同時に受精したのに、出産時では二歳違いの兄弟となる。

このケースでは高齢で子供を得た女性が多く、最高齢は五四歳。五〇歳以上が四人いた。また、夫が無精子症のため精子ドナーを利用し、母親が自分で出産した子供も一六人(夫一〇組)に上る。同センターによると、一回で成功した場合の費用は代理母の方法が、渡航費、病院経費、代理母への報酬などで約一〇〇〇万円、卵子ドナーが約五〇〇万円。

同センターの提携病院があるカリフォルニア州では代理母出産が認められており、大半の日本人夫婦は州

政府発行の出生証明書を持って、日本で「実子」として戸籍を届けている。だが、子供にとっては戸籍上の母（日本人）、遺伝上の母（卵子）、産みの母（代理母）が別々の場合があり、親権や相続権に関して法律上のトラブルを懸念する声が以前から上がっている。

ヨーロッパでは生命倫理の面から、生殖医療を受ける夫婦の条件、子供の権利、受精卵の冷凍保存に期間などが法律などで厳しく規制されている。日本では産婦人科学会が夫婦間以外の体外受精を認めておらず、代理母などの利用も認めていないが、法律やガイドラインでの規制はない。しかし、厚生省の厚生科学審議会先端医療技術評価部会（部会長、高久史磨自治医科大学長）は現在代理母や卵子ドナーなどの生殖医療のあり方について論議を行っている。【野沢 和弘】（一九九八・一・七、毎日）

クローン技術と死生観

以上は受精卵を用いての生殖医療についての話題であったが、体細胞の核を、核を除去した未受精卵に入れ、それを子宮に移して、核を提供した体細胞と同じ個体のコピーであるクローン作成が話題になった。日本生命倫理学会は早速この問題を取り上げ、依頼を受けて「日本生命倫理学会ニューズレター」に「クローン技術と死生観」と題して寄稿した。その一文をここで再録してみることにする。

イギリス・ロズリン研究所が昨年成体羊の乳腺細胞からクローン羊ドリーを誕生させたことが、本年二月NATURE誌に発表されるやそのニュースは全世界を駆けめぐった。既に受精卵を用いてのクローン羊は一九七九年に生まれていたが、体細胞からとなると、あらゆる動物の細胞、身体の部分、臓器からクローン作

成が可能ということ、クローン人間誕生の可能性への危惧が生じたことによる。パチカン法王庁、シラク大統領、クリントン大統領らがあい次いでクローン人間作成禁止の方向づけを声明した。ここで思い起こされるのは『旧約聖書』「創世記」(21-23)のつぎの一節である。

主なる神は人を深く眠らせ、眠った時に、そのあばら骨の一つを取って、その所を肉でふさがれた。主なる神は人から取ったあばら骨でひとりの女を造り、人のところへ連れてこられた。そのとき、人は言った。

「これこそ、ついにわたしの骨の骨、わたしの肉の肉。男から取ったものだから、これを女と名づけよう。」

上の文の「人を深く眠らせ」たのを「麻醉させ」に置き換え、「骨」を「体細胞」に置き換えれば、まさにクローン人間作成のプロセスそのものが明示されているといえよう。クローン人間の作成は、神による創造を人間が取って代わることを意味している。いうならば、クローン人間の作成は神への冒瀆以外のなにもでもない。

六月九日にアメリカ議会でなされた「クローン禁止法に関する提案」では、クローン動物は認めるが、クローン人間作成は禁止する、ただし分子・DNA・細胞・組織レベルでは認容する、とするものであった。イギリス、デンマーク、アメリカも体外受精卵の実験のタイムリミットを一日としていた。人間としての臓器分化の始まる原始線条の溝の出現をメドにしている。いわゆる「胚の道徳的地位」の問題であるが、四日目までの体外受精卵は子宮内に戻しさえすれば人間になり得る、いわば可能体として人間である。受精をもって命の始まりとするキリスト教、仏教では教義の上で承服できないことになる。仏教は循環的死生観をとるので、臓器の分化が始まる点が生の始まりで、臓器の死をもって死とする点と点とを結ぶ直線的な死生観とは対立することになる。

受精卵クローン技術は畜産分野で、優秀な品種の食料工場として始まった。体細胞クローン技術は二七七分の一の確率でドリーを誕生させたというが、本年七月には遺伝子組み換え技術にクローン技術を組み合わせた新技法で人間の遺伝子をもつポリーほか四頭の羊を誕生させた。着実な技術の進歩が確認されたとともに、動物を難病治療薬の製薬工場化ないし臓器生産工場化する道が開けたといっている。

一方、ヒトゲノム解析は二〇〇三年には全容が明らかになると言われている。解析が進めば細胞をしてどの臓器に分化するかを決定するホメオティック遺伝子が解明されるので、理論的には、いつ、どんな病気になるかが遺伝子診断で予測されるようになれば、クローン人間など不必要になるであろう。細胞・遺伝子・組織レベルでヒト受精卵の実験を認めることは、受精卵を一四日までに切り離して細胞として保存しておく、病氣治療に役立つ細胞を作り出すことは可能であり、また細胞から必要な臓器をも製造することが可能となるからである。

新しい技術革新は止まることを知らない。難病克服と裏腹に命のモノ化、パーツ化が進行するという、両刃の剣をどう扱ったらいのか。一月にはユネスコ「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」が総会で採択される見通しである。一刻も早く「命とはなにか」の論議から始めるべきである。生命倫理学会の果たす役割は大きい。⁽⁵⁾

その後、「クローン人間」計画は多くの議論を呼んでいる。一九九八年一月七日のワシントン・ポスト紙は、シカゴの物理学者リチャード・シード博士(六九歳)が不妊のカップルを対象にクローン人間作りを計画中であると報じ(一九九八・一・八、朝日新聞)。すでに数人の医師チームを組織し、ボランティアとなる四組の男女を確保したいといい、方法はイギリスのドリー羊と同様の手法で、不妊のカップルを対象に、親の

細胞の核を卵子に移植し、一定程度育った胚を代理母の子宮に移して妊娠させるものという。同氏は「国内で禁止されれば、国外に出てやることも考えている」と言明した。

このような動きに、欧州会議は一月十二日にパリで倫理委員会を開き、加盟四〇カ国のうち一九カ国がクローン技術の人間への応用を禁止する「人権と生物医学に関する協定」付属議定書に調印した。今後五カ国で批准され次第拘束力を発揮する（一九九八・一・二三、読売新聞）。この協定は不妊治療での利用を含むすべてのクローン人間を禁じ、違反した施設の営業認可をなく奪するなど厳しい罰則を盛り込んでいる。加盟国のうち研究の自由を主張するイギリスや、国内法よりも緩いとするドイツは調印していない（一九九八・一・一五、読売新聞）。

一方、アメリカでは、前述のリチャード・シード博士の一、二年以内にクローン人間第一号をつくらんとする計画が報じられるや大騒ぎとなった。議会では上院で共和党が規制に動いたが、性急すぎる規制は研究を妨げるとの懸念から超党派のブレイキがかかった。シード博士の計画は、地元有力紙シカゴ、トリビュンの調査で実現の可能性がないことが明らかになった。共和党のクリストファー・ポンド上院議員らが二月初めに上程した規制案は採決に持ち込むだけの必要な賛成が得られなかった。この案と相前後して民主党のE・ケネディ上院議員らは、核移植でヒトの胚を作っても子宮に移さない限り認める、一〇年間の期限付の法案を提出した。科学界はこの法案の支持を表明し、クリントン大統領も上院でのクローン禁止法の慎重審議の決定を歓迎する意向を表明した。ただ州レベルでは規制の動きが進んでいるカリフォルニア州で既に「ヒトの核の移植」を禁ずる法案が成立している。フロリダ州では研究室では日常的に実施されているDNAの複製を作る操作まで規制の対象においた、ヒトDNAクローン禁止法案は結果的には取り下げられている（一

九九八・二・一七、朝日新聞)。

アメリカでは上院での法案早期成立の断念で、慎重な検討に入ったといえる。もともとクローン技術の応用は前出の拙論「クローン技術と死生観」で、既に述べたように、動物を難病治療薬の製薬工場化ないし臓器生産工場化するために、人間の遺伝子を組み込んだ動物の複製化としてはじまった。

しかし、その後の新聞報道によると、たとえば一月一九日付の英紙インディペンデントは人間の遺伝子を組み込んだクローン羊に死亡率が高く、また生まれまわるときの体重にばらつきがみられるなどの異常が起きていると報じている(一九九八・一・二〇、朝日新聞)。

一方、臓器の大きさが人間に近く供給も簡単なブタで、人間の遺伝子を組み込む研究が進んでいる。しかし、ブタなどの臓器を人間に移植する異種移植は、効果的な治療手段となる一方で、動物臓器に潜むウイルスが人に伝わる恐れも指摘されている。このことから十分な議論を尽すまで人間への動物臓器移植を凍結すべきであるとする研究者らの声明が英科学誌ネイチャー一月号に発表された。米倉品医薬品局(FDF)は二一日から異種移植をめぐる公聴会を開いて、どう規制していくかの検討を進めている(一九九八・一・二八、朝日新聞)。

ごく最近の報道によると、四月三日の米紙ワシントン・ポストはニューヨーク医科大学の細胞生物学者スチュアート・ニューマン博士が、体の一部は人間で一部は動物という複合生物「キメラ」を作る方法に関する特許を申請したと報じている。同紙によると、米国では人間に関する特許は取れないが、がん遺伝子を組み込んだマウスなどの特許は既に認められており、研究の進歩とともに許容範囲がなし崩しに広がり、人間の細胞、組織、器官をもつような複合動物までが特許の対象になることを恐れての申請であるという。この

学者はキメラ作りは生命倫理に反すると考えているので、他の研究者がキメラ作りに乗りだすのを封じるための特許申請であるという（一九九八・四・三、読売新聞）。

一方、一月四日付の英紙サンデー・タイムズは米国の研究者グループが、乳がんの手術で乳房を失った女性に、シリコーンの注入ではなく、女性自身の乳房の組織を身体他の部分の細胞使って成長させる技術を開発したと報じている。研究は、ボストンに本拠を置く「リプロジェネシス社」が複数の大学の研究者とともに進めているもので、人体の軟骨の組織によって成長した乳頭を人体に移植する実験がまもなく始まり、成長した乳房自体の移植も五年以内に行われるとしている（一九九八・一・五、サンケイ新聞夕刊）。

多様な死生観―見える死、見えない生、点としての生死

我が国では、既に西欧にあっては医師法が成立していた頃に、すなわち一八五八年（万延元年）にようやく西欧医学の解禁をしたのであって、死の判定を医師の専権事項と定めた医師法の制定は西欧に遅れること半世紀、一九〇六年（明治三九年）のことではない。しかも、現代でも一般医にあっては、いわゆる心臓死の三大徴候である心臓の鼓動の停止、呼吸の停止、瞳孔の散大の診断は聴診器と懐中電灯を用い、患者の脈をとって死を判定し、臨終を告げるのが常である。

「墓地埋葬等に関する法律」（一九二八年五月三十一日号外法律第四八号）において死後二四時間を経ないと埋葬も火葬も禁止していることは、死がプロセスであることを前提とするものであることは明らかであるが、現実に遺体が冷たくなり、死斑が現れ、死臭が漂い、やがて遺体の硬直が始まるのをこの目で見ることで

きるといふ意味では、心臓死は「見える死」である。これに対して、心臓が、レスピレーターを装着しているとはいへ、鼓動し、体温が保持されている状態で診断される脳死は、まさに「見えない死」であるといえる。

脳死が目に見えないのと同様に、生、すなわち命がいつ始まるのかもまた見えないのである。もしやと思つて産婦人科を訪ねると妊娠三カ月との診断、しかし受胎の瞬間からこの時に到つても胎児の命は未だ「見えない生」である。母親として胎児の存在を実感するのは、お腹が誰の目からみても分かるほど大きくなり（「感ずる生」）、しかも時には腹の皮を蹴破る程に手足を活発に動かすようになってから以降だと言う。しかし、我が子は母胎を離れて、はじめて目にすることができるのであつて、胎児でいる限り依然として「見えない生」のままなのである。

「見えない生」の起点、すなわち生物学的な意味での生命の始まりは、見えないが故に、「見える死」から考察の糸口をたどることになる。「見える死」すなわち心臓死が心拍の停止・呼吸の停止・瞳孔の散大という死の三徴候によつて点として判定されるということからすれば、心臓、呼吸器、複雑な神経系の臓器の出現こそが生命の始まりということになる。心臓死に対して、脳死は「見えない死」であるが、死を点としてみる限り同じで、脳という臓器の機能分化が生命の始まりということになる。日本産婦人科学会が一九八三年一〇月に発表した「体外受精・胚移植に関する見解」で「ヒトの生命がいつ始まるかは議論のあるところ」ではあるがとしながらも、「臓器の分化の時期をもつて生命が始まる」とする立場を明確に打ち出している。概念の上で生と死の整合性が科学として問題とされるからである。⁽⁶⁾

生殖医療といのちの尊厳

アメリカでは一九九二年、またその四年前の大統領選挙の際にも、堕胎論議が争点となったことでも知られるように、脳死論議は決着して、「ヒトの生命はいつ始まるのか」の果てしない論議に移っているといつてもいいであろう。我が国においては、一九四八年に制定された「優生保護法」は、これまでたびたび改定されたが、一九九〇年の改定では次官通達で中絶可能期間を満二四週未満から満二二週未満に縮小した。その論拠は、現在の医療技術水準からみて、満二二週を過ぎれば出産しても生存し得るとみたのである。逆にいえば満二二週未満の赤児は出産しても生きる能力をもたないから中絶してもよいとするものである。ここでは、「いのち」とは何かは不問に付されているのである。

これまで生殖医療に関して新聞記事などからその流れをみてきたが、以上の体外受精・人工授精・代理母の問題のほかに、今一つ大きな社会問題になっているのは中絶の問題、なかでも出生前診断による障害児の中絶を認める「胎児条項」に関する問題である。

ふり返ってみると、一九四八（昭和二三）年の「優生保護法」は、人工妊娠中絶を可とするのは（第一四条第一項）、「一、本人又は配偶者が精神病、精神薄弱、精神病質、遺伝性身体疾患又は遺伝性奇型を有しているもの 二、本人又は配偶者の四親等以内の血族関係にある者が遺伝性精神病、遺伝性精神薄弱、遺伝性精神病質、遺伝性身体疾患又は遺伝性奇型を有しているもの 三、本人又は配偶者が癩疾患に罹っているもの 四、妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるも

の五、暴行若しくは脅迫によつて又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したものの場合であつた。

この「優生保護法」は、一九九六年六月に上記の第十四条第一項の一、三の優生思想に基づく条文を削除して、「母体保護法」となつた。中絶の条件が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるものと、レイプなどによる妊娠に限定されたものの、現実には胎児の異常が明らかになつた場合、中絶を選ぶ両親も多くなつてきた。この場合の中絶には、「母体保護法」の拡大解釈では済まされなくなつたところ、障害胎児の中絶を法的に認める「胎児条項」が議論の対象として再浮上した所以である。

確かに、出生前診断の医療技術の進歩には目を見張るものがある。六〇年代にはじまつた羊水検査は、その後も超音波検査、絨毛診断などと診断技術の開発が続ぎ、遂に九〇年代には採血だけでダウン症などの発生の確率がわかる「トリプルマーカーテスト」が市販されるに至つた。この母体血清マーカーテストの普及は新たな「いのち」への論議を生むに至つたといえる。誰にでも出来るマーカーテストは可能性を確率で示す検査であるが故に、疑わしいとなると確定診断には羊水染色体検査が必要となり妊婦が出生前診断に走る傾向を促す要因となつたのである。

このような状況のなかで、鹿児島大学が男性にだけ発症する「デュシャンヌ型筋ジストロフィー」などの二つの遺伝性の難病に着床前診断を臨床応用することを計画、日本産婦人科学会倫理委員会が九五年、これを認める姿勢を見せたことから、障害者団体の抗議が一段と強まっている（一九九五・三・一六、朝日新聞に関連記事）。

着床前診断では、対外受精による四、八細胞期の受精卵の遺伝子診断を行い、正常ならば子宮内に戻すが、

異常があればその受精卵は放棄されることになる。平成五年九月の日本産婦人科学会倫理委員会報告によると、学会としてはかかる着床前診断については検討中とのことであるが、受精卵が人間であるのかどうか、いのちは何時から始まるのか、などの問題提起であるともいえる。障害をもった女性がこの診断を受け、異常があると診断され、その受精卵が放棄されたならば、自らの障害のある人生そのものの否定にも繋がりがねない。

ピーター・シンガーは、最近の著書のなかで人間の生命は平等な価値をもつとするキリスト教倫理は完全な欺瞞であるとする論を展開している。胎児は人間ではないので中絶は許されるべきであり、望まれた子供だけを産めばいいと、伝統的な死生観の脱却を主張する。⁽⁷⁾ 極論として斥けるのも一つの立場であるが、現実の医療の現場においては、伝統的な「いのち」の問題が問われていることを知る必要がある。⁽⁸⁾

以上の論述から自明なように、宗教界にとって大きな問題が介在している。「優生保護法」の制定時に全日本仏教婦人連盟による反対運動を除いては仏教者の発言がほとんど見られなかったことは、きわめて反省すべき課題であったのである。しかし、この仏教者の態度は今日でも変わるものではなく、全くといっていい程発言をしていないといっているであろう。

いうまでもなくこの種の問題へのアプローチは始まったばかりではあるが、この問題を含めてもっと大きな見地に立って「いのち」とはなにか、「死」とはなにかの根本問題に立ち返っての問いかけが盛んになるとを期待したい。

仏教では教義上からいって仮の存在体である身体そのものに重きを置かないという身体観を、生き死にの問題と絡ませると、「生死一如」「身心一如」が仏教の死に対する根本的立場として説かれる。生と死とは分

離して考えられるものではなく、死を離れた生がないように、生を離れた死もないのである。

仏教では、よく、人間の「独死独生」を説く。人間は生まれてくるときも一人であるが、最後に死ぬときも一人で死ぬよりほかにないのである。徳川家康が「人の一生は、重荷を負うて、遠き道を行くがごとし、急ぐべからず」と遺訓したように、人間の独死独生の自覚は宗教的自覚につながるのである。それは、人間をどう考えるかではなく、人間をどう見るかの問題なのである。人間は、絶えず他と関係し合うことによつて、個となり自己となり得るものであるが、同時に自己の生は他者の生ではあり得ない。いいかえれば、あらゆる人は、一人として同じ生を受けて生きてはいない、ということに目を向けていくべきなのである。この二つの人間存在を見つめることが、真の対話を考えるうえでの第一歩となるであろう。自己を他者との関係において捉えることは、他者の外見において捉えることではないはずである。お互いに袴をつけたままで、心が通い合うはずはない。お互いに地位・名誉・物欲という着物を脱ぎ捨てて裸になったときにのみ可能になるといえよう。宗教の世界は着物だけでなく、心も裸になれと教える。「白木の念仏」「赤子の念仏」という表現は、このような心境をいっているのだとして差しつかえはないであろう。

このような全体的脈絡のもとで医療進歩の流れをよく把握した上で、医療界と仏教界とは相互に対話をはじめるべきであろう。

(総合研究所客員教授・大正大学教授)

注

- (1) Encyclopaedia of Bioethics, Wallen T. Reich editor in chief, first edition, Free press, 1978, Preface p. xix.
- (2) op. cit., Wallen T. Reich editor in chief, Revised edition, Macmillan, 1955, Preface p. xxi. e.
- (3) Van Rensselaer Potter, Bioethics: Bridge to the Future, Prentice-Hall, 1971 (今堀和友・小泉仰・斎藤信彦訳『バイオエシックス―生存の科学』、ダイアモンド社、一九七四年)。
- (4) 正木春彦『生と死のネオパラダイム』と倫理―カレンさんの死の権利判決・試験管ベビーから二〇年間の生死に係わる諸問題
- ―、長崎大学教養部創立三〇周年記念論文集、一九五五年三月、二五―八〇頁参照。
- (5) 藤井正雄『クローン技術と死生観』、『日本生命倫理学会ニューズレター』一三、一九九七年九月三〇日、四頁。
- (6) 藤井正雄『いのちの始まりと終わり』(真理と創造三五、一九九五年、四―一二頁)参照。
- (7) ピーター・シンガー著、櫻則章訳『生と死の倫理』、昭和堂、一九九八年。
- (8) 金城清子著『生殖革命と人権―産むことに自由はあるのか―』中公新書、一九九六年。

平成九年度
研究報告

一、僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究

佐藤 良文

当研究班は、多角的な研究を行うため、いくつかの小さなグループに分かれて活動している。それらは、①江

戸時代の僧侶養成の問題、②明治以降の僧侶養成問題、

③インド仏教における僧侶問題、④浄土宗・また他教団

における僧侶の問題、⑤新宗教における僧侶の問題、で

あるが、全グループが並行して活動しているのではなく、時期ごとに比重を変えているため、平成九年四月よりの一年間の活動について報告する。

本年度の研究では、上記②の「明治以降の僧侶養成問題」について、『宗報』に先立つ『浄土教報』の記事から、宗学校関係の記事を抽出するという作業を続けてきた。ところが、『浄土教報』はおよそ百年前の資料にもかかわらず入手が困難で、当研究会でも佛敎大学図書館か

らマイクロフィルムを複写してようやく着手できたというのが実状である。

それゆえに、まずフィルムから記事をプリントし、関係資料をチェックして該当するものを一つずつカード化していく、という手の掛かる手順で作業を行っている。

カードは作成と同時に並行してコンピュータに入力している。当グループの当面の主題は「江戸時代の僧侶養成を、明治がどのように受け継いでいるのか」という大枠ではあるが、先ほど述べた『教報』の問題点を鑑み、後から再利用しやすいものをと考えて、コンピュータによる索引作りのような作業を行っている。ただし、量が膨大なため、その完成にはまだ相当の時間が必要である。

『教報』に見られる資料は大別して四種類ある。まず

⑧報告。成績報告、入学・卒業者氏名などである。⑨は広告。ここには学力検定の案内や、新築等寄付の報告などがある。⑩雑報には人事、規則変更、講習会案内、学行事や校舎の移転新築などが含まれる。また⑪寄書にも、数は多くないが師僧と弟子（教育）に関するものがある。また、検定方法に関しての寄書も散見される。これらは僧侶養成の仕組みと直接の関係は薄い、使い方によっては重要な資料として役立つと考えられる。

また、本年度後半からは、グループ①に関連して、興律派（浄土律院）や捨世派における生活と修行についてもスポットを当ててきた。近世における僧侶養成の中心は檀林であるが、それに反発し、修行や戒律を重視するこれら二派における僧侶養成のしくみを研究した。具体的には平成十年一月十六日に三河教区の貞照院（愛知県碧南市）で調査を行い、牧達雄研究代表から「興律派における生活と修行」と題し、また東海学園の田中祥雄先生から「捨世派における生活と修行」と題する講義をい

ただいた。引き続き貞照院所蔵の資料を調査し、「中山連社清規」等の資料を何点が複写させていただいた。

それを受けて、二月十九日には野村恒道先生より「貞照院採訪資料について」として目録と今後の見通しについて報告があった。これら資料については、現在整理中である。また、同じく野村先生より「浄土宗の近代教育機関の変遷」として、明治期の宗字校の変遷の概略をお話いただいた。

また、年度は越えるが四月十六日に京都の総本山知恩院に伺い、「知恩院における僧侶養成」特に法式について」を知恩院法務部長の森田孝隆上人に、「明治期の宗字校について―浄土教報より」と題して佐藤が報告する予定である。続いて十七日、もと捨世派の本山である法然院にてご住職梶田真章上人より「法然院における僧侶養成の歴史」と題した講義をいただき、同院の資料採訪も計画している。

二、 仏教福祉研究

① 仏教と社会福祉に関する総合的研究

——宗門における社会福祉事業の調査・研究——

坂 上 雅 翁

全体的な活動

「仏教福祉研究」班は、平成九年度、十年度の二カ年にわたり、テーマを「宗門における社会福祉事業の調査・研究に絞り、平成九年度は研究雑誌『仏教福祉』第二号の編集・刊行と、『浄土宗福祉総覧（仮称）』刊行に向けての調査・研究をおこなった。

平成九年九月二十七日には佛教大学を会場として、「社会福祉改革への提言―佛教系福祉施設の現場から―」と題して仏教福祉シンポジウムを開催した。

また月例研究会においては、ボランティアズム、福祉思

想について法然上人から近世までをつなぐ人物、現代と佛教福祉などの問題について研究分担者が各自研究テーマを設定し、発表を行っている。

平成九年度活動報告

一、研究発表

四月二十六日

「文殊信仰と慈善救済」

坂上雅翁

七月十二日

「英国における宗教的民間社会福祉活動の歩み」

金子光一

「苦に関する一考察」

— 佛教ボランティアの源泉を求めて —

上田千年

十二月二十日

「浄土宗における司法福祉事業の一考察」 梅原基雄

一月二十四日

「一宗「福祉」事業展開の一考察」

— 現代日本社会福祉の政策下における

展開のあり方 —

硯川真旬

二、仏教福祉シンポジウム

平成九年九月二十七日・京都佛敎大学にて

テーマ 「社会福祉改革への提言」

— 仏教系福祉施設の現場から —

パネラー 児童福祉の立場から

須賀賢道氏（佛敎大学教授）

老人福祉の立場から

上田裕也氏（清和園吉祥ホーム施設長）

知的障害者福祉の立場から

菅野弘一氏（済美職業実習所施設長）

コメンテーター

硯川真旬氏（佛敎大学教授）

石川到覚氏（大正大学教授）

司会・コーディネーター

長谷川匡俊（淑徳大学学長・代表）

三、『仏教福祉』の編集・刊行

『仏教福祉』第二号の刊行。シンポジウムの内容は

『仏教福祉』第二号に収録した。

四、『浄土宗福祉総覧（仮称）』刊行に向けての調査

平成九年度に実施された浄土宗宗勢調査をうけて、

調査項目を設定する案が検討されたが、本年度は浄

土宗社会局から刊行予定の『浄土宗と福祉』との関

係で予備調査にとどめた。

② 生命倫理研究

大室 照道

生命倫理研究班で研究すべき課題は、脳死、臓器移植、遺伝子操作の問題など極めて多い。しかし、平成八年度と九年度はターミナルケアにその焦点を当てて研究することにした。また脳死臓器移植法が施行されたが、宗教者としての取り組み方も討議した。

さらに、平成三年度より行ってきたターミナルケア実践講座も行った。今回は総合研究所の外からの講師は招かず、水谷所長にターミナルケアの理念を語っていただけでなく、研究所内の研究者が講師を務めた。講義はおのおの研究者の専門の分野を選び、体験的なことを話すという内容になった。

平成九年度ターミナルケア実践講座

(十一月十三、十四日)

・水谷 幸正 (総合研究所所長)

「仏教と福祉」

・藤木 雅清 (臨死問題研究会会長・総合研究所研究員)

「終末期医療の問題点——リビングウィル、セデーション——」

・水谷 浩志 (総合研究所研究員)

「ハワイ開教区におけるターミナルケア活動の実際」

・村上 徳和 (総合研究所生命倫理研究班員・南小倉病院臨床宗教学士)

「高齢者におけるターミナルケア」

・福西 賢兆 (総合研究所主任研究員)

「臨終のみとり」

・佐藤 雅彦 (総合研究所研究員)

「ターミナルケアを考える」参加者による意見交換

以上の、実践講座の講義録は平成九年度の研究成果として、

・竹中小夜江（生命倫理研究班員）

「患者・家族のためのセルフ・ヘルプ活動とボランティア活動」

ア活動」

・森下慎一（生命倫理研究班員）

「臨終から納棺まで」

と合わせて、希望者には総合研究所事務局よりフロッピーディスクにて配布する。また、総合研究所のホームページにも掲載する予定である。

当初は、「老病死」というテーマでの研究を進めてきた

が、竹中研究班員は僧侶・寺族がガン患者やその家族を精神的に支えるという目的で、自立活動・ボランティア活動を行う上で必要な知識・心構えを「患者・家族のためのセルフ・ヘルプ活動とボランティア活動」（本誌「研究ノート」に掲載）ということでもとめた。

森下研究班員は「臨終から納棺まで」という項で、僧侶の手から葬儀社の仕事として移ってしまった、臨終から枕経・通夜までの遺体をどのようにお世話したらよいかという知識を述べた。

またこれには、研究班員による平成九年度の研究成果も載せられている。

三、浄土宗典籍・版木の研究

— 浄土宗寺院所蔵文献類調査整理研究 —

竹内真道

〔目的〕

浄土宗寺院において、その寺の住職さえ自坊に何が所蔵されているのか知らないまま、また、什物帳で所蔵していることは知っていても蔵の中にあつて一度も見たとがないまま、微や虫食いによって損傷していく文献類がある。また中には、本堂や庫裏の新築・改築などで、その寺院所蔵の文献類が廃品として処分されたりする例もある。しかしこれらの中には貴重な文献類が存在するのである。

よって、これらの文献類を調査整理し、各所蔵寺院にその存在価値を認識してもらい、保存し後世に伝えていくことがこのプロジェクト研究の目的である。

〔これまでの経過〕

本プロジェクトは、佛教大学に部屋を借用している浄土宗総合研究所分室所属の研究員が中心となり、平成五年十月より計画され、平成六年四月より調査研究活動に入った。まず、既存の情報を調査整理するため、浄土宗宗務庁の許可を得、『浄土宗寺院名鑑』掲載の全浄土宗寺院のデータ及び昭和四十三年の浄土宗宗勢調査記載の寺院什物（掛け軸・古文書・記録等）を、浄土宗総合研究所分室のパソコンに全て入力した。これによりどの寺院にどのような文献があるかが前もって把握できることになった。（データ漏れを防ぐためこれらは厳重に分室で保管している）

次に平成六年九月と平成八年六月に「宗報」にアンケート「浄土宗典籍・版木の研究」へのご協力をお願いしてお寺の古文書古書籍の保存状況をお知らせ下さい」を載せ、回答のあった寺院及び研究所への依頼のあった寺院より十箇寺を調査し、このうち二箇寺は終了した。

またこれと平行して、『全国寺院名鑑』『増上寺史料集』『浄土宗全書』等に掲載の浄土宗寺院所蔵文献類のパソコン入力、毎月研究会を開いて調査対象寺院所蔵の古文書・掛け軸等の解説を現在も続行中である。

【調査方法】

調査依頼のあった寺院での調査は以下の手順をとる。

- ・ 保管現状の記録（写真などで記録する）。
- ・ 全文献類の大まかな分類。
- ・ 並べかえ。
- ・ 上記分類に基づき、通番（仮番号）を付した付箋を全文献類に挟む。
- ・ 番号順にパソコンに入力（データベース化）。但し場合によってはカードでとることもある。この時、書

名・著者・編者・奥付等を記録。必要あれば順番の並べかえも行う。

・ 再度の並べかえ。

・ 通番（正式なもの・目録番号）をパソコン入力。

・ 所蔵者の許可が得られれば、通番ラベルを添付。

・ 保管場所に目録番号順に收藏。

・ 防虫剤を置く。

○ 所蔵寺院の許可を得て、重要文献は写真・マイクロフィルムに撮り、調査研究する。

○ 調査対象寺院の文献類は悉皆調査を原則とし、簡易目録を作成し所蔵寺院に渡すことでその寺院の調査を一応の終了とする。

【平成十年三月現在までの調査状況】

現在までに調査した寺院、また現在調査中の寺院の調査状況は以下の通りである。（寺院名などは所蔵者の管理上のこともありここでは伏せておく）

京都教区 古書籍五六七点 調査終了 簡易 目録作成
完了

新潟教区 古書籍六六八点 大蔵経 古文書 調査終了

簡易目録作成完了

埼玉教区 版木約三〇点 古文書 調査中

長野教区 古書籍約六〇〇点 調査中

富山教区 古書籍約二〇〇〇点 調査中

静岡教区 古書籍約五〇〇〇点 大蔵経一部 調査ほぼ

終了 簡易目録作成中

岐阜教区 古書籍約二七五点 古文書 調査中

大阪教区 古書籍一八一五点 大蔵経 卷子 本 古軸

類 古文書 調査中

鳥取教区 古書籍約六〇〇点 調査中

京都教区 古書籍約四二〇〇点 古軸類十点 調査中

〔今後の実施計画〕

このプロジェクトは長期にわたる継続・人員・費用が必要であり、一応平成十四年三月終了の予定である。平成九年度は、分室の部屋を借用している佛教大学の事情で分室の移動があり、保管していた文献類を移して整理

するのに時間がかかったりまた、代表の竹内が、住職をしている自坊の急な用務で時間をとられたりで、予定していた目録の作成などがあまりすすまなかった。平成十年度は本プロジェクトの研究員をさらに二名ふやし、二、三箇寺は調査を終了するようにしたい。

調査終了の寺院についてはその結果及び研究成果を蔵寺院の許可を得て、何らかの形で発表する予定である。古書籍の整理だけでなく、依頼があれば古文書・掛け軸等のくずし字の解読もしているため、時間がかかり調査対象寺院をあまり増やすわけにもいかず、しかし浄土宗より費用を頂いているのであるから、できるだけ各浄土宗寺院の要請に答えていくことも大切であり、この両方を考えながら調査を進めていくつもりである。

またこのプロジェクトは往々学者が行う学問的関心のある一部調査とならないよう、一寺院文献類全調査を基本とし、対象寺院に調査した文献の簡易目録を渡して、喜ばれる結果となるよう努力していきたい。

四、伝承儀礼の研究

— 声明・四箇法要 —

田中勝道

本研究の目的は浄土宗の伝承儀礼を後世に正しく伝え
ると共に、その過程で生じた研究成果を発表し、収録し、
半永久的に保存すること、さらに現代の信徒教化の方策
を提供し、新分野を構築し展開することにある。

本年は四箇法要のまとめと位置付け、四箇の声明の内、
秘曲の「始段唄」と「散華」を総本山知恩院所伝の祖山
流、「梵音」と「錫杖」を大本山増上寺所伝の縁山流で動
めることとした。約十カ月の研究期間を経て、平成十年
二月十四日、東京芝大本山増上寺大殿で公開講座を開催、
多大な成果を挙げたもので、以下はその活動と経過報告
である。

(一) 始段唄、散華、六字詰念仏の研究経過

本研究は祖山縁山両流の声明を伝承と保存の両面より
捉え、平成版の四箇法要として内外に問う意味で計画、
実施したものである。監修は知恩院式衆会会長 花園宗
善法儀司、指導は田原照純法儀司が中心となり、習礼に
応じて斯道の先達に教えを仰ぎながら進めた。

唄は梵唄または唄びやうといひ、唄びやうは Dhāraṇī の音写で讚
歎と漢訳されている。顕教の四箇法要に用いられる梵唄
を「如来唄」といひ、その文は本宗では歎仏偈の偈文と
同文である。歎仏偈中の「如来妙色身 世」まで唱える
ものを「始段唄」といひ、唱え方により「中唄」と「行
香唄」の三がある。唄は秘曲の一で、師より唄伝を受け

なければ勤められず、本来独唱のもののため、経験豊かな上座の役とされ、唄師または唄匠と尊称されるのである。今回は拝郷英唱師が勤められた。

「散華」は上中下三段中の上段「願我在道場 香華供養仏」を用い、今回は句頭を久松亨道師が勤められた。

祖山流の六字詰念仏は関東では初めて演唱され、独特の旋律と拍子が互いに織りなす「節念仏」であり今後の普及が期待されている。今回、句頭は八尾敬俊師が勤められた。祖山流の声明はいずれも円熟の域に達したもので、本年の研究課題を十分に満たしたものであった。

(二)梵音、錫杖、称讃偈三重の研究経過

今回縁山流は四種の曲を「梵音」と「錫杖」とし、念仏は「称讃偈三重」の「四念仏」と「願以此功德」を採用し研究した。監修、指導は縁山流声明の泰斗、津田徳翁法儀司により鋭意進められた。「梵音」の旋律型で難しいのは「十方」の唱え方にあり、古来より「蟬」の口伝として語られるものの、喉を強く締める発声法のため、

稽古を繰り返すと声が出にくくなり、ために「蟬」が出せる声明師による専門家の出現を見るようになった。曲と声明師をつなぐ「家」の觀念が生まれたのも、「梵音」という奥伝の声明が大きく影響したもので、伝承という視点では心得ておかねばならない。

今回は句頭を津田法儀司が勤められたので問題はなかったが、達人でも時により躊躇うことがあるといわれ、声明に立ち向う時の生来の資質と覚悟に運命的なものを感じたのも成果の一つであると思う。

「錫杖」は平成六年三月の公開講座に続くものであるが、各種の旋律型にも慣れてきたので、安定した声明が演唱できたものと思う。

「称讃偈三重」は正宗分の後置部に配当する意図のもとに採用し、「四念仏」と「願以此功德」を唱えたものである。「願以此功德」は楽理上、「宮音」と「徴音」の枠の中で回転し、「羽音」を経過しないという縁山流の特色を留めた曲の一つである。

少憩の後、大本山増上寺雅楽会による舞楽「迦陵頻」

の四人舞があり、様々な制約の中で、一応舞楽法会立の四箇法要が、多大な成果を挙げて無事円成した。

公開講座の開催に当たり、関係諸団体の当研究所に対する惜しみないご協力を感謝するものである。

〈出仕者〉敬称略

祖山声明衆	田原照純	西山精司	中西時久	緑山声明衆	津田徳翁	羽田芳隆	谷部隆善
拝郷英唱	森田孝隆	久松亨道	八尾敬俊	伊藤真浄	中山信隆	小島伸方	山本晴雄
小川貫良	河江昭道	南忠信	鶴田定伸	倉昭順	渡辺俊雄	瀬戸隆海	廣本栄康※
菅	龍笛	着付	進行	坂上典翁※	鳴田順光	鳴田順光	鳴田順光

雅楽衆

無人

鞆鼓

大太鼓

大鉦鈺

笙

篳篥

龍笛

着付

安孫子 幸

伊藤真美

清水蘭子

福田仁慈子

山本康彦

伊藤広喜

福西賢雄

酒井亮成

佐賀和章

八木千暁

大原俊洋

福西賢兆※

清水秀浩※

大澤亮我※

(※は当研究所研究員)

五、現代宗教問題研究

①新宗教研究—新宗教における宗教的指導者と教師養成の研究—

武 田 道 生

【研究意図】

伝統仏教における「教師」とは、どのような存在を意味するのだろうか。どうあらねばならないのだろうか。

その理想像から、現在どの様なことが問題なのだろうか。こうした根源的な問いに答える方法はいくつもある。そうした問いかけへの正面からの取り組みは、「僧侶（宗教的指導者）養成の総合的研究」班によってなされている。これに対して、現代宗教問題研究班では、全く異なるかあるいは折衷的な宗教的指導者の教師の意味と養成を行っている代表的な新宗教教団のあり方と意図並びに問題点を分析することによって、浄土宗の、ひいては伝

統仏教の宗教的指導者のあり方とそれに沿った教師養成制度の新たな確立の一助とすることを目的としている。

【教師と靈能者】

新宗教において一般に教団運営や布教化の最も重要な役割を担っているのは、新宗教に特徴的な「教師」と「靈能者」である。対馬路人によれば、新宗教における靈能者とは、何らかの非日常的ないし超自然的なカリスマ的能力を持つとされ、そうした力を通して信徒の救済・指導にあたる役職者である。いっぽう教師とは教団の教えに対する深い理解や信仰を背景として、信徒の教化・指導を行う役職者を指す（『新宗教辞典』）。

実際には、これら二者を兼ねている教団も多く、非カリスマ的な教師のみの教団も存在する。本研究では、研究の目的から、主に教師を対象を絞ることにした。

【教師の種類】

新宗教の教師にはさまざまなタイプがある。大きくは、専従・非専従に分かれる。しかし、一般的傾向としては教団が拡大し組織化が進むに連れて、非専従教師だけでなく専従教師が置かれることになる。

専従教師はさらに、本部派遣型と独立運営型に分かれる。教団経営の近代化に伴い、前者が増えつつある。

教師への道は一般的に信者に広く開かれている。必要なのは、信者の自主的で積極的な意欲と忠誠心である。ほとんどの教団が体系的な養成コースや講座、さらに進んで専修学院を持つところも増えている。

教師の主な役割は、布教、信者の指導・教化である。

しかし、教団における指導的立場から、祭祀執行者としてや、支部などの組織運営管理者の官僚的な役割が、教団の合理的官僚的組織化に伴って重要視されてきている。

【教団の選出】

こうしてまずはじめに、新宗教各教団における教師の位置と種類、養成方法などについて、総合的概括的に理解を深めるために研究会を数回にわたって開催した。次いで、教師の位置やそのあり方養成方法、教団における役割などに特徴的な教団の選出に着手した。そこで選出された教団は、天理教、立正佼成会、創価学会、金光教、崇教真光、真如苑である。

【各教団の特徴】

これら教団の特徴の詳細は、「総合的研究」に纏められ報告される予定になっている。ここでは代表的な教団の天理教と創価学会の教師の特徴を、簡単に報告することにする。

天理教の場合、親神より治病作法を授与された者を「よふほく(用木)」といい、布教者であり、このなかで教会長資格検定講習会前期終了者、天理大学伝道課程履修者、天理教第二専修科前期修了者、天理高校一類よふほくコース履修者で、教会本部に登録した者が「教人(きよ

うと」と呼ばれる。これが「教師」に該当する。教会を開設するに当たっては、規模に応じて教人とよふほどの教師数が定められていて、彼らは親神の靈威を發揮することが求められている。平成六年度の文化庁届け出教師数は、二十六万二千九百二十四名（男九万九千九百九十二名、女十六万三千七百三十二名）にのぼる（『宗教年鑑』平成六年度版）。

創価学会の場合、教師は信者への信仰指導、教義の学習などの宗教的指導者であると機能的に考えられている。そこで教師は二種があり、前者は信仰指導や各級組織の運営・活動面の指導者である、会長以下、中央本部―方

面本部―県本部―総合本部の長など、後者は教義、宗教理念の学習伝達を担う教学部員のうち教授以上の資格を持つ者のうちさらに絞られ、総務に任命された者が一般的な意味での教師に該当する。現在では公表されていないが、昭和六十一年の文化庁届け出の教師数は、六万六千九百五十一名である。

このように、概括的な分析からだけでも、教師のあり方が伝統仏教と大きく異なることが明らかになった。いっそう多岐にわたる各教団の分析は、報告書に譲ることにしたい。

② 海外布教の実態的研究

水谷浩志

当研究班では、これまで浄土宗の海外開教区、特にハワイ開教区の実態的調査結果を基に宗内外の識者の見解も踏まえ、海外布教の方法論に関する実践的理論の構築を進めてきた。そこで、平成九年度は、今までに蓄積されてきたこの研究成果を引き続き整理・分析すると同時に、その成果の一部を活用することによって、既存の開教区以外の地域における浄土宗教団の新たな海外布教の可能性を検討すべく、オーストラリアを対象とした宗教事情調査研究を行った。

オーストラリアには、戦後の戦争花嫁による移民をはじめとして、「シルバークロンビア」と呼ばれる引退者の移民計画、企業の社員派遣、学生の留学、ワーキングホリデー制度による長期滞在者等、現在、数多くの日本人並びに日系人が居住しており、その総数は数万人にのぼ

ると言われている。こうした日本人を足がかりとして、既にオーストラリアに本格的な布教活動を展開している日本の教団も複数存在し、これらの現状を調査することは、浄土宗教団の海外布教の将来像を模索していく上で大変有意義であると考えたためである。

今回、実際に実態調査を行ったのは、現在、オーストラリアにおいて伝統仏教教団として唯一、組織的布教を行っている「本派本願寺教団」と新宗教系教団で最も活動規模の大きい「創価学会インターナショナル・オーストラリア」、そして、キリスト教教団の中から日本人を対象とした布教を行っている「ライフセンター日本人教会」の三つの教団である。さらに、非日系の教団ではあるが、オーストラリアで活発に活動している仏光山（台湾で始まった新宗教系仏教教団）も調査の対象とした。

調査の具体的な方法は、これらの教団の責任者に対する面接調査方式を採り、質問項目として、1. 正式名称 2. 所在地 3. 代表者名 4. 歴史的経緯 5. 教団の規模 6. 施設の概要 7. 日本の本部との関係 8. 聖職者・教師の養成・任命法 9. 現在の宗教活動 10. 現在行われなくなった活動 11. 最近行われるようになった活動 12. 教団のターニングポイントの有無 13. 特徴的な布教・伝道の方法 14. 社会的活動・事業とその意義 15. 布教・伝道における問題点 16. 信者の資格 17. 信者の構成 18. 信者からの宗教的要請の内容 19. 信者の主な入信動機 20. 聖職者の日常生活の内容 21. 非日系人に対する布教方法 22. オースト

ラリア特有の行事への対応法 23. 布教活動に対する地理的・文化的影響 24. 宗教意識に対する日本との文化的差異 25. 言語問題の克服法 26. 布教・伝道に資する日本の伝統文化の有無 27. 将来の展望 28. 日本との儀礼内容の相違点、等について詳細な回答を得ることができた。

今回の調査では、こうした教団調査の他に、オーストラリア国籍や永住権を取得した日本人を何人かモデルケースとして取り上げ、彼らに対する面接調査の中から、彼らのバックグラウンドや宗教的ニーズの分析なども行い、浄土宗教団のオーストラリア布教の可能性を検討する材料を収集することができた。

六、信徒教化カリキュラムの基礎的研究

熊井康雄

総研初代所長故竹中信常博士の提言を受けて、一般寺院における教化の実態や問題点を探り、二十一世紀を見据えた新しい檀信徒教化に関するカリキュラムの基礎研究を目指した本研究班は、平成八年度に引き続き、

□教化法として考えられる主な活動の個別研究（テーマ研究）

□寺院で行われている教化に関するアンケート調査の分析

□研究計画、意見交換、中間報告等のための研究会

□研究成果発表のための公開講座開催

を計画、実行した。以下は本年度の活動報告である。

一、テーマ研究

前年度に引き続き、五つのテーマについて研究を進めた。特に本年度は二年間の任期を締めくくる意味から、年度末に研究発表の機会（公開講座）を設けることを前に、その際に発表するテーマ（詠唱会・子供会）と、成果報告のみに止めるテーマ（念仏会・写経会・写仏会・信徒勤行式）に分けて研究を行った。各テーマ研究の主な内容は、次のとおりである。

□詠唱会

研究担当

大蓮寺

蓮池光洋

金蔵寺

荒木恵子

詠唱を檀信徒教化に生かすことを目的に、詠唱に関するアンケートの実施、実態の把握、詠唱会のもち

方、今後の指導・普及等について研究を行った。

□子供会

研究担当 雲光院 服部光徳

「お寺を開く」をテーマに、寺と地域子供会とのかわり、宗教者としての取り組み、少子化等の問題点、今後の展開等について研究を行った。

□念仏会

研究担当 研究員 正村瑛明

自坊正受院（東京教区豊島組）で開催した「念仏修養会」の経験をもとに、結縁・信仰培養等段階的な念仏会の形態、準備、実例について研究を進めた。

□写経会・写仏会

研究担当 研究員 熊井康雄

現在各宗で広く行われている写経会・写仏会を取り上げ、写経の歴史、本山や一般寺院で行われている写経会等を参考に、実際に開催する場合の方法論等を研究した。

□信徒勤行式

研究担当 研究員 清水秀浩

場合に応じて勤め分けのできる「要略広」の信徒勤行式総論、回向・雑雑・御法語・食作法等の各論について研究を進めた。

二、アンケート調査

□アンケート集計

集計担当 研究員 斎藤隆尚

前年度に「宗報」で行った「教化に関するアンケート調査」の結果を集計し、教化活動の傾向、問題点等を検討した。集計結果は本誌「研究ノート」に掲載した。

三、研究会

□第一回研究会

七月二十八日

テーマ研究中間報告・今後の進め方等

□第二回研究会

十一月十三日

公開講座の計画・研究のまとめ方等

□第三回研究会

二月二十四日

公開講座の準備等

右のとおり、研究会（会場はいずれも総合研究所）を開催し、主にテーマ研究について打ち合わせ・意見交換を行った。

四、公開講座

□公開講座 三月十一日(水)明照会館第二会議室

二カ年にわたる研究成果発表のため、公開講座を開催した。今回は特に電話回線を利用した「テレビ会議システム」を試験的に導入し、京都宗務庁に第二会場を設けて、意見交換を行い、一応の成果を上げることができた。

出席者は東西合わせて五十名弱、研究テーマと発表者は、次のとおりである。

アンケート報告

研究員 斎藤隆尚

寺と子供会

雲光院 服部光徳

詠唱と教化

大蓮寺 蓮池光洋

金蔵寺 荒木憲子

七、『選択集』にもとづく教化の研究

正村 瑛 明

法然上人が六十六歳（一一九八）の三月、前関白九条兼実公の懇請によつて撰述された『選択本願念仏集』という浄土宗の根本宗典が、平成十年度（一九九八）にご撰述八百年を迎える。

当班は、この機に現代的意義をふまえて、いかに、『選択集』を現代の人々に理解していただけるか、どう伝えてゆくかということを目的として、客員教授の土屋光道先生を中心に昨年度スタートした研究班である。

研究例会では、午前中に大本山増上寺・景光殿にて別時念仏を行い、午後を講義と各章担当者の研究発表にあてた。その内容は昨年の研究に引き続きまとめると、左記の通りである。

①浄土宗聖典第三巻『選択本願念仏集』書下文をテキストに、各研究員が『選択集』を法話に活かすために」と題して、次の作業を行った。

○章の内容を一文で表わす。

○讚題（できれば法然上人の私釈より）

○語句（現代社会や人々に有益なことば）

○教化の接点（関係が考えられる現代社会の問題、話題）

○関係性のある御法語

についてA4判一枚にまとめた。

これにあたり平成九年一月より七月まで、浄土宗布教全書『選択本願念仏集説教』（林隆碩勸学講述本）をテキストに各章の研究をすすめた。

②当研究所主催の公開講座を引続き開催した。

第三回は、平成九年六月二十日（金）

大本山増上寺南側檀信徒控室にて

「法然上人の宗教体験の世界」

東洋大学文学部教授

河波 昌 先生

『選択集』について」

東洋大学文学部教授

田村晃祐 先生

第四回は、京都教区教化団・同教区布教師会後援のもと

平成九年十月三十日（木）

京都教区教務所にて

『選択集』について」

佛教大学学長

高橋弘次 先生

『選択集』御撰述の意義」

総本山知恩院布教師会顧問

岩井信道 先生

各講演の録音テープ、原稿は研究所に資料として保存

してある。

③『宗報』掲載法話の合宿研修会を引続き開催した。

『選択集』にもとづく法話」が『宗報』平成九年四月号

より二年間二十四回にわたり掲載されている。現代の若

者へむけてのわかりやすい法話原稿の作成を目指し、研

究員と法話執筆協力員が原稿を事前に提出、集中的に読

み合せ、合評会を通して練り上げていく作業をした。

第三回は、平成九年六月十二日（木）～十四日（土）

第二期七話分（第六章～第九章）について合評した。

第四回は、平成九年九月十日（水）～十二日（金）

第三期七話分（第十章～第十六章）について合評した。

④『宗報掲載法話、作成にあたって』と題して、四百字

～八百字程度で法話作成の執筆を依頼した。

○担当章段について、特に心がけた点、注意した点、

工夫した点、集中合宿で指摘された点などを平易に

まとめた。

宗報掲載法話の読み手（僧侶）に法話作成の参考とな

ることを目的とした。今後の出版資料となろう。

⑤出版その他、オーディオ・ビジュアル化も含めた教化方法については、具体的成果は得られなかった。今後の課題とされることを希望する。

以上、平成九年度研究報告を締めくくりにあたり、研究所内外の諸先生、研究員、執筆協力員の方々に厚く御礼を申し上げます。

《研究担当者》

(五十音順)

研究代表 客員教授 土屋光道
専任研究員 新井俊定 正村瑛明

非常勤研究員

佐藤晴輝 長谷川岱潤

佐藤雅彦 林田康順

袖山栄輝 水谷浩志

土屋正道

法話執筆協力員

井沢隆明 佐藤和順

石川邦雄 戸松秀明

石田孝信 中村瑞貴

伊藤倫雄 林 純教

魚尾孝久 福田之徳

大谷隆照 若林隆寿

日下部謙旨

八、浄土宗義と現代

— 法語集(二)の編集・出版 —

袖山栄輝

はじめに

当研究班は、昨春、刊行された『法然上人のご法語① 消息編』に引き続き、第二集の出版に向け編訳作業を進めている。このような法語集編纂の意義は第一集の「あとかぎ」や昨年度の研究報告で述べたとおりだが、出版室の協力のもと、宗祖が残されたすべてのお言葉を対象に、順次「法語集」を刊行していきたいと念じている。

第二集の編集にあたって

第二集は第一集同様、石井教道博士編「昭和新修法然上人全集」を底本とし、その第二「法語類篇」三十二篇五十六文を法語抄出の範囲とした。「法語類」の特質につ

いては、「無間自説の元祖の自受法樂的なものにして門弟に示された法語並びにそれに類するもの」と同書にある。第一集で取り上げた「消息篇」がお手紙として「対機的」な内容であったのに対し、第二集『法語類篇』には宗祖ご自身の視点に興味が寄せらる。第一集、第二集と読み比べることで、宗義へのより多角的な理解が得られよう。以下、その篇目を挙げる。

「念仏大意」 「一枚起請文」 「登山状」

「善導寺消息」 「一語物語」 「三心料簡及び御法語」

「三心義」 「聖光上人傳説の詞」 (計三文)

「禪勝房傳説の詞」 「禪勝房にしめす御詞」

「隆寛律師傳説の詞」 (計四文)

「乘願上人傳説の詞」(計三文)

「澁谷入道道遍傳説の詞」 「十七条御法語」

「浄土宗大意」 「大原問答時説法の御詞」(計一文)

「蘭城寺公胤僧正の使者に示す御詞」

「御流罪の時信空に示される御詞」(計二文)

「御流罪の時門弟に示される御詞」(計五文)

「配流より上洛の後示されける御詞」

「高砂浦の老漁人の現證をき、て仰せられける御詞」

「宇都宮彌三郎頼綱に示す御詞」

「浄土立宗の御詞」(計三文)

「称名の一行を勧むる御詞」

「十住心論について述べられける御詞」

「修学についての御物語」(計四文)

「阿彌陀經の大意をのべ給ひける御詞」

「漁食と往生について示されける御詞」

「諸宗の祖師極楽往生し給ふといふ御詞」

「女人往生について仰せられける御詞」

「常に仰せられける御詞」(計十文)

「つねに仰せられける御詞」(二十七ヶ條)

研究の現況

この第二集は十年度末の出版予定で、編集の方針や行程については第一集を踏襲するものである。

本年度は、まず上半期に、底本の輪読を通じて、法語として取り上げるべき要文を抄出した。その数は二四〇に及ぶ。下半期は、要文それぞれに現代語の訳語を施す作業を中心に研究会を重ねた。

要文のうち二〇が、同様の文「パラレル」として重複している。とくに「三心義」と「十七条御法語」、「聖光上人傳説の詞」、「禪勝房傳説の詞」と「つねに仰せられける御詞」にその関係が顕著である。これらパラレルについても、第一集同様、すべて収載する方針である。

以上、当研究班の研究報告は、第二集出版に向けての経過報告に止まるが、この誌面を借りて、第一集『消息編』がより多くの方に活用いただけるよう、お願いを申し上げます。

研究ノト

徳に基づく療養所プロジェクト

— タイ・仏教ホスピスについて —

戸松義晴

〈はじめに〉

現在タイでは、エイズ患者が発病し始め、末期的症状に至り亡くなっていく患者の数も急増している。一九九七年十二月一日付保健省発表によると、エイズ患者数八〇万人、今後このペースで増加していくと、三年後の二〇〇〇年には約四〇〇万人に達するという。そのため、公立病院の負担は重くなり、ベット数に限りのある公立病院では、発病した患者や末期にある患者を収容仕切れなくなっている。

患者の多くは、家族と共に過ごすことを希望している。しかし、家族に十分な面倒を見る能力がない場合、患者は、直接あるいは遠回しな仕方、地域社会から追い出

されるという重大な問題が生じている。そして、家族から見放された患者の多くは、苛酷で不幸な死を遂げている。

患者の抱える問題や患者の望みは様々で複雑であり、一人の力でその全てを解決することはできない。従って、患者やその家族を救済するには、デイケア、ホームケア、ホスピスなどの形で、組織の活動として治療にあたるのが望ましい。タイにおいては、社会の中に未だ保健・医療等の基本的な諸問題があり、治療にあたる組織の十分な体制が整っていない。特に、エイズ患者に対する社会の人々の意識が活動の大きな障害となっている。大多数の人々が家庭や地域でエイズ患者と共に生活する

ことを恐れ嫌うのである。

このプロジェクトの明確な目的は、宗教に基礎をおいた治療組織を設立するとともに、仏教の慈悲と理解にもとづき患者が人生の最後を安らかな状態で送れること、つまり、仏教ホスピス活動の確立である。

現在、寺で暮らす患者は約三〇〇人、一日に二〜三人の患者が亡くなるという現状で一九九五年度以降報告書は発行されていない。ここでは一九九二〜九四年度までの調査報告書をもとにプロジェクト活動について述べてみたい。

へブラバートナムブ寺の歴史

建立場所 ロブリー県ロブリー市カオサムムヨート町

面積 五三ライ

領域 北側 陸軍センター

南側 山

東側 山

西側 タムビブーンタムキリー寺とナムチ

ヤン村

建立時期 一九八二年二月二五日

土地環境 山の麓の広大な土地で自然林に囲まれ涼しい環境にある



エイズホスピス全景(1995年)

現任職 アロンコット・ティックカパンヨー僧

〈アロンコット・ティックカパンヨー僧の経歴〉

本名 アロンコット・ボンムック

生まれ 一九五三年十二月九日

学歴 農業大学工科学士、オーストラリア国立大学

機械工学修士

出家 一九七九年バンコク市・ポーウオーンニウエー

トバイハーン寺

一九八六年ロブリー県・ラムナライ寺

夏安居 ロブリー県・プラバートナムプ寺

プラバートナムプ寺住職

〈「徳に基づく療養所プロジェクト」の設立経緯〉

エイズ問題は、昨今、世界的に深刻化し、今後、タイ社会において危機的状況を抑えることは必至である。数十万人に及ぶエイズ患者は、ベット数の不足や家族の看護に対する知識の不足から、苛酷な死を遂げなくてはな

らない。そして、最も重要な問題は、タイの多くの人々が、未だにエイズ患者を恐れ嫌っていることである。社



アロンコット師

会のための友好宗教団体ではこの危機的状況を認識し、宗教関連の団体や個人が、慈悲心と助けあいの基本倫理に立って、まず患者や患者の家族を援助する役割を担っていくよう呼びかけた。こうして創られたのが「徳に基づく療養所プロジェクト（ホスピス）」である。仏教の教えに基づき末期患者を収容するタイで初めての施設として、ロブリー県・プラバートナムプ寺に設けられ、プラバートナムプ寺住職が代表を勤め、一九九二年九月から活動を始めて現在に至っている。

〈全体的な目的〉

- 一、タイ社会の今日の危機的問題に対して、仏教僧の担うべき役割を回復すること。
- 二、苛酷な状況で死を迎えつつある患者に対して、仏徒が共になって慈悲心と人間性を示すこと。
- 三、仏教の教えを社会の中で具体的に実践し、道德のある社会を建設すること。
- 四、社会全体の意識を啓発し、人々がエイズ患者に対し

て優しい心を持ち、苛酷な状況で死を迎えつつある患者の願いに思いを寄せること。

〈個別的な目的〉

- 一、収容施設を建て、患者の身体面精神面での基本的なケアをする。
- 二、自己ケアのあり方や、患者や患者の家族の自立の道を進める。
- 三、研修所としてエイズ教育を行ない、また同時に広報活動も行なう。
- 四、地域住民の参加協力を促す。

〈活動形態および実施内容〉

- 一、患者の身体面、精神面でのケア
- 二、患者やその親族のための宿泊施設の設置
- 三、研修、普及、広報
- 四、プロジェクトの運営
- 五、その他

一、患者の身体面、精神面でのケア

慈悲心と人道的精神に基づき、僧、医師、看護婦、ボランティアが協力して、患者の身体的、精神的、社会的な治療にあたっている。そして、患者が死に至るとき、自分のことを愛し思ってくれている人々に看取られながら温かい気持ちに包まれて、その最後を遂げることができよう、患者を励ましながら看病を続けている。僧は患者が息を引き取る前まで患者の側に付き添い、患者の心の依り所となるよう、善き美しきものに心を念じさせるようにしている。

*身体的ケア

- ①患者の症状に応じて看病する。
 - ②医師の指示に従って治療する。
 - ③医師の往診を受けたり、診察を受けに行ったりする。
- *精神的ケア

- ①患者と共に互いに助けあう。
- ②寄進、念仏唱和、朝夕の勤め、禅など、仏教の勤めを行なう。

二、患者やその親族のための宿泊施設の設置

患者やその親族のための宿泊施設を造り、患者の兄弟、親族、友人はもとより外部の人々もいつでも訪問できるようにしている。さらに、患者に合った食事、寝具、生活用品を揃えている。

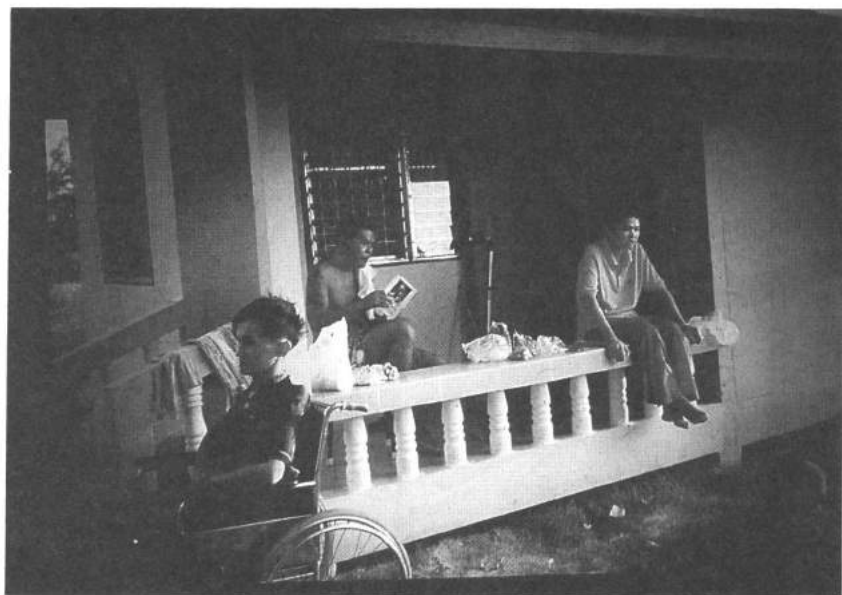
- ①付添い看護を施している末期患者の施設 四〇ベット
- ②親族が看病している発病患者の施設 六六棟

③自分で身の回りのことができる発病患者の施設四〇棟
現在、支援者の手によって二〇〇ベットの施設を建設することを予定している。

三、研修、普及、広報

当施設を研修場所として、プロジェクトの見学に訪れた人々にエイズ教育を行なっているほか、政府および民間の公共施設を使って、様々な人々を対象にエイズに関する知識の普及や講習、当プロジェクトの広報などを行なっている。

また、現在、エイズに関する展示会や会議、シンポジ



リビングホームケアー

ウム、講習会、研修などを開催するために四〇〇人規模の二階建て会議室を建設中である。

四、プロジェクトの運営

活動運営が効率よく円滑に行なわれるよう、ロブリー県知事通達一〇三六/二五三七号・一九九四年五月三十一日発令（付録参照）に従って、ロブリー県ブラバートナムブ寺・「徳に基づく療養所プロジェクト」に理事会を設置した。

ラーマ九世御母より下賜された三〇万バーツにより財団として登録。運営の効率を計るために以下のような組織形態を取っている。



*プロジェクト担当職員

現在（一九九四年三月一日現在）、本プロジェクトには、以下五七人の担当職員を置いている。

アロンコット・ティックカパンヨー僧	一人
代表	一人
書記	三人
事務	一人
看護	二人
副看護	三人
看護ボランティア	一人
知識人協力者	二人
患者ボランティア	二三人

五、その他

本プロジェクトはタイで初めての仏教に基づくホスピスであるため、患者の受け入れには限界があっても拒否するわけにはいかない。そこで、以下の通り、他のプロ

ジェクトも追加して行なっている。

①ピバーン徳の家プロジェクト（デイ・ケア）

発病した初期の患者約五〇名

②せせらぎ徳の家プロジェクト（ホーム・ケア）

家族と共に地域の中で生活しているエイズ感染者を医者、看護婦、ボランティア、僧が訪問し援助する。

③信仰に至る家プロジェクト（コミュニティ・ケア）

地域の住民に対してエイズの知識を与えて理解を計り、エイズ予防のための生活改善を進める。四〇〇人規模の二階建て会議室と展示室を活用。

④山峡の陽光プロジェクト（リビング・ホーム・ケア）

自然の中で静かに暮らすことを望むエイズ患者に、山の麓に建てた小屋に住ませ、僧が世話をしている。

〈成果〉

「徳に基づく療養所プロジェクト」で受け入れた患者数

（一九九二年九月～一九九四年二月）

表1 プロジェクト内のエイズ患者数

年 月	患者の種類		合計
	新患	既患	
92年9月～12月	7	0	7
93年1月～12月	102	6	108
94年1月～12月	154	82	236
合 計	263	88	351
パーセント	74.93	25.07	100

表2 プロジェクト内のエイズ患者の状況

年 月	患者の状況		合計
	生存者	死亡者	
92年9月～12月	6	1	7
93年1月～12月	82	26	108
94年1月～12月	140	96	351
合 計	228	123	351
パーセント	64.9	35.1	100

表3 プロジェクト内のエイズ患者の男女比

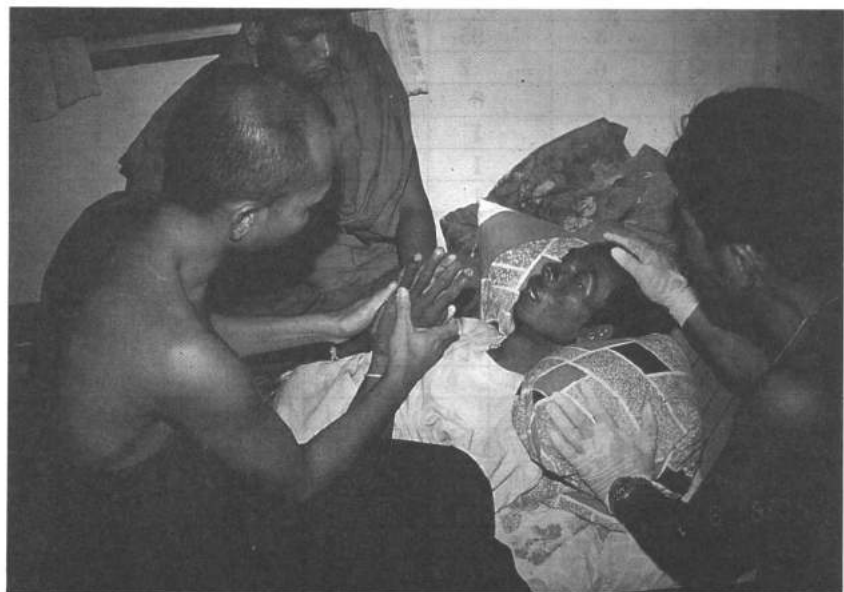
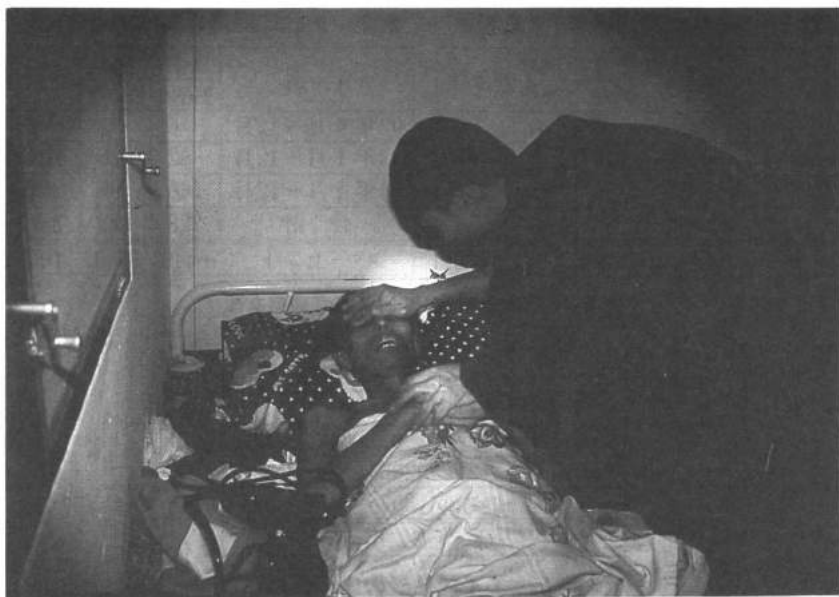
年 月	性 別		合計
	男性	女性	
92年9月～12月	6	1	7
93年1月～12月	95	13	108
94年1月～12月	206	30	236
合 計	307	44	351
パーセント	87.5	12.5	100

表4 エイズ患者の感染経路

感染経路	1992年	1993年	1994年	合 計	パーセント
	件 数	件 数	件 数		
性 交	3	97	211	311	88.6
*異性愛	3	95	205	303	86.3
*同性愛	0	2	6	8	2.3
麻 薬	4	8	19	31	8.7
母子感染	0	1	2	3	0.9
そ の 他	0	1	2	3	0.9
不 明	0	1	2	3	0.9
合 計	7	108	236	351	100.0

表5 プロジェクト内のエイズ患者の年齢別

年 齢	1992年		1993年		1994年		合 計	百分率
	生存	死亡	生存	死亡	生存	死亡		
0～9	0	0	1	0	2	0	3	0.9
10～19	0	0	2	0	2	1	5	1.4
20～29	2	1	27	8	58	31	127	36.2
30～39	3	0	40	11	56	39	149	42.5
40～49	1	0	12	4	16	17	50	14.2
50～59	0	0	0	2	4	5	11	3.1
60以上	0	0	0	1	2	3	6	1.7
合 計	6	1	82	26	140	96	351	100.00



末期患者に臨終行儀を施すアロンコット師(上・下)

〈問題点〉

- 一、現在、患者自身の様々な社会的問題から、本プロジェクトへの入所を希望する患者の数が増加している。患者に対しての受け入れを拒否することはできないため、末期の患者のみでなく、初期の患者など様々な状態の患者が入って来ており、收容人員を越えて患者を受け入れている。
- 二、患者の受け入れを拒否することができないために、前述した通り他の四つのプロジェクトを行なっている。このため、他のプロジェクトへ予算を分配しなければならず、活動費の不足が生じ、末期患者対象の施設として研究を行なうという当初の目的は達成されていない。さらには、他の諸団体から常に資金援助を仰ぐ状況にまで至り、スタッフの仕事も過重になってきている。
- 三、人員不足の問題がある。プロジェクトの現状から見ても、もう一人看護婦を増員する必要がある。エイズ患者に対して偏見をもたずに患者と共に仕事のできる熟

心な看護婦を雇い、プロジェクト資金から給与を払うようにする。

一九九五年度報告書より運営上の資料

〈プロジェクト支援者（一九九四年）〉

- 一、皇族から患者の治療費のために援助金を下賜される。
- 二、ラーマ九世御母から患者の看護のために三〇万バーツを下賜され、前述の通り財団設立金に当てる。
- 三、チュラーパン研究所より、毎月一万バーツの援助を一年間に渡って受ける。
- 四、スイスの「ASSOCIATION FRANZOIS XAVIER」から毎月三〇万バーツ未満の援助を受ける。
- 五、国土防衛学院の学生からの寄付金一〇〇万バーツをロプリー県・戦闘特別司令部司令官スラユット・チュラーノン陸軍中将より受け、寺院内の水道と道路の建設費に当てる。
- 六、アナンタマヒドン病院より、薬剤および医療器具を寄付される。

七、ロブリー病院より診察協力および患者の医療費の一部を援助される。

八、ロブリー県公衆衛生局より、常任の看護婦を派遣される。

九、サラブリー第二区・伝染病対策事務所より薬剤、医療器具およびエイズ菌殺菌液剤を寄付される。また、毎週、看護のために職員を派遣される。

十、ロブリー県赤十字グループより患者の宿泊所一棟として五万バーツを寄付される。

十一、プラナライ・ロータリクラブより患者の宿泊所一棟として五万バーツを寄付される。

十二、ソムブン・タンピニチャクン氏より患者の宿泊所一棟として五万バーツを寄付される。

十三、ウリチャイ電子有限会社よりエイズ患者治療病棟（ベッド数二〇）の建設費として、三〇〇万バーツを寄付される。

十四、スリンオーム科学薬品有限会社（タイ国）からは、プロジェクト内エイズ患者の死去に際して火葬場の協

力を得、特殊陸軍局を通じ一件につき五〇〇バーツの援助を受ける。

十五、アロンコット僧の講演に対し、様々な場所で謝礼金を受ける。

十六、支援者の寄付による収入。

〈付録〉

ロブリー県通達・第一〇三六／二五三七（複写）

「徳に基づく療養所プロジェクト」審議会・理事会設置の件について

ロブリー県プラバートナムプ寺「徳に基づく療養所プロジェクト」ロブリー県ロブリー市カオサムヨート町では、仏僧および尼がエイズ患者に対する心身のケア、特に精神的なケアを担い、活動の成果を上げている。また、末期患者の看護（ホスピス・ケア）のみならず、家庭内の患者の看護（ホーム・ケア）、地域内の患者の看護（コミュニティ・ケア）、寺院内治療所（デー・ケア）の活動も行なつて

いる。そこで、プロジェクトの運営を円滑に効率的に進めるために、ロブリー県通達第一〇三ノ一二五三六号「徳に基づく療養所プロジェクト運営委員会設置の件について」一九九三年一月一五日発令を廃し、新たに「徳に基づく療養所プロジェクト」ロブリー県ブラバートナムプ寺に審議会・理事会を設置するのが望ましいと判断した。以下。

イ、僧側審議会

- (1) ロブリー県僧団々長（マハーニガイー派）
- (2) ロブリー県・サラブリー県僧団々長（タマユット

ニガイー派）

ロ、在家側審議会

- (1) ロブリー県知事
- (2) ウタイ・ラッターナラック陸軍中将
- (3) 戦闘特別司令部司令官
- (4) 第一三軍管区司令官
- (5) アナンタマヒドン病院々長
- (6) ロブリー病院々長

(7) チョン・ウオンカン先生

(8) ロブリー福祉協力財団代表

* 審議会の任務

理事会に対し、活動の指針を与え、相談に応じる。

ハ、理事会

- (1) MR・スリヤ・ウオンコンカーテーブ医師 理事長
- (2) MR・ウチャイ・タイターウオン 副理事長
- (3) MR・ソムチャイ・オーワッタナーパーニット医師 理事

(4) MR・プラチャック・ワッタナクーン医師 理事

(5) MR・ナパボン・ポンブルームピテイチャイ医師 理事

(6) MR・ウイチャイ・ラックウイシットクン 理事

(7) MRS・ガンヤー・ナンター 理事

(8) M I S S ・スニー・バイチャー 理事兼書記

(9) オンパン・サオロック 理事兼副書記

* 理事会の任務

一、組織およびプロジェクトの運営

二、理事、職員、ボランティアに適した知識と能力を持つ人材の選抜

三、プロジェクトの方針と計画に沿って活動を運営する。

四、プロジェクトに関する他の様々な活動について、相応しい諸計画を立てる。

五、プロジェクト内で生じた問題に対し、相応しい解決の方法と手段を選び取る。

六、患者と患者の家族の受け入れ、個人および団体のプロジェクトの見学、調査、視察について条件を設ける。

七、その他、プロジェクトに有益な仕事やプロジェクト代表（アロンコット住職）から委任された仕事を果たす。

上記全てを以後施行するものとする。

一九九四年五月三十一日発令

ロブリー県知事 ウィチアン・パオイン

以上、プロジェクトの現状、運営、及び問題点について報告したが、アロンコット師は、「なぜ仏教寺院をエイズ患者のためのホスピスとして開放したのか」という問いに対して、「タイにおいては仏教は非常に深く社会に根づいており、人々の生活と寺院は密接に関係している。エイズは深刻な社会問題であり、僧侶こそがエイズ患者を精神的にも肉体的にも仏教の教えるところの慈悲と理解とに基づいてケアするべきである。なぜならば、患者達は、家族から、社会から見捨てられ、死だけでなく孤独感で苦しんでおり、僧侶は身をもって患者と非感染者とが一緒に生きてゆけることを特に家族の人々に示し、差別のない社会を築くことの大切さを説く責任がある」と静かに答えられた。ここに仏教寺院ホスピスの社会的役割を見ることができよう。

（総合研究所研究員・

「環境問題（アジアにおける仏教と社会）研究」班）

アンケートに見る信徒教化

—『宗報』アンケート調査報告—

斎藤隆尚

信徒教化カリキュラムの基礎的研究班は、平成八年度よりテーマ研究として、①念仏会 ②写経会・写仏会 ③詠唱会 ④子供会 ⑤信徒勤行式を取り上げて研究を重ねてきた。

アンケート調査用紙の冒頭にある通り、浄土宗における一般的な伝道教化は「婦敬式」「別時念仏会」「五重相伝会」「授戒会」等の古式儀礼を基本としたものが主と考えられる。これらは無論、重要な教化法ではあるが、総研初代所長であった故竹中信常博士の提言のように、時代の変化に応じた新しい教化法を模索、考察することが必要ではないか。このような観点から、テーマ研究と合わせて各寺院が実際にどのような教化活動をしているか。

また、その実態はどのようなものであるか。実施されるうえでの悩みや問題点、教化に関する要望等を調査するために『宗報』平成九年一月号・二月号に、「教化に関するアンケート調査」を実施した。

現在の寺院においては、「施餓鬼会」「十夜会」が二大法要として行なわれており、充分教化の役割を果たしているが、他の教化の儀式、行事となると、その実施はなかなか難しく、その活動は地域、寺院の置かれている環境等により様々である。

今回のアンケートにあたり、通常の法要である「施餓鬼会」「十夜会」は対象から外し、これら以外の行事を抽出し、設問1から8までに答える形式をとった。設問に

については、本来それぞれの行事に対し適切なものを使用すればよいが、限られた紙面のため、同一の設問のみで行なった。行事別には不適切又は不要なものもあるが、ご了承を願いたい。

掲載されている各行事の表にあつては、横が設問番号、縦が回答に記入された番号の集計件数であり、合わせてパーセンテージ(%)を添えた。ただし、回答数の多少により誤差が出るため目安として用いている。また、回答数が一〇件未満のものについてはパーセンテージを省いている。各表については、アンケート用紙の設問と併用して参照されたい。

□アンケート配布と回収について

宗報に掲載する以外に、研究員が講習会等に赴いた折にも配布を行なった。本アンケートの締め切りは平成九年三月十五日となっているが、最終的な回収時期は平成九年四月中旬までとなった。

□調査の方法と内容について

各項の質問をアンケート用紙に記入することとした。

設問に用意した行事数は一五であり、通常用いられる一般的な行事名とし、設問1から8までの回答を番号(①③等)で記入する。該当行事以外がある場合は、その行事名を記入し、同じ設問に答えてもらった。なお、別に記入された行事については集計外としている。

□アンケート質問事項(アンケート用紙より)

※通常の法要(施餓鬼会・十夜会等)以外に教化の行事や活動を実施してありますか。

実施している↓〈1〉からの質問にお答えください。

特に実施していない↓〈2〉のアンケートにお答えください。

〈1〉以下の行事について該当するものがありましたら、それぞれ行事ごとに設問にお答えいただき、その番号を葉書にご記入ください。法話会 念仏会 帰敬式 授戒会 五重相伝会 写経会 写仏会 詠唱会 子供会 青年会 婦人会 老人会 ボーイ・ガールスカウト 檀信徒会 旅行会(該当行事が無い場合は空欄に行事名を記入してお答えください)

設問1 いつ頃から行事を始められましたか。

①昭和20年以前(戦前) ②20年以降(戦後) ③30年代

④40年代⑤50年代⑥60年代以降

設問2 年間の行事開催数はどのくらいですか。

①年1回②年数回③毎月1回④毎週1回⑤数年間に1回

⑥その他

設問3 ご住職以外に運営のための協力者がいますか。

①住職のみ②寺族③寺族と他の僧侶④寺族と檀信徒⑤檀

信徒⑥その他

設問4 参加する人たちはどのような方々ですか。

①檀信徒②檀信徒と地域の人③地域の人のみ④その他

設問5 参加する人たちはどの世代ですか。

①10代(含む10代以下) ②20代③30代④40代⑤50代⑥60

代以上⑦多様

設問6 参加者は何人程度になりますか。

①5名以下②10名以下③30名以下④50名以下⑤50名以上

⑥毎回異なる

設問7 参加者の割合はどうですか。

①男性のみ②女性のみ③男性が多い④女性が多い⑤半々

⑥毎回異なる

設問8 経費の捻出はどのようにしていますか。

①寺院の負担②参加費③寺院と参加費④かからない⑤そ

の他

い。②《2》これからの教化についてご意見をお聞かせください。

設問1 どのような行事や活動が適切または必要だとお

考えですか。必要または適切だとお考えの番号を重要と

思われる順番にご記入ください。(複数回答可)

①伝法を基本としたもの(五重相伝会・授戒会等)②古

式法会を現代化したもの(新しい写経会・念仏会等)③

法話を主としたもの(法話会等)④通信手段を利用した

もの(文書伝道・テレフォン法話等)⑤その他(新しい

アイデアによる行事・活動等)

設問2 ②③④⑤等について何か良い提案等があればお

聞かせください。

表1 教化センター別アンケート回収件数

地区	教区名	件数
北海道 6件	北海道第1	3
	北海道第2	3
東北 20件	青森	2
	岩手	4
	秋田	3
	山形	3
	宮城	6
	福島	2
関東 42件	群馬	5
	栃木	1
	茨城	2
	埼玉	2
	東京	21
	千葉	0
	神奈川	5
	山梨	0
東海 34件	長野	6
	静岡	13
	岡	6
	河	6
	張	5
	伊勢	8
北陸 3件	伊賀	2
	岐阜	0
	新潟	0
	湯	0
	富山	1
	石川	2
	福井	0
	滋賀	20
	京都	10
	奈良	6
近畿 62件	和歌山	5
	大阪	17
	兵庫	4
	鳥取	3
	島根	3
	出雲	2
	石見	2
	岡山	0
	広島	0
	山口	4
中・四国 13件	南海	0
	愛媛	2
	福岡	6
	佐賀	1
	長崎	2
	熊本	0
	大分	1
	三州	0
	合	0
	計	190

表2 行事数

行事数	回答数
0	8
1	16
2	23
3	24
4	28
5	33
6	19
7	17
8	6
9	6
10	5
11	2
12	2
13	0
14	1
15	0
合計	190

□回収件数について

今回のアンケートで回収できた数は一九〇件である。

平成九年五月現在の浄土宗登録寺院の総数は、一般寺院で四七教区、七〇七二カ寺であり、三%を下回る回収率であった。一〇件以上の回答が得られたのは五教区のみ

で、その他は平均して三件程度となっている。表1に浄土宗教化センターの八地区をもとに各教区の回収数を示す。

近畿地区の六二件を筆頭に、関東、東海、東北と続いている。従来より近畿地区は「五重相伝会」を始めとして多くの行事が開催されており、実際回答された九〇%の寺院で「五重相伝会」が実施され、その他の行事も他の地区と比較すると多い。なお、アンケート報告の最後にある表19は、各地区別の行事数を表わしたものである

ので参考にされたい。

また、寄せられた回答件数が少ないため、数字の上からでは各教区における教化の実態や状況等に関して推測する事はいささか難しいことを付け加えておく。

□行事の実施数(表2)及び(表19)

行事数は、一カ寺、一件から七件までが多く、最多では一カ寺一四件を実施している寺院もあった。特に回答数の多い行事として次の五つが上げられる。旅行会一件、念仏会九六件、詠唱会八〇件、五重相伝会七八件、法話会七二件であり、これらの行事が盛んに実施されている。行事数は、寺院の規模や置かれている環境、また住職や家族の関わりによって多様であり、実施数の多少だけで教化の度合いを推測することは出来ない。しかし、回答された寺院にあっては、様々な教化の取り組みを実施していることは確かである。

□行事について

以下に、各行事の回答の集計から得られ結果をまとめてみた。また各行事の集計数を表にて掲載するので、合

表3 法話会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	12(17%)	7(10%)	12(17%)	37(51%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	32(44%)
②と回答	5(7%)	19(26%)	21(29%)	31(43%)	1(1%)	4(6%)	3(4%)	3(4%)
③と回答	10(14%)	34(47%)	12(17%)	1(1%)	6(8%)	28(39%)	2(3%)	21(29%)
④と回答	11(15%)	3(4%)	20(28%)	3(4%)	19(26%)	19(26%)	54(75%)	12(17%)
⑤と回答	12(17%)	1(1%)	3(4%)		46(64%)	17(26%)	9(13%)	4(6%)
⑥と回答	22(31%)	7(10%)	4(6%)			4(6%)	4(6%)	

表4 念仏会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	23(24%)	9(9%)	12(13%)	53(55%)	0(0%)	1(1%)	1(1%)	42(44%)
②と回答	11(11%)	16(17%)	33(34%)	40(42%)	0(0%)	11(11%)	18(19%)	12(13%)
③と回答	6(6%)	64(67%)	7(7%)	0(0%)	7(7%)	54(56%)	1(1%)	22(23%)
④と回答	10(10%)	1(1%)	32(33%)	3(3%)	42(44%)	15(16%)	54(56%)	12(13%)
⑤と回答	15(16%)	0(0%)	9(9%)		47(49%)	12(13%)	18(19%)	8(8%)
⑥と回答	31(32%)	6(6%)	3(3%)			3(3%)	4(4%)	

わけて参照していただきたい。

■法話会（表3）

回答数は七十二件。設問1では、「昭和二〇年以前」は一七%であったが、「昭和二〇年以降」を除きそれ以降増え
ており、「昭和六〇年以降」は三二%を占めている。設問
2については、「毎月一回」の回答が多く四七%、「年に
数回」が二六%であり、継続して開催される行事となっ
ている。設問3の運営については「任職のみ」と「寺族
と他の僧侶」が共に一七%、「寺族と他の僧侶」「寺族と
檀信徒」がほぼ同数となっている。設問6の参加者の人
数については、「三〇名以下」が三九%、「五〇名以下」
が二六%、「五〇名以上」が二六%となり、五〇名前後の
回答で半数を占めている。設問7の参加者の割合では「女
性が多い」が七五%を占めているのが特徴である。

■念仏会（表4）

回答数は九六件。法話会と比べると設問1では「昭和
二〇年以降」からの回答が比較的多く、一四%あり、「六
〇年以降」が三二%となっている。設問2では「毎月一

表5 帰敬式

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	1(7%)	8(57%)	1(7%)	9(64%)	3(21%)	3(21%)	0(0%)	3(21%)
②と回答	0(0%)	3(21%)	2(14%)	4(29%)	0(0%)	2(14%)	0(0%)	3(21%)
③と回答	2(14%)	0(0%)	8(57%)	0(0%)	0(0%)	5(36%)	0(0%)	7(50%)
④と回答	3(21%)	0(0%)	1(7%)	1(7%)	1(7%)	2(14%)	4(29%)	0(0%)
⑤と回答	3(21%)	3(21%)	0(0%)		10(71%)	1(7%)	7(50%)	1(7%)
⑥と回答	5(36%)	0(0%)	2(14%)			1(7%)	3(21%)	

表6 授戒会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	18(56%)	1(3%)	0(0%)	23(72%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	1(2%)
②と回答	1(3%)	0(0%)	0(0%)	9(28%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	22(69%)
③と回答	1(3%)	1(3%)	22(57%)	0(0%)	5(16%)	1(3%)	1(3%)	9(28%)
④と回答	4(13%)	0(0%)	6(19%)	0(0%)	5(16%)	2(6%)	10(21%)	0(0%)
⑤と回答	4(13%)	16(50%)	3(9%)		22(69%)	24(75%)	16(50%)	0(0%)
⑥と回答	4(13%)	14(44%)	1(3%)			5(16%)	5(16%)	

回」が六七％であり、これも法話会より割合が多い。設問3では、「寺族と他の僧侶」、「寺族と檀信徒」がほぼ同数であり、双方で七〇％弱を占めている。設問4では「檀信徒のみ」が五五％、「檀信徒と地域の参加」四二％となる。設問5の構成は、「六〇歳以上」が四四％、「多様」が四九％であり、年齢の構成はやはり高いほうにシフトしている。設問6では「三〇名以下」が五六％で、法話会と比較すると幾分小人数となる。設問7では法話会同様「女性が多い」が五六％を占める。

■帰敬式（表5）

回答数は一四件。一般的には入信者に対する儀式であり、入信式ともいわれるが、回答数の少ないのが特徴になってしまった。回答された地区（表19参照）を見ると、関東以北がほとんどを占め、五重、授戒と対照的な面を現わしている。設問1では、「昭和四〇年代」から「六〇年以降」が多い。設問5では「多様」の七一％以外に「一〇代」が二一％と多く、この種の他の行事と異なっている。また「二〇代」「三〇代」「四〇代」が〇％と

表7 五重相伝会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	47(60%)	2(3%)	0(0%)	53(68%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	1(1%)
②と回答	3(4%)	0(0%)	2(3%)	23(29%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	40(51%)
③と回答	4(5%)	0(0%)	52(67%)	0(0%)	19(24%)	0(0%)	2(3%)	36(48%)
④と回答	5(6%)	0(0%)	10(13%)	2(3%)	10(13%)	11(14%)	27(35%)	0(0%)
⑤と回答	4(5%)	41(53%)	6(8%)		49(63%)	57(73%)	43(55%)	1(1%)
⑥と回答	15(19%)	35(45%)	8(10%)			10(13%)	6(8%)	

表8 写経会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	0(0%)	9(20%)	5(11%)	17(39%)	1(2%)	0(0%)	0(0%)	10(23%)
②と回答	2(5%)	11(25%)	16(36%)	25(57%)	0(0%)	6(14%)	5(11%)	16(36%)
③と回答	1(2%)	19(43%)	6(14%)	2(5%)	11(25%)	21(48%)	0(0%)	15(34%)
④と回答	3(7%)	0(0%)	10(23%)	0(0%)	6(14%)	13(30%)	31(70%)	3(7%)
⑤と回答	9(20%)	1(2%)	6(14%)		26(59%)	2(5%)	7(16%)	0(0%)
⑥と回答	29(66%)	4(9%)	1(2%)			2(5%)	1(2%)	

なっているのも特徴といえよう。儀式的には、五重、授戒の方が重要視される面が強いのであろうが、やはり浄土宗の檀信徒との自覚を促がす上では、一つの必要な儀式ではなからうか。

■授戒会（表6）

回答数は三二件。開催の割合は近畿地方が六〇%を占めている。設問1では「昭和二〇年以前」の回答が五六%あり、その後「三〇年代」までは三%と減少し、「四〇年代」からは一三% becoming。設問2では「数年に一回」が五〇%、「その他」が四四%を占める。設問3では「寺族と他の僧侶」五七%。設問5では「多様」と回答されたのが六九%と多い。設問6では「五〇名以上」が七五%あり比較的人数が多くなっている。設問7では「半々」が五〇%、「女性が多い」が二%で女性が多い傾向にある。

■五重相伝会（表7）

回答数は七八件。授戒会同様、近畿地方が圧倒的に多く、次に東北地方と続く。設問1では「昭和二〇年以前」

表9 写仏会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	0	3	4	3	0	0	0	2
②と回答	0	2	2	6	0	0	0	4
③と回答	1	4	1	0	1	6	0	3
④と回答	0	0	2	0	3	2	7	0
⑤と回答	1	0	0		5	0	1	0
⑥と回答	7	0	0			1	1	

表10 詠唱会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	3(4%)	0(0%)	2(3%)	56(70%)	0(0%)	2(3%)	0(0%)	10(13%)
②と回答	4(5%)	7(9%)	41(51%)	20(25%)	0(0%)	7(9%)	60(75%)	22(28%)
③と回答	9(11%)	41(51%)	5(6%)	4(5%)	14(18%)	49(61%)	0(0%)	35(44%)
④と回答	15(20%)	15(19%)	23(29%)	0(0%)	30(38%)	17(21%)	20(25%)	9(11%)
⑤と回答	21(26%)	1(1%)	7(9%)		36(45%)	5(6%)	0(0%)	4(5%)
⑥と回答	27(34%)	16(20%)	2(3%)			0(0%)	0(0%)	

が六〇%を占めており、次に「昭和六〇年以降」が一九%と続く。設問2では「数年に一回」が五三%と半数以上を占めている。五重に関しては、地域によりその受け取り方も様々であり、五年程度で再び行なう寺院もあればある。設問6では「五〇名以上」が七三%とあり、行事の内容から参加者は多い。その他の部分もほぼ授戒会と同様である。設問8では授戒会と比較すると「寺院と参加費」の数が多くなっている。

■写経会（表8）

回答数は四四件。設問1では「昭和六〇年以降」が六六%を占める。設問2では複数回の回答が多い。設問3では、協力者がいると回答されたのが全体で九〇%程となる。設問7では「女性が多い」行事として七〇%となっている。

■写仏会（表9）

回答数は九件。数が少ないので比較等は難しいが、設問1では「六〇年以降」が約七件となっている。その他は写経会とほぼ同様である。写経会の場合、指導者が写

表11 子供会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	6(13%)	16(36%)	4(9%)	8(18%)	44(98%)	0(0%)	0(0%)	28(62%)
②と回答	2(4%)	14(31%)	14(31%)	23(51%)	1(2%)	5(11%)	0(0%)	1(2%)
③と回答	9(20%)	8(18%)	7(16%)	10(22%)	0(0%)	27(60%)	1(2%)	9(20%)
④と回答	7(16%)	2(4%)	13(29%)	4(9%)	0(0%)	5(11%)	5(11%)	4(9%)
⑤と回答	7(16%)	0(0%)	2(4%)		0(0%)	8(18%)	29(64%)	3(7%)
⑥と回答	14(31%)	5(11%)	5(11%)			0(0%)	10(22%)	

表12 青年会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	1(5%)	2(10%)	2(10%)	10(50%)	0(0%)	0(0%)	5(25%)	7(35%)
②と回答	0(0%)	12(60%)	2(10%)	8(40%)	5(25%)	4(20%)	0(0%)	1(5%)
③と回答	1(5%)	5(25%)	0(0%)	1(5%)	8(40%)	12(60%)	9(45%)	10(50%)
④と回答	3(15%)	0(0%)	11(55%)	1(5%)	0(0%)	3(15%)	1(5%)	0(0%)
⑤と回答	5(25%)	0(0%)	3(15%)		7(35%)	1(5%)	2(10%)	2(10%)
⑥と回答	10(51%)	1(5%)	2(10%)			0(0%)	3(15%)	

仏の経験を持たないと難しい面もあり、また下絵の確保等、写経会と違った準備が必要になる。特に設問3の運営のための協力者を比較すると、写経会は「住職のみ」が1%であるが、写仏会にあつては「住職のみ」が約半数(四件)になり、写経会と異なっている。

■詠唱会(表10)

回答数は八〇件。設問1では「四〇年代」より全体的に増えてきている。設問3では「寺族の協力」が51%あり、寺族を含んだ回答を合計すると80%となり、寺族の関わりが大きい。設問5では若い世代の参加はほとんどなく、「四〇代〜五〇代」が18%、「六〇代以上」が38%、「多様」が44%となっている。設問7では「女性のみ」が75%とあり、「女性が多い」の25%を含めると、参加者のほとんどが女性である。

■子供会(表11)

回答数は四五件。設問1では「昭和三〇年代」以降の割合がほぼ同じで、「昭和六〇年以降」が31%となっている。設問2では「年一回」が36%、「年に数回」が三

表13 婦人会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	12(26%)	3(6%)	1(2%)	32(68%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	4(9%)
②と回答	5(11%)	23(49%)	11(23%)	13(28%)	0(0%)	3(6%)	44(94%)	16(34%)
③と回答	9(19%)	18(38%)	1(2%)	0(0%)	12(26%)	17(36%)	0(0%)	19(40%)
④と回答	6(13%)	1(2%)	26(55%)	2(4%)	12(26%)	14(30%)	2(4%)	3(6%)
⑤と回答	8(17%)	0(0%)	5(11%)		23(49%)	11(23%)	0(0%)	5(11%)
⑥と回答	7(15%)	2(4%)	3(6%)			2(4%)	1(2%)	

表14 老人会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	4(36%)	4(36%)	2(18%)	6(55%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	5(45%)
②と回答	2(18%)	2(18%)	2(18%)	4(36%)	0(0%)	1(9%)	1(9%)	2(18%)
③と回答	2(18%)	4(36%)	0(0%)	1(9%)	0(0%)	3(27%)	0(0%)	0(0%)
④と回答	1(9%)	1(9%)	3(27%)	0(0%)	10(91%)	4(36%)	9(82%)	3(27%)
⑤と回答	1(9%)	0(0%)	2(18%)		1(9%)	3(37%)	1(9%)	1(9%)
⑥と回答	1(9%)	0(0%)	2(18%)			0(0%)	0(0%)	

一%、「毎月一回」も一八%ある。設問3は「寺族」が三一%、「寺族と檀信徒」が二九%あり、檀信徒の協力も見受けられる。設問4では「檀信徒と地域の人」が五一%、「地域の人のみ」二二%で、地域の子供会という性格が出ている。設問8では「寺院の負担」が六二%と実施の際の負担は寺院による所が大きくなっている。

■青年会（表12）

回答数は二〇件。設問1では「昭和六〇年以降」が五一%で近年の実施が多い。設問2では「年数回」が六〇%を占める。設問3では他の僧侶の協力が〇%で寺院と檀信徒の関係が強く出ている。設問5では「二〇代〜三〇代」が二五%、「四〇代〜五〇代」が四〇%で中年層が多い。設問6では「三〇名以下」が六〇%を占めており、次いで「一〇名以下」が二〇%となる。

■婦人会（表13）

回答数は四七件。青年会と異なり設問1では「昭和二〇年以前」の回答が二六%と多い。その後の変化も各年代で一〇%以上となっている。設問2では「年数回」が

表15 ボーイ・ガールスカウト

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	1	0	0	0	4	0	1	0
②と回答	0	0	1	3	0	1	1	1
③と回答	0	2	1	1	0	1	0	2
④と回答	0	1	1	0	0	0	0	0
⑤と回答	3	0	0		0	1	2	1
⑥と回答	0	1	1			1	0	

表16 檀信徒会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	11(24%)	27(60%)	0(0%)	40(89%)	0(0%)	1(2%)	1(2%)	12(27%)
②と回答	1(2%)	14(31%)	11(24%)	3(7%)	1(2%)	3(7%)	0(0%)	7(16%)
③と回答	11(24%)	1(2%)	4(9%)	0(0%)	2(4%)	8(18%)	9(20%)	16(36%)
④と回答	6(13%)	0(0%)	19(42%)	2(4%)	9(20%)	7(16%)	15(33%)	5(11%)
⑤と回答	9(20%)	2(4%)	11(24%)		33(73%)	20(44%)	15(33%)	5(11%)
⑥と回答	6(13%)	1(2%)	0(0%)			6(13%)	5(11%)	

四九%、「毎月一回」三八%となっている。設問6では「三〇名以下」が三六%、「五〇名以下」が三〇%、「五〇名以上」「二三%となっている。青年会と比較すると婦人会のほうが活動が盛んな傾向にある。

■老人会（表14）

回答数は一件。設問1では「昭和二〇年以前」が三六%でその後の実施は少ない。設問6では「五〇名以下」が三六%、「五〇名以上」が三七%で比較的多い。青年会、婦人会より参加人数が多いのが特徴であろう。

■ボーイ・ガールスカウト（表15）

回答数は四件。宗教活動を奨励している団体であり、宗内にも浄土宗スカウト連合協議会というものがあるが、宗としては全体を把握してはいない状態のようである。よって全体の活動実数や状況等は不明である。

■檀信徒会（表16）

回答数は四五件。設問1では「昭和三〇年以降」を境にして半数ずつの実施となる。設問2では「年一回」が六〇%、「年数回」三一%となっている。設問3では寺族

表17 旅行会

	設問1	設問2	設問3	設問4	設問5	設問6	設問7	設問8
①と回答	5(5%)	53(52%)	13(13%)	42(42%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	1(1%)
②と回答	4(4%)	13(13%)	16(16%)	56(55%)	0(0%)	1(1%)	1(1%)	57(56%)
③と回答	17(17%)	0(0%)	8(8%)	2(2%)	9(9%)	36(36%)	1(1%)	42(42%)
④と回答	23(23%)	0(0%)	51(50%)	1(1%)	20(20%)	46(46%)	59(58%)	0(0%)
⑤と回答	25(25%)	30(30%)	11(11%)		72(71%)	13(13%)	31(31%)	1(1%)
⑥と回答	27(27%)	5(5%)	2(2%)			5(9%)	9(9%)	

と檀信徒の双方の協力が数字として大きい。設問5では「多様」が七三%となっている。

■旅行会（表17）

回答数は一一九件。本アンケートの中でいちばん回答数の多い行事である。他の行事と比べると単独でも実施しやすく、また参加しやすい行事である。設問1では「昭和四〇年以降」よりの実施が多く、各年代で二五%前後の増加である。設問2では「年一回」が五二%で半数を占め、次いで「数年に一回」が三〇%となる。設問3では「寺院と檀信徒」が五〇%を占める。設問4では「檀信徒と地域の人」が五五%となる。設問6では「三〇名以下」が三六%、「五〇名以下」が四六%となり、移動手段としてバス等を使うのに適した人数となっている。設問7では「女性が多い」が五八%、「半々」が三一%となり、これも女性に偏っている。設問8では「寺院と参加費」が四二%とあり、半数は参加費のみ、半数は寺院の負担もあるという結果になった。

■その他の行事

アンケート用紙に記載されたその他の行事を載せる。

花まつり 忠魂祭 水子供養法要 観音講

お身払い式と別時念仏会 五重作礼会 観音会

戦死者遺族会 えんぴつ供養 七五三

仏教フォーラム 音楽講演を聞く会 別時修養会

音楽と念仏礼拝 おてつき信行奉仕 二十五霊場参拝

輪番御忌会 檀信徒親睦ゴルフ会 茶道教室

花道教室 朝参り 元旦祈願会 映雪塾 墓所掃除

老人ホームでの追善供養 修正会 彼岸会 菅公祭

地藏盆 親睦レクリエーション 涅槃会 灌仏会

一千礼拝 鎌倉大仏月夜念仏会 習字会 暁天講座

阿弥陀経を誦する会 五重講会 日曜学校 薬師会

法話通信 仏名会 お経の会 マンドリンクラブ

空手道クラブ

これらは本アンケートの集計には取り込んではいないが、住職の特技や趣味等を生かされている行事も見受けられ、様々な行事が実施されている。

■行事全体の傾向

参考までに一五の行事を各設問ごとに回答数の多いものを抽出してみた。

※各設問中、同一行事名が二件あり、片方に*がある場合は、*の行事が割合が幾分少ない。双方に*がある場合は、割合は同数である。

設問1 いつ頃から行事を始められましたか。

①昭和二〇年以前：授戒会 五重相伝会 婦人会

老人会 *檀信徒会

③三〇年代：子供会 檀信徒会

⑤五〇年代：青年会

⑥六〇年代以降：法話会 念仏会 帰敬式 写経会

写仏会 詠唱会 旅行会

設問2 年間の行事開催数はどのくらいですか。

①年一回：帰敬式 子供会 *老人会 檀信徒会

旅行会

②年数回：青年会 婦人会 *老人会

③毎月一回：法話会 念仏会 写経会 写仏会 詠唱会

⑤数年に一回：授戒会 五重相伝会

⑥その他：*授戒会

設問3 ご住職以外に運営のための協力者がいますか。

①住職のみ：写仏会 老人会

②寺族：法話会 念仏会 写経会 詠唱会 子供会

③寺族と他の僧侶：帰敬式 授戒会 五重相伝会

④寺族と檀信徒：*念仏会 *子供会 青年会 婦人会

老人会 檀信徒会 旅行会

設問4 参加する人たちはどのような方ですか。

①檀信徒：法話会 念仏会 帰敬式 授戒会 詠唱会

五重相伝会 青年会 婦人会 老人会 檀信徒会

②檀信徒と地域の人：写経会 写仏会 子供会

*青年会 旅行会

設問5 参加する人はどの世代ですか。

①一〇代（含む一〇代以下）：子供会

③四〇代、五〇代：青年会

④六〇代以上：*念仏会 *老人会

⑤多様：法話会 念仏会 帰敬式 授戒会 五重相伝会

写経会 写仏会 詠唱会 *青年会 婦人会
老人会 檀信徒会 旅行会

設問6 参加者は何人程度になりますか。

③三〇名以下…法話会 念仏会 帰敬式 写経会

詠唱会 写仏会 子供会 青年会 婦人会

④五〇名以下…*老人会 旅行会

⑤五〇名以上…授戒会 五重相伝会 老人会 檀信徒会

設問7 参加者の割合はどうですか。

②女性のみ…詠唱会 婦人会

④女性が多い…法話会 念仏会 写経会 写仏会

老人会 *檀信徒会 旅行会

⑤半々…帰敬式 授戒会 五重相伝会 子供会 青年会

*檀信徒会

設問8 経費の捻出はどのようにしていますか。

①寺院の負担…法話会 念仏会 子供会 老人会

*檀信徒会

②参加費…授戒会 五重相伝会 写経会 詠唱会

旅行会

③寺院と参加費…帰敬式 青年会 婦人会 檀信徒会
④かからない…写仏会

以上の通りである。それぞれの行事の性格をある程度表わしているものと思う。

■〈2〉設問1について(表18)

行事や活動の必要性を重要だと思われる順に記入した結果である。ほぼ問いの順番であり、一番はやはり伝法を中心としたもので五三%、次に法話、古式法会の現代化とつづく。

□アンケート寄せられた悩み・問題点・意見・要望

本アンケートに書かれたものを二通りに分類し、まとめた結果である。

■実施する上での悩み・問題点

中高年の男性の法話に対する拒絶感

過疎化の進行と檀家の減少

核家族化の進行と将来の無縁化への不安

住職の熱意不足

利益中心の寺院

表18 《2》の設問1 重要と思われる順番

	1 番目	2 番目	3 番目	4 番目	5 番目
伝法を基本としたもの	68(53%)	8(6%)	12(9%)	6(5%)	4(3%)
古式法会を現代化したもの	22(17%)	33(26%)	12(9%)	10(8%)	4(3%)
法話を主としたもの	28(22%)	36(28%)	25(19%)	6(5%)	2(2%)
通信手段を利用したもの	9(7%)	23(18%)	20(16%)	20(16%)	12(9%)
その他(新しい行事・活動)	2(2%)	21(16%)	22(17%)	16(12%)	23(18%)
記入件数	129件 (100%)	121件 (94%)	91件 (70%)	58件 (45%)	45件 (35%)

宗政での教化に対する意見
子供や若い世代の生活環境の変化

檀信徒の遠隔地への転居

現在の教化活動の限界

住職の兼職について

活字離れの歯止め

布教師の質の低下

行事に対する高額な法礼

都会寺院の閉鎖性

一四例程にまとめたが、地域等により様々であり、また住職自身の問題、現代社会の持つ問題、さらに対外的な問題等が寄せられている。

■教化の意見・要望

○単独開催できない行事の組単位、部単位での開催

○現代流に訳した法話

○檀信徒と通夜・葬儀で一緒に読めるもの

現代に対応する経本と回向文

慶事に対する取り組みの努力

分野別の人材の名簿

宗教教育の必要性の再認識

若い教師の教育

僧侶自身の自覚の再認識

○魅力ある僧侶の育成

布教、檀信徒教化の資料

教化の現場に導入できるもの

情報社会にそくした素材活用 of 教化とその講習

講習会等の活性化

開催時間の再考（日中に限らず夜間も）

視聴覚による方法やその素材の提供

○住職・寺族の人格と寺に対する信用

指導者への教化の重要

檀家と檀家のつながりを持たせる

檀信徒の枠を越えて地域社会と身近に接する

二〇例程にまとめた結果である。特に○印が複数意見

として出されている。

□おわりに

寄せられた件数が少ないために、数字上の比率には無

理があり、一部参考程度の結果しか出すことが出来な

った。特にアンケートの設問については、行事ごとに適した設問を用意し、さらに教化に携わる住職等に関しての設問も考慮されれば、より一層の成果があったと思われる。

今回のアンケート調査だけでは、教化のすべてを見ることは出来ないが、その一端を見ることは出来たのではなからうか。人が人を教化する難しさ、それゆえ我々僧侶は、日々の生活の中で自己を研鑽して行かなければならないし、また現代社会の取り巻く環境の変化にも、もっと敏感に対応していかなければならないだろう。

本アンケートの結論は私が出すのではなく、これを見ていただいた方、自身で出していただけたらと思う。

最後に、このアンケートに協力していただいた方々に感謝を申し上げます。

（総合研究所研究員・「信徒教化カリキュラムの基礎的研究」班）

地区	教区名	法話会	念仏会	婦敬式	授戒会	五重相 伝会	写経会	写仏会	詠唱会	子供会	青年会	婦人会	老人会	ボーイ ガール	檀信徒 会	旅行会
北陸	新 潟															
	富 山					1			1			1			1	1
	石 川															
近畿	福 井															
	滋 賀	5	13		8	18	6		15	11	3	9	3		10	13
	京 都	4	3		3	8	3	1				1				4
	奈 良	2	3		3	4	1		1	1						
	和歌山		1		5	3			3	1		2			1	3
	大 阪	7	8			12	3	1	6	6	1	2	1		2	10
中・ 四国	兵 庫		2			2	2		1			1				3
	鳥 取	2	1	1	1	2			3	3	1	1	1		1	3
	出 雲					1	1			1		1				
	石 見															
	岡 山															
	広 島															
	山 口	2	2			1	1		1	1	1	4		1	1	
九州	南 海															
	愛 媛	2	2						2			1			1	1
	福 岡	2	3		1	3			1	1		3			1	4
	佐 賀	1	1	1					1	1	1	1	1		1	1
	長 崎	2	1	1	1	2	1		1	1		2				2
	熊 本															
九州	大 分		1						1	1						1
	三 州															
	合 計	72	96	14	32	78	44	9	80	45	20	47	11	4	45	101

表19 信徒教化アンケートにおける各行事実施数一覧

地区	教区名	法話会	念仏会	婦敬式	授戒会	五重相伝会	写経会	写仏会	詠唱会	子供会	青年会	婦人会	老人会	ボーイ ガール	檀信徒 会	旅行会
北海道	北海道第1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1				2
	北海道第2		1	1								1				
東北	青森	2	1		1	2			1						1	2
	岩手	2	4	1	1	4			4	1						4
	秋田	2	2				1	1	2				1		2	2
	山形	1	2			2	1		2							3
	宮城	3	5	1	1	1	4	2	3	2	5	2		1	3	3
	福島	1	1				1		1			1			1	1
関東	群馬	2	4			1	1		2	2		2			1	3
	栃木				1	1			1		1					1
	茨城	1	1			1	1		1							2
	埼玉	1				1										1
	東京	10	8	4			4	2	6	1		1	1	1	3	10
	千葉															
	神奈川	2	3	2			1		1	1	1					2
	山梨															
	長野	1	4	1		1	4		4	2	1	4	1		5	2
	静岡	3	9			1	2		7	2	4	2		1	5	7
東海	三河	3	3		1		1		2	1		2	1			1
	尾張	2	2		1	1	2		2						2	3
	伊勢	6	2		3	3	1		1	3		1	1		3	5
	伊賀		2			1			1							
	岐阜															
	卓															

患者・家族のための

セルフ・ヘルプ活動とボランティア活動

竹 中 小夜江

大切な人を失ったり、病気や障害を得たりと、誰でもその人生でさまざまな問題に出会い、苦しみ、悩み、考えます。問題解決の方法の一つとして、同じ悩みを持つ者どうしが集い、互いに自分の体験を話し、聴き合ううちに、少しずつ自立する力を得、仲間と共に助け合っていくてゆく道が開けるのです。一方、辛い体験をしてみても、何か自分にも社会の中でできることはないかと、模索している人も多いでしょう。

ここでは、(A)セルフ・ヘルプ(問題を持った人々の相互扶助)活動と、(B)ボランティア活動に参加しようとしている人の場合について考えていきます。

(A)セルフ・ヘルプ活動の始めかた

1、まず仲間を集めよう

はじめに、あなたと同じ問題を持ち、同じようなことに関心を持っている人を見つけてみましょう。そのためにはあなた自身、どんなことに関心を持っているのかを徹底的に検討し、明確に表現してみることが必要です。例えば、同じ病気をを持った人と病院などで、互いの病状を話し合ったりしますが、そのようなきっかけからも仲間を得ることができるかもしれません。また、友人知人に声をかけ、あなたと同じ立場の人を紹介してもらいます。

公報や機関誌、福祉関係の窓口、インターネットを利用

するのでもいいでしょう。

2、次に目的を決めよう

どんな人をメンバーとして組織化したいのかが決まったら、次は目的について話し合うのです。目的を定めるということは、趣旨、企画、優先順位を決めることです。グループが達成したいと考えている目的を趣旨といい、

実行したい活動を企画といい、数ある企画の順番を決めることを、優先順位といいます。たとえば、趣旨を「〇

〇地区の高齢者の社会的交流の促進」とまとめた場合、

趣旨はグループがどんなことを行っていきたいかということ、一般的に述べたものなのです。こういう趣旨をもつて、次に、企画は「レクリエーション活動の計画づく

りのための週一回の集会の定例化」、「〇〇地区の高齢者が参加できる行事のリストの発行」となります。つま

り、企画は趣旨を具体化して、いくつかに分割したものであり、趣旨を実現させるために必要な活動でもあるのです。さらに、優先順位は、まず第一に「毎週一回の集

会の定例化を実現させること」、次に「高齢者が参加できる行事のリストの発行をおこなうこと」となります。

このような作業をしていくことは、すでにあなたのグループ活動が始まっているということ、グループのメンバーと充分時間をかけて話し合い、活動をすすめていきましょう。

3、会員の条件を決める

どのような人が参加できて、どのような人ができないか。グループの目的を決めた後に、会員資格をどのように規定するかを話し合います。

問題を持った当事者本人だけか、その家族やボランティアも会員として認めるか、地理的、年齢的制限をするかなどが、考えられます。しかし、多くのグループは、誰にでも門戸を開いているようです。ただし、その際の必須条件は、あなたのグループの目的に同意することであり、気を付けなければならないことは、宗教的、政治的、個人的主義主張をグループ内で押し付けられないこと

す。

メンバーがふえると自然に世話役ができてきますが、世話役は代表者ではないので、あくまでも裏方であるという自覚を強く持たなければなりません。メンバーは皆、同じような問題と関心をもった平等の立場で参加しているのです。

4、専門職とのつながり

保健婦、看護婦、福祉関係者、医師といった専門職の人は、グループを助けてくれることがあります。専門職は、自分たちの担当している当事者たちを、グループに紹介したり、あるいは、同じような問題に関心を持って、いるさまざまなグループを、互いに結び付けたりして、各グループの成長を促すことができます。また、医療、保険制度の改正など専門色の濃い問題に対しては、彼らの専門知識がたいへん役に立つことがあります。ただし、自分たちの主体性を保持するために、ときには専門職からの意見や提言に、はつきりと反対できる勇気をもつこ

とが求められます。

以上を考えていくと、他の医療グループや社会運動グループと似ていますが、あなたのグループは援助を必要としている人自身に焦点が合わされており、個人的な経験の共有に重点がおかれています。それはメンバーによる、メンバーのためのグループだからです。

(B) ボランティア活動の始めかた

ボランティア活動を始めてみようと思う人には、必ず、そのキッカケがあるものです。目や耳、身体の不自由な人がいる、高齢者のひとり暮らしの人を知っている、心を病んでいる人がいるなど、ちょっと気を付けて自分の周りを見ると、そのような人々があります。今、生まれあわせた者どうし、お互いさまの気持ちで「私にできることとはないだろうか」。

また、身近な人の看病、介護をしたという人も多くいます。その体験の中から、「少ない経験だが、どなた様か

のお役にたてないだろうか」そのような思いを抱えつつ、行動を開始するにはどうしたらいいのでしょうか。順序立てて考えてみます。

1、ボランティアの種類

病院内の案内 院内移動図書の貸し出しと管理 車椅子の介助 診察の際の付き添い リハビリ体操の手伝い ガーゼたたみ 花の水のとりかえ 外出・散歩の付き添い 点訳 読み聞かせ 代筆 手話通訳 話し相手 傾聴 入浴時の衣服着脱介助 食事の介助 シーツ交換 清掃 子供の保育・学習指導・遊び相手 行事の手伝い 使用済み切手の収集・整理 カーボランティア その他 技術、趣味を生かして（美容 楽器演奏 歌 朗読 大工仕事 庭の手入れ 書道など）

どのようなボランティア活動をしようかと思案している人に、病院あるいは、それ以外の施設での実例を記しました。前記の他にたくさん活動がありますので、社会

福祉関係の窓口、ボランティア情報誌を利用すると便利です。

2、ボランティア受付窓口

あなたにできそうで、やりたいボランティア活動が見つかったら、次にどの窓口へ行くかです。

病院、社会福祉施設、市町村区の福祉課や社会福祉協議会などに問い合わせみてください。最近ではボランティアの受け入れ体制がよくなっていますし、ボランティア活動希望者のためのパンフレットも用意されています。また、ボランティアは無償という概念が強いです。が、有償のものや、時間預託制度（謝礼金を受け取る代わりに、一時間を一点として点数を貯蓄し、それを将来自分および同居の家族がサービスを利用するときに、引き出すことができる制度）もありますので、あなたに納得できる方法を選んで下さい。

3、ボランティア活動時間

あなたの現在の生活の中で、無理なく活動を続けられる日時をある程度決め、窓口あるいは事務局と相談しつつ、両者の合意のもとで活動時間帯を決めてゆきます。昼間のみでなく、早朝や夜間に活動できる人も求められています。

4、ボランティア活動を始める前に

実際に活動を始める前に心しておいて下さい。

イ、自分のできることから始めましょう

（ボランティアは、おおげさなことではありません。）

ささやかな心づかいと思いますので、無理をせず自分に合った活動を長く続けることです）

ロ、相手の身になって接しましょう

（相手のある活動では、相手がどういう気持ちであるか、何を求めているかを理解することが必要です。善意の押し付けにならないように注意して下さい）

ハ、約束は守りましょう

（ボランティア活動は相手との信頼関係が土台となります。約束を守り、責任ある行動がお互い気持ちのよい関係を、作ってゆくこととなります）

ニ、相手のプライバシーや秘密は固く守りましょう

（ボランティア活動の中で、個人的なプライバシーは必ず守らなければならないことです。決して他言しないように気をつけて下さい）

ホ、自分の考えや信仰を押し付けないようにしましょう

（ボランティアは援助者であり、協力者です。やってあげているという気持ちではなく、助け合いの心を忘れずに）

ヘ、常に記録し、点検し、話し合いを

（よりよい活動を続けてゆくためには、常に内容を記録し、点検をし、活動中での反省点を次の活動に生かして下さい。医療関係での活動の場合、医療側の指示に従い、自分で勝手な判断をしないように。また、活動中に疑問に思ったこと、判らないことにおつかった場合、関係者と話し合い、一人よがりの

活動にならないように気をつけて下さい)

ト、周囲の理解を得て活動しましょう

(ボランティア活動は、家庭や職場の理解があつてこそ活動が長く続けられ、成果が生まれるものです)

参考文献

・「患者・家族の会のつくり方と進め方」カレン・ヒル著・
外口玉子監修・岩田泰夫・岡知史訳・川島書店 19

88年

・「ボランティアの手引きII」(病院とボランティア)新

谷弘子編著・ドメス出版 1981年

・「全国ボランティアグループ・団体ガイド」全国ボラン
ティア活動研究会編集・ジャニス 1992年

・「めぐろボランティアハンドブック」目黒区社会福祉協
議会 1997年

・「さわやかサービス」品川区社会福祉協議会 1997
年

(「生命倫理研究」班)

『選択集』法要化の試案

『選択本願念仏集』奉戴八百年を迎え、一宗では各種の行事・事業が計画されている。法要としては、本年五月二十二日「選択本願念仏集奉戴八百年記念法要」が総本山知恩院において奉修されることが決定し、「日常勤行式に選択集を取り入れる検討会」によって、用いる偈文・誦経・宣疏等が提示されているが、これらは一宗法要のものである。

それでは、一般寺院が『選択集』に基づいて、記念法要、あるいは通常法要（恒式Ⅱ年回法要等）を修する場

合には、どのような方法が考えられるであろうか。以下に「礼讃・表白を中心に」した試案を西城宗隆師に、「御法語を中心に」した試案を清水秀浩嘱託研究員に、それぞれ示していただいた。いずれも、法要厳修のための素材提供であるから、取捨選択して、よりよい法要を勤めていただければ幸いである。（研究員 熊井康雄）

一、礼讃・表白を中心に

西城宗隆

二、御法語を中心に

清水秀浩

一、礼讃・表白を中心に

西城 宗隆

〈I〉はじめに

選択集奉戴八百年慶讃法要（以下、選八法要と略す）

は、「宗令」によって式次第などが制定されています。これは中央で法要のイメージを考えて、画一的に行き届かせるためとも言えます。しかし、「現場」にあった選択肢があってもよいのではないか。マニュアル通りではなく、自分自身で考えて、よりよい「選八法要」にしていただけ、ことが本稿のねらいです。そこで、参考例としての式次第などを次の理念で考えてみました。

「修し易く」、「易きが故に一切に通ず」^①。

これは『選択集』の言葉です。主語は「念仏」です。

これを「選八法要」に置き換えてみます。「選択集」の慶

讃法要ですから、『選択集』の御法語によって、「選八法要」の式次第等を選捨選取（取捨選択）してみます。「修し易く」が、大前提です。

I 一般寺院で厳修しやすい法要

II 「選八法要」のみならず、「恒式」となり得る法要
I では、御忌会、十夜会などと併修可能な選八法要を考慮してみました。その試案の一例として、表白文・式次第・御回願などを提示してみます。

II では、日常勤行式、追善法要などに『選択集』の一節を取り入れた法要を考慮してみました。これは『選択集』の法要化です。その一例が、略選択の礼讃化であり、『選択集抄』の法語集です。

〈II〉修しやすしい法要

はじめに、選八法要を先ず行うということで、次の点を考慮しました。

- ① 日常勤行式に準じた法要
- ② 一寺院で厳修可能な法要
- ③ 一僧でも厳修できる法要
- ④ 誰にでも唱えられる法要
- ⑤ 無習礼で厳修できる法要
- ⑥ 十夜等に併修できる法要

慶讃法要は、総大本山の式衆・式師による特殊声明の法要というイメージがあります。また、一宗で定められた式次第・表白なども提示されています。しかし、近年行われた一般寺院での慶讃法要・遠忌などを見ますと、単独型法要ではなく、併修型法要です。御忌会・十夜会あるいは五重・落慶式などに合わせた法要です。

先ずもって選八法要を行うということと、修しやすしいという点からみれば、併修型法要は現状に即した法要と

言えます。ここでは、併修型法要を主として考えていきます。単独型法要にも通じるからです。次に大事なことは「選択集」の一節を取り入れた法要です。

■表白

先ず選八法要を厳修することと、より現状に即した法要を行うために、表白の文例を考えてみました。例えば「十夜会表白」などの既存の表白文に、選択集撰述八百年の趣旨を附加しますと、十夜会が選八法要にもなります。少し手抜きではと思われる方には、あらためて作った表白に十夜会などの趣旨を附加してみました。そこで、表白文は二種類にしました。①主たる選八法要と、②従たる選八法要の二つです。

- ① 新作表白 選八法要表白に、十夜会などの趣旨を附加したもの
- ② 既存表白 十夜会などの既存の表白に、選八法要の趣旨を附加したもの

恒式化という観点からいいますと、この②の方法論によって、その時々別の法要表白になります。ほんの少

しの文章で、簡単に別の法要となります。『新訂法要集』の表白の項をコピーして、法要趣旨を数行加えるだけで別の表白文に早変わりします。手抜きかもしれませんが、「修しやすい」表白といえます。表白の文体は、声にして読みやすく、心にして唱えやすい文です。口語体・七五調の表白も考えてみました。しかし、これは拝読法・綴文潤文が難しいので、従来通りの表白にしました。先ずもって選八法要を行うことを「本」としたからです。

■式次第

『新訂法要集』の式次第の通りに、施餓鬼会、葬儀式などを行っている寺院はどれほどあるでしょうか。ちなみに十夜会の奉請文は、「一心奉請 成等正覚 阿弥陀如来 願入道場 受我供養」です。『法要集』と各寺院で修している法要とを見ますと、建て前(法要集)と本音(現場)の乖離そのものです。これは普段身についての法要がいかにか心地よいかということですが、式次第は、『法要集』などに示されたものに準ずるべきものですが、世の習いとして各寺院で通常行われている法定(式構成)によつ

てもよいのではないのでしょうか。

ここでは日常勤行式に、表白、略選択の礼讃、そして略選択の文を入れてみました。また、義山上人の「一枚起請弁述」によつて一枚起請文を加えました。その理由は、「ひろげたるが選択集、すぼめたるが一枚起請也」という教えからです。②そして試作の御忌会併修用表白には、「持(たもち)たるが南無阿弥陀仏」と造語してみました。

■奉請

『法要集』の十夜会・御忌会は、それぞれ弥陀一仏、法然上人一師のみを奉請しています。十夜会などの併修型法要では、「三奉請」に法然上人を加唱した方がよいのではないのでしょうか。③御忌会の「一心奉請円光云々」の文ではなく、弥陀釈迦十方如来と法然上人を奉請する。檀信徒にとつては、「奉請法然上人入道場」とした方がわかりやすいと思います。

■礼讃

礼讃(略選択の文)は経前・経後どちらでもよいと思

います。通常になさっている通りに唱えればよいのではないのでしょうか。三奉請・経前または四奉請・経後でよい訳です。訓読の略選択の文は、導師一人で捧読するか、または題号と文前の標示（念仏為先まで）を導師のみで、略選択の文より同音で拝読したらどうでしょうか。^④

■御回顧

御回顧は、御忌会と同様に法然上人の回顧です。せつかく選八法要を厳修するのですから、選八のための回顧例を挙げてみました。^⑤「奉戴」ではなく、「撰述」にあえてしました。この「奉戴」の用例を見えます。例えば『法要集』の「勅諭記念会表白」にあります。「謹んで聖恩を奉戴し」とあり、諡号を賜った天子の思めぐみを敬い戴くことです。「撰述」にした理由はひとつです。「奉戴（包帯）」よりは、「撰述」の方が理解しやすいからです。また「上酬慈恩」ではなく、「報恩謝徳」にしました。「選択集」を伝受、信受したことに對しての報恩の行を強調したいからです。「新訂法要集」には「自信偈・御回顧・十念」とありますが、先の『改訂法要集』には「御

回顧・自信偈・十念」となっていました。回顧法は日頃修している方がよいと思います。

■詠唱

平成九年十月七日詠唱委員会は、八百年記念の詠讃歌を制定しました。この「選択集御詠歌」と「選択集御和讃」を檀信徒と共に唱える法要もよいかと思います。唱えるところは、法要の構成上、正宗分よりは序分の方がよいのではないのでしょうか。入堂着座の直後または懺悔偈・十念の後に唱えた方がよいかもしれません。先ず唱えやすいタイミングです。ただし經典・法語を詠讃歌化したものは別として、正宗分に詠讃歌を唱えることは、經典読誦と同格視することです。

〈Ⅲ〉『選択集』の法要

これまでは「選八法要」として述べてきましたが、単発のみで終わらせるのではなく、これを恒式として厳修できないものかと考えたのが、『選択集』の法要です。^⑥

■礼讃

略選択は五字一句の文です。そこで礼讃の形にして、五字一句の「初夜礼讃」の譜で唱えるように試みました。下・中・上・上・上音、または出たところの音で唱えて下さい。

南無至心帰命礼 西方阿弥陀仏

速欲離生死 二種勝法中 且闍聖道門 選入浄土門

願共諸衆生 往生安樂国

これは教義の儀礼化ともいべきものです。略選択の文を礼讃化して唱え、そして訓読する。『法事讃』の阿弥陀経の項と同様に、偈文の説明を取ることとも考えましたが、訓読のみにとどめました。目的はこの文を体得するためです。

御忌会にはいつもの三尊礼（一尊礼と哀愍）ではなく、法然上人の法語の「略選択礼讃」を唱えてはいかががでしょうか。^⑦

■選択集頂戴

また『法要集』には、念仏一会の間に導師は『選択集』

を頂戴するとあります。たんに香を薫じて「いただく」という儀礼ではなく、略選択の文（題号と文前の標示を含む）を拝読してから、御回顧をした方がよいかと思えます。

■香語・諷誦文

葬儀式、追善法要には、香語・追善回向文（諷誦文）に『選択集』の文（序）を引用してみてはいかががでしょうか。これは『選択集』の法語を用いる一策です。須賀隆賢著の『引導下矩集』には、『選択集』の文を引用した香語を示しています。^⑧ここでは諷誦文の例を挙げてみます。引文・私釈にとらわれずに試作してみました。^⑨また通夜には、「初夜礼讃」の代わりに「略選択礼讃」を唱えてもよいのではないのでしょうか。

《Ⅳ》結びに代えて

選八法要はいわばイベントです。八百年の佳辰に報恩の法要を行うことは大切です。教化も大切です。先ず『選択集』を精読・体得することです。それと同時に、日常

勤行式の終結部に『選択集抄』を拝読することがより大切なのではないでしょうか。⑩日別の『法語集』を作り、

要文を拝読することこそ恒式化するべきかと思えます。

これは少しでも『選択集』の精読に等しくするためです。

經典読誦・法語拝読の大切なことのひとつに、法語を音

読して、その響きを感じ、そして教えを体得することが

挙げられます。教義と儀礼を結びつけるためには、自行

としての『選択集抄』拝読が先とすべきかと思えます。

そして八百年御忌に当たり、耳で聞いてわかる法語の再

編成化をして、法語の經典化を図る第一歩になればと思

います。

最後に、式次第・表白などいくつかの例を挙げました。

「選択とは、すなわちこれ取捨の義なり」です。⑪「宗令」

の通り厳修なさるのが「本儀」でしょうが、ご自分で表

白文を添削し、取捨選択をして、よりよい「選択集の法

要」を厳修して下さい。参考になれば幸いです。

〈V〉参考資料

【式次第】

《選八法要》

《併修型・選八法要》

香 偈

香 偈

三宝礼

三宝礼

三奉請（法然上人加唱）

三奉請（法然上人加唱）

懺悔偈

十念

懺悔偈

十念

表 白

表 白

礼 讚（略選択の文）

開経偈

開経偈

誦 經

誦 經

御回願（御忌・十夜会）

回向文、十念

誦 經

附回向

一切精霊偈

十念

※(1)礼 讚（略選択の文）

※(2)略選択の文訓読(導師発声) 略選択の文(導師捧読)

一枚起請文

一枚起請文

撰益文

撰益文

念仏一会

念仏一会(この間に導師は

選択集を頂戴する)

自信偈

御回顧

御回顧

十念

自信偈

十念

総願偈

総願偈

三唱礼

三身礼

送仏偈

十念

送仏偈

十念

※(1)礼 讚(略選択の文) ↓九八頁

※(2)略選択の文訓読

『選択本願念仏集』に曰く

南無阿弥陀仏 往生の業には、念仏を先とす。

速かに生死を離れんと欲せば、二種の勝法の中には、

且く聖道門を聞いて、選んで浄土門に入れ。

浄土門に入らんと欲せば、正雜二行の中には、

且く諸の雜行を抛つて、選んで正行に歸すべし。

正行を修せんと欲せば、正助二業の中には、

なお助業を傍にして、選んで正定を専らにすべし。

正定の業とは、即ちこれ仏名を称するなり。

名を称すれば、必ず生ずることを得。

仏の本願に依るが故なり。

【併修型表白】(既存表白に選八法要の趣旨を付加)

■十夜会表白(『新訂法要集』三〇五頁五行目「善導

大師の文」の次に)

(1)元祖法然上人、この文を更に開顯せんが為に、選択の

一義を立てて、『選択本願念仏集』を撰述し給う。乃

ち、阿弥陀如来の選択し給える本願念仏の一行を以て、

善く万機を濟う大悲の本懐を開顯し給う。本年、当に、

選択集撰述八百年の佳辰を邀えり。「是れ寔に盲亀の

一

(2)元祖法然上人、この文を更に開顯せんが為に、選択の

一義を立てて、『選択本願念仏集』を撰述し給う。乃

ち、阿弥陀如来の選択し給える本願念仏の一行を以て、

善く万機を濟う大悲の本懐を開顯し結う。念仏は直ただの

念仏に非ず、則ち是れ本願の念仏なり。本願念仏は亦直の本願念仏に非ず。則ち是れ選択本願の念仏なり。

念仏は修し易く、易きが故に一切に通ず。名を称すれば、必ず生ずることを得。仏の本願に依るが故なり。

「是れ寔に盲亀のゝ酬い奉らんと欲す。」仍つて選択集撰述八百年の佳辰を迎うるに当たり、「大衆齊しく」

(3) 元祖法然上人、この文を更に開顕せんが為に、『選択本願念仏集』を撰述し給う。本年、当に選択集撰述八百年の佳辰を邀へる。「是れ寔に盲亀のゝ」

(4) 「酬い奉らんと欲す。」の次に

仍つて選択集撰述八百年の佳辰を迎うるに、「大衆齊しく」

■御忌会表白（『新訂法要集』二七六頁九行目「浄土易往の門を開き」の次に）

(1) 建久九年三月、選択本願念仏集を撰述し給う。今を去ること八百年前なり。「一化八十年、爾来今に至つて、星霜七百八十六歳、（来る平成二十三年、八百年御忌を迎えんとす）「慈雲弥弥天に爛り、三業の誠を拙て選

択集撰述八百年（慶讃または報恩の）法要を修し、「以て聊か広大慈恩の万一に」

(2) 建久九年三月、選択本願念仏集を撰述し給う。爾来今

に至つて星霜八百歳。専ら選択本願の念仏を勧め、建曆二年正月二十五日を以て円寂に帰し給えり。来る平成二十三年、八百年御忌を迎えんとす。「慈雲弥弥天に

爛り」(以下(1)に同じ)

■五重会表白（『新訂法要集』三三四頁六行目「白して言さく」の次に）

選択本願念仏集奉戴八百年記念・五重会の開筵に際し、

■授戒会表白（『新訂法要集』三三〇頁六行目「白して言さく」の次に）

選択本願念仏集奉戴八百年記念・授戒会の開筵に際し、
【新作表白】

■別時念仏会・御忌会・十夜会併修用（「酬い奉らんとす」の次に(1)〜(4)を付加）

謹しみ敬つて、西方願王阿弥陀如来、此土（発遣・大恩）教主釈迦牟尼如来、六方恒沙証誠諸仏、元祖法然

上人（円光和順大師）等、一切の三宝に白して言さく、それ以みれば、専称南誨の教門は、直ちに西刺に至るの要路なり。但釈迦金口の宣のみにあらず、また弥陀素意の願たり。二日三日名号を執持するの証、諸仏は舌を舒べたもう。十声一声も必ず往生を得るの義、衆生肝に銘ず。爰に吾が大師法然上人、一軸文集の書あり。選択本願念仏集と号す。誠に是れ苦海を渡るの通津、また長夜を照らすの靈光なり。浄土の宗教、嘉運大いに啓く。建久九年三月、撰述し給しより、方に年光悠悠八百年の星霜を茲に迎う。我等何の幸いありて、この靈（聖）典に遇える。これ当に万劫に一に聞くに等し。元祖大師、阿弥陀如来の選択し給える本願念仏の一行を以て、普く万機を濟う大悲の本懐を開顯し給う。易修易往の法、すべからく他力を仰ぐべし。この門に入らずんば、なんぞかの岸に到らん。伝弘（伝受・信受）の益を得る、徳を思うの志、古今これ同じきものか。

選択集奉戴（撰述）八百年の佳辰を邀へるに（道場を

莊嚴し、如法の供儀を献備し）別時念仏（または御忌会・十夜会）を啓修し、以て報恩謝徳の万一に酬い奉らんすとす。

(1) 甚深なる余光を崇め、発願信行、化導の基礎を補わんことを。（別時念仏会）

(2) 仰ぎ願わくは、この功徳を以て、念仏の一行広く四方に弘まり、大悲の摂化速く末代に及ばんことを。（別時念仏会）

(3) 慕恩の嘉儀を修し奉り、報徳の徴忱を表し奉る。仰ぎ冀くは光明遍く照らし、法雨長に群生を霑して、冥護に依り、益々正道を邁進し、弥福德を増長せんことを。（別時念仏会）

(4) 願わくはこの功徳を以て、速やかに平等一切に施し、同じく菩提を薦め、相ともに一蓮托生の大利益を成就せんことを。（御忌会・十夜会）

維時平成〇年〇月〇日〇寺〇誓〇〇敬つて白す。

■十夜会併修用（「仰ぎ希くは」の次に(1)(2)を付加）
謹しみ敬つて、西方願王阿弥陀如来、此土教主釈迦牟

尼如来、六方恒沙証誠諸仏、元祖法然上人（円光和順大師）、念仏弘通の諸上人等、一切の三宝に白して言さく。西方極樂の教えは、五濁悪世の明眼なり。南無弥陀行者は、衆生の直往の要路なり。爰に元祖大師は、弘むるに西方の通津を以てし、勤むるに念仏の別行を以てす。道俗悉く帰し、草の風に靡くが如し、これを信じ、これを仰ぐに、感応亦新なり。此の化、在世に限らず、その益弥盛んなり。恩山よりも高く、徳海よりも深し。（月輪殿）前の関白九条兼実公、宿縁に催されて、元祖大師に深く以て信仰す。帰するに西方の行を以てす。兼実公の仰せによりて、選択の一義を立てて、此の選択集を撰述し給う。時に建久九年三月、上人自ら「選択本願念仏集 南無阿弥陀仏 往生之業念仏為光」

の二十一字をしたためて、兼実公に進上せり。当に念仏の亀鏡たり。

鎌倉より平成に至るまで八百歳、総じて郡籍を歴ること数を知らず。学問選択集にはすぐべからず。

往生の得益、受持し盛んなること、この聖典より出ず

るなし。元祖大師、我朝初めて選択本願念仏の義を立て結う。唐土の人師所立の義の中にも、此の選択の義全く以て之なし。此の書の起こりは専ら此の事にあり。即ち、此の選択集を以て、西方の指南、行者の目足となし、釈尊出世の本意に任せ、弥陀超世の悲願を仰ぎ、聖道の雑行を選び捨て、浄土の易行を選び取り、専ら名号を称えて、往生を願はずべし。

今爰に、選択集撰述八百年慶讃法会に臨み、上酬の慈恩を欽仰して、恭しく報恩の（梵行・十夜会）を修し奉る。仰ぎ希くは、

(1) 流通之に藉つて更張の盛を致し、化導是に於て日新たなる輝きを増さんことを

(2) 三宝照覧し、緇素益仏種を心田に培ひ、道俗愈道芽を信水に長せんことを。

■御忌会併修用（「以てするにしかず」の次に(1)(2)を付加）

謹しみ敬つて、西方（大悲）願王阿弥陀如来、此土（撥

遣)教主釈迦牟尼如来、六方恒沙証誠諸仏、観音勢至諸菩薩極樂界会清浄大海衆等、一切の三宝に白して言さく。

恭しく惟みるに、元祖円光東漸慧成弘覚慈教明照和順大師法然上人、選択の一義を立てて、選択本願念仏集を撰述し給えりしより、八百年の佳辰を、今茲に、邀えたり。上人、夙に法を求め、師を訪ねて、不惜身命、一日も安きことなし。承安五年の春、一心専念の文に合いて、たちどころに余行を捨て、一向に念仏に帰し結えり。

その浄土宗開宗の御文に曰く。

一心に専ら弥陀の名号を念じて、行住坐臥、時節の久近を問わず、念念に捨てざるもの、是を正定の業と名づく、彼の仏の願に順ずるが故に、と。

選択本願念仏集に曰く。

正定の業とは、すなわちこれ仏名を称するなり。名を称すれば、必ず生ずることを得。仏の本願に依るが故なり、と。

即ち、故の一字を得て念仏の一行を選択し、選択の一義を立てて、選択集を撰述し給う。時に、建久九年なり。念仏は直の念仏に非ず、則ち是れ本願の念仏なり。本願念仏は亦直の本願念仏に非ず。則ち是れ選択本願の念仏なり。阿弥陀仏におきて親しき行の中、称名念仏はこれ阿弥陀仏の選択せられし本願の行なり。一枚起請文に曰く、

ただ一向に念仏すべし、と。

ひろげたるが『選択集』、すばめたるが『一枚起請文』、持ちたるが南無阿弥陀仏なり。大唐に相い伝えて云く、善導はこれ弥陀の化身なりと。爾らば謂べし。

この選択集の文はこれ弥陀の直説なりと。二相上人讃じて曰く、吾が大師釈尊は法然上人なりと。爾らば謂べし。この文はこれ釈尊の直説なりと。これ西方の指南、行者の目足なり、然ればすなわち、浄土宗の門人必ずすべからく珍敬すべし。乃ち茲に、選択集撰述八百年の報恩の誠を顕すに、(御忌会を修して、)念仏の一行を以てするにしかず。

(1) 冀くは、寿泉吉水の清い流れに盈ちて、各長く大師の徳沢に浴し、大いに宗風を宣揚せんことを。

(2) 仰ぎ冀くは、浄土の宗風、此の好機に乗じ、徳教を宣揚し、化導專一にして、念仏の教運、斯の吉辰を期し、信行を策勵し、二利円満なることを。

【諷誦文】（「追善回向の誠を顯す」の次に(1)(2)を付加）

夫れ以れば、大聖を去ること遙遠なり。智博く、情弘きは、能く久しく処するに堪えたり。もし識癡に、行浅きは、恐らくは幽途に溺れん。当今は末法、現にこれ五濁悪世なり。ただ浄土の一門のみ有つて通入すべき路なり。往生の業には、念仏を先とす。（それ速やかに生死を離れんと欲せば、二種の勝法の中には、且く聖道門を聞いて、選んで浄土門に入れ。浄土門に入らんと欲せば、正雜二行の中には、且く諸々の雜行を抛つて、選んで正行に歸すべし。正行を修せんと欲せば、正助二業の中には、なお助業を傍にし、選んで正定を専らにすべし。正定の業とは、すなわちこれ仏名を称するなり。名を称すれば、必ず生ずることを得。仏の

本願に依るが故なり。）なき人の為に念仏を回向し候えば、阿弥陀ほとけ光を放ちて、照らし給い候えば、皆休息を得て復た苦惱無く、寿終の後皆解脱を蒙らん。今茲に、信心の施主○○○氏、（法名）の○回忌のために法要を開き、ひたすら阿弥陀如来の選択本願を頼み、一心に専ら（弥陀の名号・念仏）を称えて、その追善回向の誠を顯す。

(1) 願わくは此の功德を以て、極樂蓮台上の仏果を増進し、速やかに十方界に還つて、護念し給え。

(2) 願わくは此の功德を以て、彼の国に生じ已つて、還（かえ）つて大悲を起し、生死に回入して、（衆生・我等）を教化（護念）し給え。

注

① 『浄土宗聖典』第三卷、一一八頁一三行目、一一九頁七行目。

② 『浄全』第九卷、一一三頁A。

③ 散華する時は、各句に散華樂（さんげらく）を加唱する。増上寺御忌大会の開白では、この文を用いています。

④武田英昭著『本願寺派勤行式の源流』には、西本願寺の声明本を挙げている中に、略選択の文の拝読の例が見られます。『龍谷唄

策』（明治二十一年）知恩講（式）「総礼伽陀（本師源空明仏教懺
懃善悪凡夫人真宗教証片選択本願弘惠世）・三礼（一心敬礼教主
阿弥陀如来以下三句）・三選章（速欲離生死以下十六句）・念仏・
発願文・伽陀（還来生死輪転家以下四句）」。「新声明集」（昭和八
年）円光大師会作法「頂礼文・三選章・念仏（四句）・回向」。三
月七日の円光大師会には、三選章（呂曲・宅越調）が声明で唱え
られています。略選択の礼讃化は、「他宗に学ぶ」視点からの発想
です。

⑤奉修宗祖法然上人選択本願念仏集撰述八百年慶讃報恩謝徳
御作選択本願念仏集としたり、慶讃の代わりに、伝受・伝弘・信
受としても可。

増上寺御忌会での奉戴八百年記念法要では、奉酬選択集奉戴八百
年宗祖法然上人報恩謝徳を、唱礼の節で唱えます。

⑥『選択集』の法要化は、既に静岡教区光心寺の北山良祐上人が考
えられて、御忌会で厳修されています。この『選択集撰』を底本

に藤堂恭俊台下が加筆構成され、四月五日増上寺御忌会で唱導師
北山上人のもとに厳修されます。

⑦第七章の私釈段には、弥陀世尊の文を引用しています。初夜礼讃
の「其有得聞彼」の文もあります。これによれば略選択の礼讃で
はなく、三尊礼を唱えてよい訳です。

⑧序文と第一章段の『大集月藏経』の文を引用した例を挙げていま
す。また『浄土宗引導下炬文例大事典』には、一般向文例（四十
五）の内、三例が序文を引用しています。

⑨「なき人の為に念仏」以下の文は、『往生浄土用心』（昭法全五六
〇頁）より引用。

⑩これは宗侶の日常勤行式です。檀信徒勤行式は、浄土宗の正宗分
でことたります。朝起きて、摂益文とお念仏を称えてから仕事を
する。そして、一日の終わりに総回向偈・十念を称えて就寝す
る。これが『選択集』の実行（念仏為先）ではないでしょうか。

⑪『浄土宗聖典』第三卷、一一五頁一二行目。

（東京教区・大雲寺）

二、御法語を中心に

清水秀浩

■はじめに

平成十年は元祖法然上人が『選択本願念仏集』を撰述されて丁度八百年という記念すべき年である。私は宗門の大学に於て、土川勸学興隆会本『選択集』をテキストに学んだのであるが、自己の勉強として石井教道師の『選択集全講』、小沢勇貫師の『選択集講述』、そして服部英淳師の和訳『選択集』を副読本として用いていた。

服部勸学の著は、今から五十年前の昭和二十三年、戦後の混乱期でもあり浄土宗の分裂期でもあったときの刊行で、更に五十年前には筆者の法祖文である桑門秀我勸学によって『選択集大意』（明治二十六年刊）が著わされている。大正十三年には野上運外師の編纂にかかる『和字選択集』（絵入）が出されているが、これの原本は関通・忍

海両上人の手になるものであって、撰述五百五十年のお待ち受けである。更に撰述五百年に相当する元禄十年（円光大師号加諡の年）の前年には、義山上人が『選択集』の建暦版を模刻しておられたりする。

こうした記念出版とも言うべき『選択集』及びその解説書類が宗学の振興に寄与した役割は大なるものがあるが、これが儀式の上でどう反映されているかと云うと、一つは祖山の御忌大会における唱導師の作法のうち、御書拝読として『選択集』を薫香頂戴して暫し黙読することであり、もう一つは本願寺に於ける正月二十五日の円光大師会作法に、「三選章」として、速欲離生死 二種勝法中 且閣聖選門 選入浄土門云のいわゆる「略選択」の文を声明儀法の呂による譜付で呉音読みしていること

である。

筆者は昨年、総合研究所の公開研究会の席で、『選択集』の結論である、「南無阿弥陀仏 往生之業 念仏為先」の言葉に注目して、これに声明の伽陀の節付をして発表したのであるが、そのほか信徒教化の点で『選択集』のころを法語で味わう、また表白・宣疏で趣旨を示す、或いは誦経・偈文・礼讃として引用するなど様々な方法を考えてみた。

■表 白

『選択集』の意を汲んで、表白・宣疏・歎徳文などに引用するキーワードを一例として挙げる

蓋し念仏とは、阿弥陀仏の四智三身十力四無畏等一切の内証の功德、相好光明說法利生等外用の功德皆悉く撰在せる万徳所帰の宝号なり。

(第三章)

念仏する者は人中の芬陀利華なりと誉め讃う。観音勢至両菩薩勝友となりて常随影護の利益を与え給う。

(第十一章)

当に知るべし、本誓の重願虚しからず、衆生称念すれば必ず往生を得と。

(第三章)

浄土の教え、時機を叩いて行運にあらたり。念仏の行水月を感じて昇降を得たり。

(第十六章)

善導大師古今を楷定し……

(同右)

元祖大師の遺弟等、謹んで選択本題念仏集御撰述八百年の佳辰に当たり、阿弥陀仏の本願成就・光明撰取・来迎引接の徳相を讃歎し、以て宗祖の鴻恩に報いんが為にいささかの供具をのべて報恩の誠を表わす。仰ぎ願わくは大悲願王阿弥陀仏、高祖光明善導大師、元祖円光明照和順大師 この微衷を容れて 哀愍を垂れ給え。

等々の語句が挙げられる。

■礼 讃

礼讃としては、第五念仏利益篇のところに「其有得聞彼云」の初夜礼讃の部分があり、第十三章には「極楽無為涅槃界云」の法事讃法要で抄出されている部分も含ま

れている。しかし常用のものとしては第七章の私釈段に、「弥陀身色如金山^云」の三尊礼の冒頭が引用されることにより、これを取りあげて良からうと思う。

■ 誦 經

読誦の經典としても、普段と同じく真身觀文や阿弥陀經でよいのであるが、少し趣きを変えて、普段読まない部分でどこか読みたい、ということになれば、それは第四章の三輩念仏往生篇にある「仏告阿難十方世界諸天人民其有至心願生彼国凡有三輩」以下の大經の三輩のところであろうと思う。三部經を輪読しても、この大經下巻というものは五悪段等で大変読みづらいのであるが、下巻の冠頭にある三輩の箇所は語調の歯切れもよく、切割筋も単調で入れ易いところである。引用も細切れでなく、丁度宗務片発行の『選択集』で二ページの分量である。

■ 御法語

さて、御法語として『選択集』のどの部分を拝読する

かとすれば、教学・布教・法式・詠唱等さまざまな分野で意見が分かれることであろう。今般の選八奉戴規程では、「宗祖法然上人の顕彰及び選択集の現代社会への開顯と大衆教化につとめるために、各種記念事業を推進する」とある。

平成八年九月十九日付で、総合研究所から「選択集八百年記念事業」アンケートというものが送られてきた。その趣旨説明を引用すると、

そもそも、『選択集』は言うまでもなく宗祖法然上人の主著であり、浄土宗の独立宣言書とも評され、その教理の根本を示された大切な至宝です。しかし、正直に反省すると、一部の宗学研究者は別として、実際にその本旨が浄土宗の教学、布教、法式各分野にどれほど活かれているか、果して一般教師が日常親近し奉戴しているか、まして檀信徒の教化の核にいかほど役立てているか甚だ疑問であります。こうした自省の上に今後この現実をどう改革したらよいか、ここに奉戴記念を一年かぎりの慶事に終らせない画期的継続的な事業にするべき……

だと云うのである。そうした意味に於て、総合研究所の三部門、更には宗門全体としてこれは至極重要だという御法語はどこかと詮索した。

言うまでもなく、『選択集』十六章全部の要点は、廬山寺本の巻頭に元祖大師の直筆にかかる「南無阿弥陀仏（往生之業念仏為先）」の十四文字が結論であつて（結前生後）、昔

から言われる『選択集』の読み方に広略要の三種類ありとされるその略選択の文といわれるのは、十六章段目の「夫レ速ニ欲バ離ニ生死一二種ノ勝法ノ中ニハ且ラク無テ聖道門一選テ入レ浄土門ニ」以降の三重選択の文である。

阿弥陀仏の本願に絶対的信帰した選択本願念仏の絶対的価値を力説したところで、法然浄土教の「捨閉闍拋」の説と呼ばれる箇所である。また三祖記主禪師は「この十六句は集の大意なり」と結論づけされることにより、これを御法語に用いるのは妥当なところであろう。

しかし反面、先述の大衆教化という点に心を注げば、この略選択の文も教旨の上からは重要な文であつても、一般檀信徒と共に拝読する文章として、余程仏教の素養

があり、説教・講演など聞法の機会の多い人でなければ理解しがたい憾みがある。

第一章の如く『安樂集』によつて聖浄二門の教相判釈をするが如き箇所を読ましめても、難解な語句ばかりが目立って勤行中の法語としてはどうかと思われる。立教開宗の要文としての立場からは、第二章段の「一心専念」の文のところの方がむしろ相應しい。『勅修御伝』巻六にも引用され、知恩院版『元祖大師御法語前篇』の二目目に配され輪読されている。本山では「我等がごとくの無智の身は、偏にこの文をおふぎ、もはらこのことはりわたのみて、念々不捨の称号を修して、決定往生の業因に備べし。」までを読んでゐるが、伝記には更に「たゞ善導の遺教を信ずるのみにあらず。又あつく弥陀の弘願に順ぜり。順彼仏願故の文、ふかく魂にそみ、心にとゞめたるなり。」と続くので、段切れのところまで追加して読むのが良からうと思う。

この箇所は昭和四十九年の開宗八百年慶讃法要にも読まれたが、普段は滅多に読まれることがないというのも

不思議なことである。開八には知恩院・百万遍では祖山の御法語集の如く大衆同音に勅伝の抄出を読み、増上寺では「一心専念^云」の部分のみを開宗の文の係が独唱したという。

第三章では、大経の第十八願文及び『観念法門』や『往生礼讃』の若我成仏の文を引き、また私釈段にては「若し夫れ造像起塔を以て本願とし給わば貧窮困乏の類は定で往生の望を絶たん。云と、如来平等の慈悲に立脚した本願というものが力説されている。見て判る、読んて判るといふ観点からは最もふさわしく感じられるが、貧賤・富貴などの単語にこだわって、近頃やかましい差別表現などと言葉尻だけを捉えて非難されかねない。この点だけが問題である。

斯様に各章段毎に吟味していったが、浄土宗の実修行法を説く第二章段の開宗の文は欠けないと考えられた。

「順彼仏願故」の表現が三回も出てくるからである。同じく第四章三輩念仏往生篇の私釈段にある『観経疏』の

「上來雖^モ説^{クト}定散^二兩門^ノ之益^一望^レ佛^ノ本願^ニ意^リ在^リト

衆生^ヲシテ一向^ニ専^ラ稱^セシムル^ニ彌陀佛^ノ名^一」^レ いわゆる

『観無量寿経』所説の付属念仏の釈文が、これまた第二章付属仏名篇に引用されることにより、重要であるが故の重複と見ると、満更看過もできないであろう。

それから今一つの提案は、先年来筆者が信徒勤行式として多用されたいと願う御法語の一節であつて、それは『選択集』第七章の撰取護念の項目である。ここには、日常勤行式に於て必ず用いられる『観経』真身観の「光明徧照十方世界念仏衆生撰取不捨」の偈文が挙げられ、続いて『観経疏』による善導大師の自問自答として、念仏衆生撰取不捨の道理を三縁の義を以て説明するのである。

衆生起^{シテ}行^ラ口常^ニ稱^{スレバ}仏^ヲ仏即聞^{クマフ}之^ヲ身常^ニ礼^{スレバ}敬^{スレバ}仏^一即見^{クマフ}之^ヲ心常^ニ念^{スレバ}仏^ヲ即知^{クマフ}之^ヲ衆生憶^ニ念^{スレバ}仏^一者仏亦憶^ニ念^{シクマフ}衆生^一彼此^ノ三業^ニ相捨離^セ故^ニ名^ク親縁^ト也

また、この文は第二章に於ても五番相對のうち、親疎對を説明するのに引用されているものである。

念仏の声が響き、信仰厚い家庭があり、教化が行き届いている、そうした理想的な寺檀關係を築く上でも、真宗における御文章のように、御法語の語りかけるものの力は大きいと考えられる。従つて仏と凡夫との呼応關係が積極的に説かれた親縁釈の箇所が最も大衆教化にふさわしい文章であると提示したのである。

平成九年度版の「布教・教化指針」には『選択集』における三部經の引用中、觀經と阿弥陀經に説く念仏に關して論述されている。この中、阿弥陀仏と衆生との關係について特に第七章の引用文、善導大師の三緣釈を以て触れてある部分が二ヶ所ある。中村門主の教諭にある不離仏・值遇仏・随順仏等の説に照らし合わせても、また僧俗共に日常馴染み深い月影の宗歌や光明徧照の撰益文との接点を考えても、この三緣釈の箇所を勤行にとり入れることは意義あることであると認識される。

取りも直さず、仏壇は祖先の供養を縁として仏と凡（われわれ）が直接つながる接点である。このことに思いを致して在家勤行を考え、併せて『選択集』上において位

置づけると、三心章や附属章など一々に大事な項目であるが、こと仏凡の關係に於て論ずるならば第七光撰章と第十五護念章あたりが中心に据えられて良いと思う。

最近、『浄土宗現代法話大系』という十六巻にものぼる全集が刊行された。この中、根本宗典として『觀無量壽經』の大意を解説した石上善應氏は、第九觀の真身觀に説く撰益文に触れた中、「撰取とは仏の積極的な働きかけを意味する」と定義付けられている。このことから、法要には必ず撰益文は不可欠の偈文であることが判る。

昔から、「開けば浄土三部經、閉じれば選択本願念仏集、要は一枚起請文」と宗義の拠り所を扇に喩えて示すのであるが、四休庵貞極（1677～1756）の『選択集談話』には、

およそ釈迦如来一代の御說法も、またわが宗の三部經も、別して善導大師の五部九卷もこもりおる。^四

として、浄土宗の眼・往生の至法だと『選択集』を位置づけながら、要中の要文を集めた書物であることに言及している。

であるならば、『選択集』に引用の釈文の中に三部経の要中の要、元祖大師が注目せられた善導大師の金言が蓄積されているのであるから、その中から選んで法要にとり入れて読み味わうべきだと考えられる。

ところが、『選択集』は九条兼実公の要請によって書かれた本願・念仏の理論書である。増上寺の藤堂台下の言を借りれば、袴を着た法然上人の語録である。それに対し、和語の方は門弟や信徒への膝を交えた説法録である。同様のことを、黒谷の坪井台下も「法然上人の信仰というものは和語でしか判らない」と仰って、法語の中にこそ素顔の法然上人があらわれていると指摘される。

また、坪井台下は現在使用している知恩院版の『御法語』より選んで、「既に有るもの」より活用すればどうか、との御意見であった。

このことからすれば、先の親縁釈の箇所は知恩院版『御法語』によると前篇の第二十七章に相当し、ここでは「勅伝」によって文章がやや違っている。（語句が異なるだけで文意は同じである）因みに比較のために書き残すと、

衆生、ホトケヲ礼スレバ、仏、コレヲ見タマフ。衆生、ホトケヲ、トナフレバ、仏、コレヲキ、給フ。衆生、仏ヲ念ズレバ、仏モ、衆生ヲ念ジタマフ。カルガユエニ、阿弥陀仏ノ三業ト、行者ノ三業ト、カレコレ、ヒトツニナリテ、仏モ衆生モ、オヤ子ノ如クナルユエニ、親縁トナツクト候ヒヌレバ、御手ニ、ズマヲ、モタセタマヒテ候ハバ、仏コレヲ御ラン候フベシ。御心ニ念ジ仏申スゾカシト、思シ食シ候ハバ、仏モ行者ヲ、念ジ給フベシ。

とあって、「彼此の三業相捨離せず」の箇所も、仏と衆生が「親子の如くなる」と説明が加わることにより、却って読み易くなっているようにも思われる。読誦用に用いる法語が『選択集』の読みと違っていても文意が違わなければ、「ここ」は『選択集』と一緒にあるから、どちらか読み易い方、語呂の良い方、判りやすい方を選べばよいと思う。

■念仏一会

ただ悲しむべくは念仏一会の長さであつて、佛敎大学の深見慈孝氏は、儀式に於ても念仏一会は法要の中心でなければならぬのに、なんと「法要がおわるぞ」の合図になっている。誠に空しい限りである、と述懐される。加えて、故板倉貫瑞法儀司の思い出について触れ、せめてその法要中に読むお経の長さくらいは念仏を申せといわれた、と語られている。^④平成八年十二月号の『宗報』に、選択集奉戴八百年記念委員会（第3回H8・10・11開催）の提言というのが掲げられていて、その記念事業の基本理念を、「往生之業念仏為先は選択集の大意である」とした上で、「にもか、わらずや、もすると昨今の念仏が儀礼的となり、形式化しつゝ、ある現代、宗門はこれを大いに認識し、正定業としての念仏一筋の唱和につとめることが肝要である。」と策定している。しかしながら、儀礼以外に念仏申す人はどれ程いるのであろうか？先祖供養としての盆・彼岸・年忌などを縁として、また自己の修養としての五重・授戒をきっかけに、念仏にい

さみある人」となる方はおられるが、教線活動の面で儀式を軽視しては如何なものかと思う。

それよりも念仏にバリエーションをもたせる、念仏一会をデコレーションして、百万遍の数珠繰りとか礼拝念仏のように動きのあるものを採り入れたり、別時のように沢山の木魚を用意しておいて僧俗共に参加の木魚念仏、或いは勇壯に、時にはしんみりと六字誦や双盤念仏などの節念仏を応用することがより効果的かと思われる。

■まとめ

以上のように大衆敎化に重点を置いて『選択集』の法要化を考えると、法然上人の「阿弥陀仏すでに本願を成就し、極楽世界を莊嚴したて、御目をみめぐらして、わが名をとらふる人やあると御らんし、御み、をかたふけて、わが名を称する者やあると、よるひるきこしめさる、也」との法語にも表わされている如く、仏の光明と照らされる側の人間のあるべき姿、仏と衆生の接点にポイントをおいて動行を組成したらどうかと考える。『選択

集』のこころを現代に生かす法要が大事である。

最後に、文化八年（一八一二）広島西蓮寺の教誉頓海が元祖大師六百回遠忌に際して出版した『円光（弘覚）大師行状和讃』の附録に、晨昏持誦法として『選択集』を意識した次第があるので示しておく。

初^ニ宗義開出之文（一心専念） 次^ニ往生之業念仏為先
次^ニ読誦二枚起請文） 次^ニ光明遍照 次^ニ念仏 次^ニ
御回向（大師勅号上酬慈恩 十念） 次^ニ総回向文
次^ニ発願文^訓 次^ニ念仏礼拝

註

① 平成9年1月号『宗報』P146H8、9月定宗議事録に、選択集を日常勤行にとり入れることを佛大で検討中との答弁がある。

② 明治44年刊 桑門秀我『選択集大意』に、南無阿弥陀仏は結前生後であつて、往生之業念仏為先は細註であると示している。

③ 平成9年版『布教教化指針』P16、17、P30、33

④ 『浄土宗法話大系』7所収「選択集」総説P5、6

⑤ 同右7、P199、201

（総合研究所嘱託研究員）

法然上人に導かれて

——『選択集』の構造と説示の中に法然上人の真意を探る——

家 島 万里子

はじめに

『選択集』一巻の内容を見ると、各章はそれぞれ独立しているが、相互に関連性をもって説かれていることがわかる。それは正に三経と善導遺文を縦糸として、法然上人（以下敬称を略す）の選択の糸で綴られた比類なき一巻と言うことができる。特に第十六章の「八種選択」と「略選択（三重選択）」は、それぞれ重要な意味を持ちながら相互に関連している。それ故、関連性を踏まえて各章に配当してみると、全ての章が網羅されていることがわかる。私はここに法然の深い慮りを見るのである。そして、この八種・三重の選択こそ法然の意志が込めら

れたところであろうと考えるのである。

このように『選択集』の説示を関連性の中で見ていくと、法然の教えを立体的に受けとめることができる。そして、これまでの読み方では見えなかったものが見えてきて、様々な問題を解く糸口を与えられた。ここでは全てを記述できないので、導かれた中から最も重要と思われる法然の真意まごころによる「三重選択」を明らかにする中で第十六章の重要性について触れたいと思う。

したがって、ここでは『選択集』一巻の一々の章段についての関連性を記述することは割愛し、特に注目したい第十六章についての一覧表を作成したので参照されたい。尚、この表に記すところの関連性は管見にすぎず、

これが全てではない。

第十六章の説示と各章との関連性の中に見る「三重選択」

一 私積の終りに類似する表現の関連性

『選択集』は法然浄土教の集体成とも言うべきもので、「教義」と「教化」の両面を兼ね備えた書と言うことができる。それ故、自らの主体的立場から「選択集」を読み、そこに説かれた法然の言葉を厳肅に受けとめて各章の関連性を見ていくと、まるで私を導くように法然が私積の終りに類似する表現によって結んでいる所が三ヶ所あることに気付かされ、ここに法然の真意まごころがあるように思われた。それを『選択集』の記述にしたがって記すと次の如くである。

初めに、第二章に於て『観経疏』散善義三心積の就行立信の所を引用の後、私積の終りに「行者ぎやう必かならず思し之を」と結んでいる。

次に、同じ第二章に於て『往生礼讃』前序の「十即十生百即百生」の文を引用の後、再び私積をつけて終りに

「行者能思し量を之を」と結んでいる。

三に、第八章に於て『観経』および『観経疏』散善義三心積と『往生礼讃』前序を引用の後、私積の終りに「行者能用心敢忽し令し忽し諸を」と結んでいる。

これによって第二章と第八章の法然の説示をよく見ると、「三重選択」は第八章が第一重に該当し、第二章が第二重と第三重に該当するように見受けられたのである。

まず、第二章を第二重と第三重と見ることに付いてであるが、第二章には『観経疏』と『往生礼讃』が引用され、法然はそれぞれに私積を付けている。このような形式は第二章のみで他には見られない。したがって、ここには法然の見解が二つあると考える。その理由は、第二章に引く『観経疏』の「一心専念弥陀名号なごう」の文と『往生礼讃』前序の「十即十生百即百生」の文は、『一期物語』や『徹選択集』の記述によってもわかるように法然にとつてそれぞれ重要な文言であるということによる。それ故にこそ「一心専念弥陀名号なごう」の文を含む「就行立信」の所を引用して五種正行を明かし、そして「西方の行者

須く雜行を捨てて正行を修すべし」という法然の見解へ導く意を込めて「行者^レ思^レ之^レ」と結び、続いて「百即百生」の文を引用して「正定業を専らにせよ」という意を含んで「行者能思^二量^{之一}」と結んだと考える。このことは、後の「百即百生」の文によつて前の「就行立信」の説示の中から「一心専念弥陀名号……」の文だけを選択したといえる。即ち法然は、五種正行の中から第四称名正行（正定業）だけを選択するために阿弥陀仏の本願の聖意に基づく念仏だけを説いている。「百即百生」の文を引用したのである。

したがって、第二章の説示は第二重と第三重として成り立つ内容であると言えよう。

次に、第八章を第一重と見ることについては二つの疑問が生じる。一には、聖道浄土の二門についての見解の有無である。二には、第八章の私積の中にもう一つ「行者^レ知^レ之^レ」とあるのは何故かということである。

初めに、聖道浄土の二門についてであるが、法然は深心積の私積で善導の「就人立信」の説示を聖道浄土の二

門で捉え「善導の意、またこの二門を出ず」と述べている。このように善導の見解を二門判で捉えるのは法然独自の受けとめであり、ここに注目する必要がある。そして、このような法然独自の見解は「三心義」や「十七条御法語」にも見ることができる。

次に、「行者^レ知^レ之^レ」についてであるが、第八章に引く善導の三心積の中で法然が最も注目し、人々に注意を喚起しているところが廻向発願心積である。それ故、法然は廻向発願心積の私積に於て「廻向発願心の義、別の積をまつべからず」として、その後で「行者^レ知^レ之^レ」としているのである。法然が廻向発願心積に注目する理由は二つあるように思われる。

一つには、二河白道の譬喩である。

ここには釈迦の發遣と弥陀の招喚が説かれ、二尊の意に信順して正行を修することによつて願力の道に乗じて彼の国に生ずることを得ると説かれている。そして、このところを『三心料簡および御法語』の記述によれば、法然は白道の説示の中に聖道門（雜修）の白道と浄土門

(專修)の白道を分別して、諸行往生の白道は水火の二河に損なわれるが、浄土門の白道は願力の道であり、弥陀の本願力の白道に乗ずるからこそ貪瞋煩惱(水火の二河)に損なわれないと受けとめている。そしてこの願力の道というのは專修正行の願生心であると説いている。

この願生心は極楽浄土へ往生したいと願う心であり、法然の説く浄土宗の菩提心である。これこそ往生決定心に外ならない。そして、この二河白道の譬喩には浄土願生者の往生の有様が説かれているのである。それは、弥陀願力の道に乗ずるからこそ一切善悪の凡夫の往生が可能となるのであって、凡夫往生を宗とする法然が善導の廻向発願心釈に注目する所以がここにあると言えよう。

二つには、「又廻向と云うは、彼の国に生じ已りて、還つて大悲を起し、生死に廻入して、衆生を教化するをまた廻向と名づくなり」とある善導の還相廻向の見解である(以下説明を割愛する。詳細は別の機会に述べたいと思う)。管見にすぎないが、法然の教化は善導の還相廻向と同じ見解である。このことから法然が善導の廻向発

願心釈に注目する所以があると言えよう。

したがって、法然は善導の往相還相の二種廻向の説示に注目し、廻向発願心釈を全面的に受け入れて、「別の釈をまつべからず」として、人々にその重要性を知らせるために「行者^レ応^レ知^レ之」としているのである。

そして、その後で法然は三心を「総・別」という見解で分別し、「別してこれを言わば往生の行に在り」という浄土門の見解を示して、三心が往生行に帰されていくのである。したがって、三心は第二章の往生行に帰することとで第八章から第二章へ、即ち第一重↓第二重↓第三重へと展開していく内容であると言える。それ故、私釈の終りに「行者能用心敢^レ忽^レ令^レ「^レ忽^レ諸^レ」と結んでいるのである。ここに於て第八章の私釈に記されている「行者」という言葉は、何れも法然がすべての人に向かって浄土門に帰入することを勧める言葉であると言えることができる。そして、私釈の終りに結んでいる「行者能用心敢^レ忽^レ令^レ「^レ忽^レ諸^レ」という言葉は、第二章に振り向けて正定業を専らにせよという法然の意が込められているのである。

第八章は引用文の多さに比べて私積は誠に少ない。しかし、法然の説示は「三重選択」の第一重として成り立つ内容であるといえる。これまであまり注目されなかった第八章の法然の言葉に我々は耳を傾ける必要があるのではなからうか。

それに、第十六章の「略選択」の第一重には「速やかに生死を離れんと欲せば……」とあるが、この言葉は法然が人に対して勧めているのであるから、法然の説き方における深慮や周到さを考えると、対応する章段に法然自身に人への勧める言葉を付しているというのが自然な形ではなからうか。したがって、第一重として対応するのが第八章の「行者能用心敢忽令二忽諸」である。これに順じて第二重も第三重も理解できるので説明を割愛するが、法然が人に勧める言葉として私積の終りに呼びかけるように「行者……」と結んでいるのは第八章と第二章だけである。ここに法然の真意があると言えるのではなからうか。

二 引用文の関連性

『選択集』を構成している資料はすべて法然が何らかの意図をもって引用していると思われるので、ここでは引用文の関連性というところから第八章と第二章を見ていきたい。

初めに、第八章の引用文は『観経』および善導の『観経疏』散善義三心積と『往生礼讃』前序である。

次に、第二章の引用文は第八章に於て法然が『観経疏』散善義三心積の「次就行立信者然行有^二種^一一者正行二者雜行」まで引用した後、小さな文字で「云云如^二前二行之中所^レ引恐^レ繁不^レ載見人得^レ意^レ」としているように、この第八章に載せない「就行立信」のところを第二章に引用している。そして、私積の後に『往生礼讃』前序にある「百即百生」の文を引用して私積を付けている。

ここに善導遺文による引用文の関連性を見るのである。そして、ここで明らかになるのは、第八章と第二章から成る「三重選択」は安心・起行で構成され、引用文の関連性から安心・起行・作業で結ばれているということだ。

ある。

それに、第八章で引用しない「就行立信」のところが第二章に引用したのは、そこに法然の深い慮りがあるのである。それ故、わざわざ第八章で「就行立信」の初めを少し引用して後、小さな文字で「見ん人意得よ」と述べて、『選択集』を見る人に対し、第二章へ目と心を向けさせるように関連性をもたせて説いているのである。

それでは、第八章の三心釈から「就行立信」のところを切り離して第二章に引用した法然の慮りとは何かということになるので、それについて『選択集』一卷の構造（構成）という観点から引用文の関連性を見ていきたいと思う。

第十六章の説示から善導に対する法然の受けとめを見ると、法然にとつて善導は正しく阿弥陀仏である。したがって法然の見解に立つて考えると、法然が最も重視している善導の「一心専念弥陀名号……」の文は阿弥陀仏の言葉であり、第十八願と同じ認識で受けとめていることが窺える。それ故、本願の行が説かれている「就行立信」

のところを三心釈の中から切り離して第三章（念佛往生本願篇）の前の第二章に持ってきたのである。そして、第二章に於て法然にとつては最も重要な「一心専念……」の文と「百即百生」の文を引用して、それぞれ私釈を付けて前者によって本願の行を説き、後者によって称名念佛一行を専らにすべきことを説いたのである。

ところで、法然が善導を弥陀と見て、善導の説く行を弥陀本願の行として受けとめているとするならば、阿弥陀仏の本願を説いた後に本願の行を説くのが順序であろうと思われる。それにもかかわらず第二章で行を説いたのは七文との関係によるのである。

七文とは『無量寿経』の文が引用されている第三章から第六章の中に念仏往生を説く文（念仏の行を説く文）が七つある。その七文を記述すると、第三章の「本願の文」と「願成就の文」、第四章の上輩・中輩・下輩の中にそれぞれ説かれている「一向専念の文」、第五章の「無上功德の文」、第六章の「特留此経の文」である。この七文は法然が『無量寿経』の中で最も重視している経文で『選

『撰集』の第三章から第六章の中に続けて引用されているのは法然の意図によるものであって、この七文の間に善導の行を説く文を引用する余地はないのである（七文について詳細は紙面の都合で割愛する）。

それに第七章における法然の私釈の見解は第三章と深く関連している。ここから見ると第七章の光明撰取の文も念仏往生を説く七文と切り離すことができない経文であると云える。それ故、本願の行を説く善導の「就行立信」のところを第三章の前、即ち第二章に引用したのである。そして、第七章の『観経』の説示に繋がる三心である第八巻で説いたのである。このことは、弥陀本願の念仏往生を説く文の第三章から第七章を中心にして、その両端に最も重要な善導遺文を置いているということである。然らば第二章から第八章まですべてが念仏往生を説く文となるのである。そして、これらすべての章段の中から読み取れるものは、乃至十念・乃至一念・上尽一形乃至十声一声である。ここに法然の深い慮りがあるといえる。

このように関連性の中で見ると、第二章と第八章の位置は重要な意味を持っているのである。それに本願（第十八願）と、第八章と第二章から成る「三重選択」との関連性であるが、法然は『観経釈』に於て、本願の三心と『観経』の三心とを会通している。そして、本願の「乃至十念」は第三章の説示からもわかるように「上尽一形乃至十声一声」であるから称名念仏一行の専修に外ならない。このことは、本願の「至心信樂欲生我國乃至十念」は正しく「安心・起行」ということになる。ここに、第八章と第二章から成る「三重選択」と第十八願（本願）との一致を見るのである。ここに於て、第八章と第二章から成る「三重選択」は、安心・起行という浄土願生者にとつて欠くことができない徳目によつて成立しているのである。これこそ法然の真意でなければならぬと考へる。

そして、第二章から第八章（第九章善導遺文を含む）までの寿・観・善導で結ぶ文を念仏往生を説く文として理解した時、その構造（構成）と説示の中に新たな関連

性を見出し、そこに法然のもう一つの真意を読み取るこ
とができるのである。それが「善人尚以往生況悪人乎」
と「罪人なをむまる、いかにいはんや善人をや」の見解
である（これについては別の機会に論じたいので以下割
愛する）。

ところで、第三章から第六章の中に引用されている七
文は、「八種選択」に於ても、関連性の中で受けとめれば
全く問題なく成立するのである。詳細についてはまたの
機会に「八種選択」を取り上げて述べたいと思う。

尚、このの記述については『選択集』一巻の構造（構
成）という観点から引用文の関連性を見る中で一覽表を
作成したので参照されたい。但し、この表から法然の意
図や様々な見解が読み取れるが、ここではそれらについ
て論じないこととする。

三 法然上人の意志による関連性

第十六章の説示を見ればわかるように「三重選択（略
選択）」は法然自身の選択であるから、それに対応する章

は法然の意志が込められたところに求めるべきであろう。
法然の意志は第十六章において「偏依善導一師」という
ように、善導の見解にある。そこで「偏依善導一師」と
選択した法然の見解を「略選択」の後の四つの問答によ
って見ると、第一の問答では諸宗の師には依らないこと
を明かし、第二の問答では三昧発得というところから浄
土の諸師に依らないことを明かし、第三の問答では懐感
には依らないことを明かし、第四の問答では道綽に依ら
ないことを明かしている（問答については紙面の都合で
要点のみ記す）。

このの説示によって明らかになるのは、法然が最初の
問答で「偏に浄土を宗とする」というところから聖道門
の諸師すべてを切り捨て、後の三つの問答で「三昧発得」
というところから浄土の諸師すべてを切り捨て、善導
一師を選択したということである。これは善導以外の人
師を一切認めないという法然の強い意志の表明である。

その上、法然にとつては善導は弥陀であり、善導の言
葉は弥陀の直説である。このような受けとめがあるから

こそ「偏依善導一師」と言うのである。

そして、この四問答の説示から「略選択」が正しく「偏依善導一師」というところから選択され、善導の著作をも暗示されていることが読み取れる。それ故、法然は自らの意志の表明として「略選択」の説示に対応する第八章と第二章の私釈の終りに「行者：」と結んでいるのである。この「偏依善導一師」という見解は『選択集』一卷に込められた法然の真意を知る上で重要な意味を持っている。我々はもつと法然の意志を汲み取る必要があるのではなからうか。

それに第八章と第二章から成る「三重選択」の究極の見解は、第十六章の「略選択」の第三重に当る「正定業を専らにせよ」と合致しているのである。法然のこの見解は正しく劈頭の「南無阿弥陀佛往生之業念佛為先」であり、「一枚起請文」の「ただ一向に念佛すべし」に帰結する見解であるといえよう。

したがって、法然の意志はやはり第八章と第二章にあると見るべきであらう。

以上のように、三つの観点からの関連性によって考察してみると、いずれの場合も法然の「偏依善導一師」という意志を抜きにしては語れないということがわかる。このことは善導遺文によって念仏に帰した法然の廻心を無視できない。それ故にこそ法然の真意による「三重選択」は第八章と第二章によって成立していると言えるのである。

四 第一章の意味するもの

従来「三重選択」では第一重として伝承されてきた第一章は、ここに三つの観点からの関連性によって明らかになった第八章と第二章から成る「三重選択」に於てはどのような意味を持っているのであろうかという疑問が生じる。これについて結論を言えば、第一章は、諸宗の立教開宗を述べる中で教判論を展開して浄土宗の立場を表明し、第八章における法然の見解を支える役割を担い、聖道門を学ぶ人に対して浄土門に志があれば、もとの宗を捨てて浄土門に帰入せよと勧めるために、諸宗に

対して二門判の論証となり得る道綽の『安樂集』を引用したと言ふことができる。

ここで重要なことは、第一章に於て善導遺文が一切引用されていないことである。このことは、第十六章における「偏依善導一師」という法然の意志に従えば『安樂集』を引用する第一章に法然の意志はなく、善導遺文を引用したところに法然の意志があると言へる。したがつて、法然の「浄土門に入れ」という第一重の選択は第一章で成立しているのではなく、法然の真意は第八章にあり、「行者」という普遍と個別を兼ね備えた言葉を用いている第八章こそすべての人に「浄土門に入れ」と勧める第一重の選択と言へるのである。

ここに於て、『選択集』選述の経緯やその当時の状況を考えれば、第一章は先に聖道門を学んでいる人に向つて説かれていたといえる。そして、たとえ先に聖道を学ぶ人であつても、本の宗を捨てて一向専修の浄土門に帰入するのは、やはり第八章と第二章から成る「三重選択」によるのである（この記述は紙面の都合で要点のみ記す）。

五 第十六章に込められた法然上人の真意まこと

『選択集』一卷に込められた法然の真意を知る上で第十六章は重要な役割を果たす内容を持っている。それ故、『選択集』を読むには、初めに第一章から終りまで通読し、次に第十六章を精読して、そこに込められた法然の真意を把握した後で第一章に戻つて順次読み進むと理解し易いように思われる。その上で、さらに「八種・三重選択」の章を読み返すと法然の真意が自ずから見えてくる。ここでは特に第十六章の説示の中から法然の真意が何処にあるのかを探つてみたいと思う。

初めに、第十六章は「釈迦如来以_二弥陀名号_一」二慇懃付_一属舍利弗等_一之文」として『阿弥陀經』の流通分と、善導の「法事讚」が引用されている。これらの引用文によつて第十六章は『選択集』一卷の中では流通分あるいは付属の文として説かれて見ることが出来る。中でも流通分として最も重要な説示は「八種選択」と「略選択」であらう。法然は正依の經典とした三部經の旨帰・宗致

が選択本願念仏にあることを八種選択を挙げて説き、念仏の一行こそ弥陀・釈迦・諸仏の総意であるとしている。続いて「略選択」あるいは「三重選択」と言われる法然自身の選択を明らかにしているが、その内容は「偏依善導一師」で成立し、「正定業を専らにせよ」に帰結する。ここに於て「八種選択」と「略選択(三重選択)」は、弥陀・釈迦・諸仏・善導で結ばれ、共に念仏一行の専修という一点に集約されていることがわかる。即ち乃至十念・乃至一念・上尽一形下至十声一声である。これこそ法然が我々に念仏往生を勧めるために選択したもので、阿弥陀仏の本願(第十八願)を信受すべしと言う意が込められた流通分(付属の文)として説かれているのである。それに、「三心料簡および御法語」に記されている法然の「五決定」という見解を理解すれば、「偏依善導一師」によって選択された第八章と第二章で成り立つ「三重選択」こそ法然の真意であり、ここに法然浄土教の真髄があると言えるのである。

次に、これまで何度も法然の意志は「偏依善導一師」

であると述べてきたが、法然が言う「偏依善導一師」とはどのような意味を持っているのであろうか。

一には「八種選択」と「略選択」のすぐ後の説示であるところから「八種選択」と「略選択」が「偏依善導一師」で成り立っていることを物語っている。それ故「八種選択」と「略選択」は、それぞれ重要な意味を持ちながら相互に関連しているのである。ここに法然の深い慮りがあるといえる。詳細は「八種選択」で述べたと思う。

二には、「選択集」の各章段に於て法然が自らの見解を明らかにしていない所や、法然の真意がいずれにあるのか理解し難い説示等に対して、第十六章の四問答を踏まえて、「偏依善導一師」によって見直しをすると法然の真意が見えてくるのである。

例えば、法然は第一章に於て「正しく往生浄土を明かす教」として三経一論を挙げながら、三経を正依の経としているが、天親の一論については自らの見解を述べていない。我々はこれまで「三経一論」に法然の依拠よきとらがあ

ると受けとめてきたが、法然の依拠は三経のみであることがわかる（詳細は紙面の都合で割愛する）。

また、同じ第一章で法然は師資相承の血脈について『安樂集』と『唐宋両伝』の両説を挙げているが、ここでも法然は自らの見解を明らかにしていない。これについても第十六章の問答の説示によって法然の真意を読み取ると、法然の師資相承は「偏依善導一師」である。このことは、第十六章に「貧道昔この典を披閲して粗素意を識り、立ちどころに余行をすててここに念佛に帰す」とあるところからも知ることができる。これは、法然が出離の道に煩う中で善導の『観経疏』の「一心専念弥陀名号……」の文に出会い得た時のことを述べているのであるが、ここに教えを主体的に受けとめた法然の原点があると言える。

それに、法然が偏に善導一師に依るとするのは『一期物語』に記されている「夢中対面（二相対面）」のことで深い関係があると考えられる。何故なら、法然は「半金色の生身の善導に値い奉る」と源智に物語っているよう

に、師資が面授口決によって教えを相承したのではないが、そこには生身の善導から直授されたという法然の感得がある。したがって第一章に記すような師資相承の血脈によって伝授されたのではなく、法然の師資相承は善導と法然との間に生じたことで、それも夢中対面という法然の宗教体験に基づいているのである。それ故、法然が第一章に記した師資相承の血脈は表向きのもので、『唐宋両伝』の中から法然の受けとめによる道綽善導一家の師資相承の血脈を記したにすぎず、第十六章の問答によって相承の血脈に挙げた人師をすべて切り捨て、教えの依拠となる人師は「偏依善導一師」であるという自らの意志を表明しているのである。このことは『一期物語』の記述からも浄土の諸師には依らず、偏に善導一師に依るということがわかる。

このように、第十六章における法然の「偏依善導一師」という言葉は『選択集』を理解する上で最も重要な言葉であり、法然の真意の扉を開く鍵である。したがって『選択集』は「偏依善導一師」によって法然の選択をもう一

度見極める必要がある。ここに我々の選択があるのである。それによって、「南無阿弥陀佛往生之業念佛為先」の十四文字に込められた法然の広くて深い教えが『選択集』一卷の中から顕らかになってくるのである。それ故、我々は法然の「偏依善導一師」という言葉を疎かにしてはならないのである。

ところで、ここに法然が言う「偏に」という言葉は「ひたすらに」ということであり、「一向に」と同じである。一向というのは第四章における法然の説示からもわかるように「余を兼ねない」ということである。したがって、善導以外の人師は含まれないのである。それ故に「偏依善導一師」であって、他の人師を含めば「偏に」とは言えず、また「一師」と言うことも出来ないのである。このことをよくよく考える必要があるのではなからうか。

次に、第十六章の「貧道昔……」以下の説示は、凡夫往生を基本的立場として時機相應というところから称名念仏一行によってすべての人が救われる教えとして説かれている。そして、称名念仏一行の専修を自行化他として

生涯一貫して勸進した法然の直接の依拠は、自らが導かれた『観経疏』であり、「偏依善導一師」であると言える。したがって、第十六章に込められた法然の真意は、善導に対する絶対的な依憑を表明することにあつたと言うことができる。それも、法然の廻心はもとより、三昧発得という自らの宗教体験に基づく表明といえよう。

尚、善導は『観経疏』に於て『観経』を説かれた釈尊の本意が阿弥陀仏の本願を説くことにあつたと看破して、弥陀の願意も釈尊の本意も共に一向専称弥陀仏名にあることを明かしているが、『選択集』における法然の真意もまた称名念仏一行の専修を説くことにあり、釈尊と同じ立場であると言える。

このことから、法然が本地垂迹説によって善導を阿弥陀仏とするならば、同じ本地垂迹説によって法然を釈尊として受けとめることができる。それに、白道の譬喩には弥陀の招喚と釈迦の発遣が説かれているが、これもまた善導を招喚の弥陀として、法然を発遣の釈迦として受けとめることができる。それ故、法然は弥陀・釈迦・諸

仏の総意である選択本願念仏、即ち善導（弥陀）の本願行（称名念仏一行の専修）を『選択集』で明らかにしたのである。したがって、法然の真意は『選択集』に於て善導（弥陀）の本願を説くことにあつたと言えよう。

このように、善導と法然の關係を本地垂迹説によつて阿弥陀仏と釈尊の關係として受けとめるならば、『選択集』は正しく善導（弥陀）と法然（釈尊）の二尊教として位置づけることができるのである。そして、『選択集』は本地身である弥陀の願意と釈尊の『觀經』の意を受けて説かれた書であるということが出来る。さらに、釈尊を弥陀の応現と見るならば善導と法然は一体ということもできるのである。ここに於て、法然が善導の『觀經疏』を「西方指南行者目足也」と受けとめているように、我々は『選択集』を「西方指南行者目足也」と受けとめることができる。したがって、「西方の行人、必ず須く珍敬すべし」である。

この記述は管見にすぎないが、第十六章は法然の真意が込められた章で、『選択集』を理解する上で最も重要

な章段であるといえよう。それ故、第十六章は『選択集』一卷の中で「指南の章」として位置づけておきたいと思う。

おわりに

ここに主体的立場から『選択集』一卷の説示と各章の関連性を見る中で、第十六章の見解に注目し、導かれた「三重選択」は本願の文と正しく一致している第八章と第二章で成立していたのである。即ち法然の真意は偏依善導一師であり、阿弥陀仏||善導であり、本願||三重選択（第八章と第二章）である。

ここに於て、第十六章の五言十六句は「偏依善導一師」に基づいて顕らかにした法然の「本願釈」と言えるのではなからうか。それ故、第三章に引用している善導の「往生礼讚」の本願釈に習つて安心を略しているのである。

そして、安心を略す意は『一期物語』に記されている法然の見解を見れば理解できよう。それに、第八章と第二章の説示からも安心を略す意は読み取れる。したがって、第十六章の「略選択」の文言に安心の言葉がなくても義

に於ては含まれているのである。

ところで、『選択集』一卷の内容は選びに選び抜かれたものであるから一章として無駄なものはない。しかし、その中でも法然の真意が切々と語られている第十六章に注目する必要がある。第十六章は「指南の章」であり、また流通分としての意を含んでいるので、今日の我々にとつても『選択集』一卷に説かれた法然の真意を知る上で目足となり得る章段とすることができ。それ故、第十六章における法然の言葉を真摯に受けとめれば、流通分中の流通分として説かれた「八種・三重選択」に該当する各章段に導かれるのである。そして、この「八種・三重選択」は「三重選択」(第八章と第二章)に帰結し、さらには第二章に帰結するのである。このように法然の見解は重層構造を持ちつつ究極のところへと、即ち称名念仏一行の専修へと導いているのである。このことは構造と説示の両方から一卷を貫く見解として読み取れるものが、乃至十念・乃至一念・上尽一形下至十声一声であるところからも理解できる。これこそ「南無阿弥陀佛往

生之業念佛為先」に外ならず、一卷に込められた法然の真意といえよう。それ故、法然は生涯を通して全ての人に「ただ一向に念仏すべし」と勧進したのである。

即ち法然は善導遺文によって導かれた選択本願の称名念仏一行の専修を自行とし、化他行として一切善悪の凡夫に付属したのである。法然は言う「念佛の人、皆以て往生す」と、そしてまた言う「念佛往生の道は正像末の三時および法滅百歳の時に通ず」と、したがって、いつでも・どこでも・だれでも念仏する者は必ず往生することを得るのである。

ここに於て、第八章と第二章で成り立つ法然の真意まことによる「三重選択」は、法然が『選択集』一卷に明かす教への奥義と云うべきものであり、法然自身が信じることを人にも信ぜしむということで、正しく自信教人信である。それ故にこそ法然の言葉が人の心に響くのである。

(この小論のオリジナルは、平成八年一月二十四日に浄土宗総合研究所分室の研究会で発表したものをまとめた論文である
——総合研究所嘱託研究生)

家島万里子
平成八年三月二十五日作成

『選択集』の構造と説示の中に
法然上人の真意をさぐる
(各章の関連性 第十六章)

阿弥陀経		観 経		観経		無量寿経		観経疏散善義		安 集		引 文				
法事讃	往生礼讃	法事讃	散善義	散善義	散善義	往生礼讃	定善義	往生礼讃	往生礼讃	往生礼讃	往生礼讃	聖道浄二門篇	章 目			
十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	
付属舍利弗篇	六方諸佛護念篇	佛篇	六方諸佛唯證誠念	念佛多善根篇	付属佛名篇	約对雑善讚念佛篇	化佛讚歌篇	四修法篇	三心篇	光明唯撰念佛行者篇	末法万年特尊念佛篇	念佛利益篇	三輩念佛往生篇	念佛往生本願篇	捨難行福正行篇	
○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	(一)選択本題①
○	△				△						○	△	△	△		(二)選択讚歎②
○				△					○				△	△		(三)選択留教③
○				△					○				△			(四)選択摺取④
○	△	△	△	△	△	○								△		(五)選択化讃⑤
○				○						△			△	△		(六)選択付属⑥
○	△	○											△			(七)選択證誠⑦
○													△			(八)選択我名⑧
●						▲	●						△		▲	①浄土門に入れ
●														△	●	②正行に帰すべし
●														△	●	③正定業を専らにすべし
○				○												時・機・感応=水月昇降
○	△	○	△	○	△	▲	●	○	○	○	△	▲	●	▲	▲	(第十六章要旨抜粋)
																○八種選択・三経共選択本願念佛
																○三重選択
																○偏依善導一師
																○浄土を以て宗とする三昧発得の人
																○観経疏散善義の奥を引用
																○観経疏=西方の指南行者の目録
																○弥陀の応現
																○観経疏=弥陀の伝説
																○善導は弥陀の化身
																○観経疏=弥陀の直説
																○(本地)四十八願の法王
																○(垂迹)専修念佛の導師
																○本迹異なるといえども化道これ一なり
																○貧道昔……念佛に帰す
<p>※法然上人の真意による三重選択は第八章と第二章で成立</p> <p>○浄土の教え時機を叩いて行運に当り</p> <p>※本地垂迹説によって善導大師と法然上人の関係を弥陀と釈迦の関係として受けとめることができる。</p> <p>○念佛の行水月を感じて昇降を得たり</p>																

八種選択

略選択
(三重選択)

浄土宗総合研究所所員・嘱託名簿

(平成10年4月1日付)

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館4階

電話 03-5472-6571 (代表)

FAX 03-3438-4033

〈分室〉 〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96 佛教大学内

電話 075-495-8143

FAX 075-495-8193

ホームページアドレス URL=<http://www.t3.rim.or.jp/~rf01-jsk/>

所長	水谷 幸正	〒612-8484 京都府京都市伏見区羽東師鴨川町356	三縁寺	075-921-2459
主任 研究員	福西 賢兆	〒105-0001 東京都港区虎の門3-11-7	栄立院	03-3431-0257
	鷲見 定信	〒253-0087 神奈川県茅ヶ崎市下町屋2-14-15	梅雲寺	0467-82-6060
専任 研究員 (分室主幹)	竹内 真道	〒522-0064 滋賀県彦根市本町2-3-7	宗安寺	0749-22-0801
専任 研究員	熊井 康雄	〒135-0022 東京都江東区三好2-7-5	龍光院	03-3642-3437
	武田 道生	〒193-0824 東京都八王子市長房町16	竜泉寺	0426-64-0865
	田中 勝道	〒306-0023 茨城県古河市本町1-4-7	宝輪寺	0280-32-3467
	戸松 義晴	〒152-0003 東京都目黒区碑文谷3-6-9-301 〒106-0004 東京都港区東麻布1-1-5	心光院	03-3723-7707 03-3583-4766
	林田 康順	〒230-0052 神奈川県横浜市鶴見区生麦5-13-61	慶岸寺	045-501-2816
	細田 芳光	〒135-0022 東京都江東区三好1-4-5	勢至院	03-3641-5780
	正村 瑛明	〒114-0023 東京都北区滝野川2-49-5	正受院	03-3910-1778

非常勤
研究員

伊藤茂樹

〒637-0042 奈良県五条市五条1-1-6

称念寺 07472-2-3885

上田千年

〒617-0827 京都府長岡京市竹の台2 D1-502

075-955-7323

大蔵健司

〒193-0082 東京都八王子市武分方町179

不断院 0246-52-2524

斎藤舜健

〒615-8017 京都府京都市西京区桂河田町12-2 セジュール87 202号

〒692-0011 島根県安来市安来町1927

075-394-6173
西方寺 08542-2-3572

斎藤隆尚

〒130-0003 東京都墨田区横川1-3-20

靈性院 03-3622-7829

坂上典翁

〒111-0024 東京都台東区今戸2-23-6

勝蓮寺 03-3872-7242

佐藤晴輝

〒292-0008 千葉県木更津市中島2209

正行寺 0438-41-0041

佐藤良文

〒112-0002 東京都文京区小石川4-12-8

光円寺 03-3811-1306
白) 03-5689-5634

善裕昭

〒605-0062 京都府京都市東山区林下町400

〒847-0017 佐賀県唐津市東唐津2-8-23

知恩院浄土宗学研究所内
安養寺

075-531-2111
0955-72-5327

曾田竣弘

〒528-0057 滋賀県甲賀郡水口町北脇557

浄福寺 0748-62-1932

袖山栄輝

〒380-0845 長野県長野市西後町1568

十念寺 0262-33-2449

廣本榮康

〒135-0022 東京都江東区三好1-2-8

法性寺 03-3641-1356

水谷浩志

〒471-0842 愛知県豊田市土橋町8-6

法雲寺 0565-28-3965

村田洋一

〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-25

最勝院 03-3434-6611

客員教授	伊藤唯真	〒520-3101 滋賀県甲賀郡石部町石部3400	善隆寺	0748-77-2347
	梶村昇	〒157-0066 東京都世田谷区成城4-21-2		03-3483-1025
	長谷川匡俊	〒260-0812 千葉県千葉市中央区大巖寺町180	大巖寺	043-261-2917
	牧達雄	〒525-0041 滋賀県草津市青地町1146	西方寺	0775-64-2277
	八木季生	〒112-0011 東京都文京区千石1-14-11	一行院	03-3941-2035
嘱託 研究員	新井俊定	〒204-0021 東京都清瀬市元町1-4-5-711		0424-92-4359
	今岡達雄	〒272-0131 千葉県市川市湊18-20	善照寺	0473-57-2232
	大澤亮我	〒621-0862 京都府亀岡市西町11	大円寺	07712-2-0993
	大室照道	〒141-0021 東京都品川区上大崎1-5-10	光取寺	03-3441-8384
	小沢憲珠	〒192-0062 東京都八王子市大横町7-1	極楽寺	0426-22-3609
	後藤真法	〒135-0022 東京都江東区三好1-3-3	圓通寺	03-3641-7518
	坂上雅翁	〒179-0076 東京都練馬区土支田4-21-20		03-5905-5012
	佐藤雅彦	〒112-0001 東京都文京区白山4-26-8-203		03-3811-1954
	清水秀浩	〒616-8436 京都府京都市右京区嵯峨鳥居本化野17 〒573-0132 大阪府枚方市野村元町21-26	念仏寺 法楽寺	075-861-2221 0720-58-8542
	野村恒道	〒105-0011 東京都港区芝公園1-8-9	常照院	03-3431-4989
	長谷川岱潤	〒141-0021 東京都品川区上大崎1-9-11	戒法寺	03-3441-8971
	廣川堯敏	〒950-2024 新潟県新潟市小新西2-19-16 〒114-0023 東京都北区滝野川3-48-1-114	長善寺	025-233-8111 03-3918-8327

嘱託
研究員

藤井正雄

〒125-0042 東京都葛飾区金町3-8-2

03-3607-2862

古庄良源

〒213-0033 神奈川県川崎市高津区下作延1341

善養寺 044-822-3531

細田典明

〒062-0934 北海道札幌市豊平区平岸四条十三丁目4-5 スカイヴィラ平岸103

011-824-5914

水野善文

〒171-0042 東京都豊島区高松3-6-13 サンハイム高松201

03-5966-4460

〒380-0867 長野県長野市往生地1334

往生寺 026-232-4349

弓山達也

〒171-0031 東京都豊島区目白1-4-15-2504

03-5950-2876

総合研究所運営委員会委員名簿

(平成10年3月1日現在)

委員長	佐藤行信	〒248-0016 神奈川県鎌倉市長谷4-2-28	高德院 0467-22-0703
委員 (役職)	成田有恒	(宗務総長)	
	袖山榮真	(教学局長)	
	近藤正也	(財務局長)	
	吉田昭壽	(社会局長)	
	八木季生	(東京事務所長)	
	小林正道	(出版室長)	
	水谷幸正	(総合研究所長)	
	福西賢兆	(総合研究所主任研究員)	
鷲見定信	(総合研究所主任研究員)		
委員 (委嘱)	阿川文正	〒107-0052 東京都港区赤坂4-3-5	浄土寺 03-3583-3630
	高橋弘次	〒661-0001 兵庫県尼崎市塚口本町1-23-5	願生寺 06-421-1118
	津田徳翁	〒108-0074 東京都港区高輪2-14-25	正覚寺 03-3443-0071
	深貝慈孝	〒616-8007 京都府京都市右京区竜安寺山田町2	転法輪寺 075-463-8767
	牧達雄	〒525-0041 滋賀県草津市青地町1146	西方寺 0775-64-2277
	真野龍海	〒105-0011 東京都港区芝公園1-3-16	天光院 03-3431-1328
	宮林昭彦	〒232-0002 神奈川県横浜市南区三春台139	大光院 045-241-7676

平成九年度 行事報告

▼平成九年

- 四月一日
 研究所研修員入所式
 ・研究所研修員入所式 (於・東京事務所)
- 四月八日
 ・第一回所内連絡会 (於・総合研究所)
 ・「生命倫理研究」研究会 (於・総合研究所)
- 四月九日
 ・各宗研究機関交流会 (於・駒沢大学)
- 四月十四日
 ・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・東京事務所)
- 四月十五日
 ・第二回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 四月十六日
 ・研修員研修 (於・東京事務所)
- 四月二十一日
 ・分室会議 (於・京都分室)
- 四月二十一日
 ・第三回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 四月二十六日
 ・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」研究会 (於・増上寺南信徒控室)
- 五月五日
 ・「伝承儀礼の研究」研究会
- 五月六日
 (於・増上寺南信徒控室)
 ・「生命倫理研究」研究会 (於・東京事務所)
- 五月八日
 ・研修員研修 (於・東京事務所)
 ・第四回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 五月十二日
 ・研修員研修 (於・東京事務所)
 ・「念仏実践の総合的研究」打合せ (於・総合研究所)
- 五月十三日
 ・第五回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 五月十五日
 ・研修員研修 (於・東京教区浄真寺)
 ・第一回研究事務連絡会議 (於・総合研究所)
- 五月十九日
 ・研修員研修 (於・東京事務所)
- 五月二十日
 ・第六回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 五月二十二日
 ・研修員研修 (於・東京教区浄真寺)
- 五月二十三日
 ・研修員研修 (於・東京事務所)
 ・「僧侶養成の総合的研究」研究会 (於・総合研究所)
- 五月二十六日
 (於・総合研究所)
- 五月二十七日
 ・第七回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 五月二十九日
 ・研修員研修 (於・東京教区浄真寺)
 ・研修員研修 (於・東京事務所)
- 六月二日
 ・「念仏実践の総合的研究」発足会 (於・東京事務所)
- 六月二日、四日
 ・第八回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 六月三日
 ・「浄土宗典籍・版木の研究」古書籍調査 (於・鳥取教区東善寺)
- 六月五日
 ・研修員研修 (於・東京事務所)
- 六月五日
 ・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」シンポジウム打合せ (於・佛敎大学)
- 六月九日
 ・研修員研修 (於・東京事務所)
- 六月十日
 ・第九回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 六月十二日、十四日
 ・研修員研修 (於・東京教区浄真寺)
 ・「選択集」にもとづく教化の研究」合宿 (於・熱海美松)
- 六月十二日
 ・研修員研修 (於・東京事務所)

六月十六日

・第十回所内連絡会 (於・総合研究所)

六月十七日

・『法語集』編集会議

(於・総合研究所)

・「念仏実践の総合的研究」研究会

(於・東京教区観智院、東京事務所)

・研修員研修 (於・東京事務所)

六月十九日

・研修員研修 (於・東京事務所)

六月二十日

・『選択集』にもとづく教化の研究」公開講座

「法然上人の宗教体験の世界」

東洋大学教授・河波昌氏

「選択本願念仏集について」

東洋大学教授・田村晃祐氏

(於・増上寺南側信徒控室)

六月二十三日

・『法語集』編集会議

(於・総合研究所)

・第十一回所内連絡会 (於・総合研究所)

六月二十四日

・『法語集』編集会議

(於・総合研究所)

・「念仏実践の総合的研究」研究会

(於・増上寺景光殿、東京事務所)

・研修員研修 (於・東京教区浄真寺)

六月二十五日

・「浄土教比較論」研究会 (於・総合研究所)

六月二十六日

・「生命倫理研究」研究会 (於・総合研究所)

・研修員研修 (於・総合研究所)

六月三十日

・第十二回所内連絡会 (於・総合研究所)

七月三日

・研修員研修 (於・東京事務所)

・「僧侶養成の総合的研究」研究会 (於・総合研究所)

七月四日

・『法語集』編集会議 (於・総合研究所)

七月七日

・「海外布教の実態的研究」研究会 (於・総合研究所)

・第十三回所内連絡会 (於・総合研究所)

七月七日、九日

・「浄土宗典籍・版本の研究」古書籍調査 (於・鳥取教区東善寺)

七月八日

・「念仏実践の総合的研究」研究会 (於・総合研究所)

(於・東京教区観智院、東京事務所)

七月十二日

・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」研究会 (於・大正大学)

七月二十二日

・「浄土教比較論」研究会 (於・総合研究所)

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・東京事務所)

・第十四回所内連絡会 (於・総合研究所)

七月二十八日

・「信徒教化カリキュラムの基礎的研究」研究会 (於・東京事務所)

・「念仏実践の総合的研究」研究会 (於・東京教区観智院、東京事務所)

・第十五回所内連絡会 (於・総合研究所)

七月二十九日

・分室会議 (於・京都分室)

八月一日

・『法語集』編集会議 (於・総合研究所)

八月四日

・「伝承儀礼の研究」研究会 (於・総合研究所)

・第十六回所内連絡会 (於・総合研究所)

- 八月十一日
 - ・「伝承儀礼の研究」研究会
(於・総合研究所)
- 八月十八日
 - ・「法語集」編集会議
(於・総合研究所)
 - ・第十七回所内連絡会
(於・総合研究所)
- 八月二十一日
 - ・第二回研究事務連絡会議
(於・総合研究所)
- 八月二十四日～九月一日
 - ・「海外布教の実態的研究」オーストラリア調査
(於・総合研究所)
- 八月二十五日
 - ・第十八回所内連絡会
(於・総合研究所)
- 九月一日
 - ・第十九回所内連絡会
(於・総合研究所)
- 九月四日～五日
 - ・総合学術大会
(於・大正大学)
- 九月八日
 - ・「念仏実践の総合的研究」研究会
(於・増上寺景光殿、東京事務所)
 - ・第二十回所内連絡会
(於・総合研究所)
- 九月九日～十一日
 - ・「浄土宗典籍・版本の研究」古書籍調査
(於・富山教区大楽寺)
 - ・「選択集」にもとづく教化の研究」合宿
(於・熱海美松)
 - ・第二十一回所内連絡会
(於・総合研究所)
- 九月十日～十二日
 - ・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」シンポジウム
(於・佛敎大学)
 - ・「社会福祉改革への提言―仏敎系福祉施設の現場から―」パネラー／
佛敎大学敎授・須賀賢道師
清和園吉祥ホーム施設長・菅野弘一師
佛敎大学敎授・硯川眞旬師
佛敎大学敎授・石川到寛師
司会・コーディネーター／
総合研究所客員敎授・長谷川匡俊師
- 九月十六日
 - ・「念仏実践の総合的研究」研究会
(於・増上寺景光殿、東京事務所)
- 九月十七日
 - ・「伝承儀礼の研究」四箇法要打合せ
(於・増上寺)
- 九月二十七日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 九月二十九日
 - ・「念仏実践の総合的研究」研究会
(於・増上寺景光殿、東京事務所)
- 九月三十日
 - ・「念仏実践の総合的研究」研究会
(於・増上寺景光殿、東京事務所)
 - ・「法語集」編集会議
(於・総合研究所)
- 十月二日
 - ・「法語集」編集会議
(於・総合研究所)
- 十月六日
 - ・「信託教化カリキュラムの基礎的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 十月九日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 十月十三日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 十月十六日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 十月十七日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 十月二十日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 十月十三日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 十月十六日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 十月十七日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)
- 十月二十日
 - ・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・総合研究所)

- ・第三回研究事務連絡会 (於・増上寺景光殿、東京事務所)
- ・第二十五回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 十月二十一日～二十三日 (於・総合研究所)
- ・「浄土宗典籍・版木の研究」古書籍調査 (於・富山教区大楽寺)
- 十月二十三日 (於・富山教区大楽寺)
- ・研修員研修 (於・東京事務所)
- 十月二十四日 (於・東京事務所)
- ・「法語集」編集会議 (於・総合研究所)
- 十月二十七日 (於・総合研究所)
- ・「法語集」編集会議 (於・総合研究所)
- ・第二十六回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 十月二十八日 (於・総合研究所)
- ・「僧侶養成の総合的研究」研究会 (於・総合研究所)
- ・「念仏実践の総合的研究」研究会 (於・増上寺景光殿、東京事務所)
- 十月二十九日 (於・京都分室)
- ・分室会議 (於・京都分室)
- 十月三十日 (於・京都分室)
- ・「選択集」にもとづく教化の研究 (於・京都教区教務所)
- 公開講座 (於・京都教区教務所)
- 「選択集」について (岩井信道師)
- 佛教学者長・高橋弘次師
- 「選択集」御撰述の意義 (岩井信道師)
- 総本山知恩院布教師会顧問・岩井信道師
- 十一月四日 (於・総合研究所)
- ・「法語集」編集会議 (於・総合研究所)
- 十一月五日 (於・総合研究所)
- ・「海外布教の実態的研究」研究会 (於・総合研究所)
- ・「念仏実践の総合的研究」―楷定念仏法要―記録調査 (於・滋賀教区浄厳院)
- 十一月六日 (於・滋賀教区浄厳院)
- ・研修員研修 (於・東京事務所)
- 十一月七日 (於・東京事務所)
- ・「浄土教比較論」研究会 (於・総合研究所)
- 十一月十日 (於・総合研究所)
- ・第二十七回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 十一月十一日 (於・総合研究所)
- ・「伝承儀礼の研究」研究会 (於・大本山増上寺)
- ・「念仏実践の総合的研究」研究会 (於・増上寺景光殿、東京事務所)
- 十一月十三日 (於・増上寺景光殿、東京事務所)
- ・「信徒教化カリキュラムの基礎的研究」研究会 (於・東京事務所)
- ・研修員研修 (於・東京事務所)
- 十一月十三日～十四日 (於・東京事務所)
- ・ターミナルケア実践講座 (於・東京事務所)
- 「仏教と福祉」 水谷幸正所長
- 「終末期医療の問題点―リビングウィル、セア―ション―」 藤木雅清嘱託研究員
- 「ハワイ開教区におけるターミナルケア活動の実際」 水谷浩志研究員
- 「高齢者におけるターミナルケア」 村上徳和師(南小倉病院臨床宗教士)
- 「臨終のみとり」 福西賢兆主任研究員
- 参加者における意見交換
- 「ターミナルケアを考える」 佐藤雅彦研究員
- コーディネーター
- 十一月十七日 (於・総合研究所)
- ・「法語集」編集会議 (於・総合研究所)
- 十一月十八日 (於・総合研究所)
- ・「法語集」編集会議 (於・総合研究所)
- 十一月十九日 (於・京都分室)
- ・分室研究発表会 (於・京都分室)
- ・「江戸期浄土宗葬儀資料」 (大澤亮我嘱託研究員)

「声明の伝授者―魚山向之坊惠隆について―」
清水秀浩囑託研究員

・分室会議 (於・京都分室)

十一月二十日

・研修員研修 (於・東京事務所)

・第三回研究事務連絡会議

(於・総合研究所)

十一月二十五日

・「念仏実践の総合的研究」研究会

(於・増上寺景光殿、東京事務所)

・「法語集」編集会議

(於・総合研究所)

・第二十八回所内連絡会

(於・総合研究所)

十一月二十五日―二十七日

・「浄土宗典籍・版木の研究」古書籍調査

(於・鳥取教区東善寺)

十一月二十七日

・研修員研修 (於・東京事務所)

十一月一日

・第二十九回所内連絡会

(於・総合研究所)

十二月二日

・「念仏実践の総合的研究」研究会

(於・増上寺景光殿、東京事務所)

十二月四日

・研修員研修 (於・東京事務所)

十二月五日―六日

・「生命倫理研究」研究会ホスピス見学
(於・群馬県西群馬病院)

十二月六日

・「浄土教比較論」研究会

(於・総合研究所)

十二月八日

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会

(於・東京事務所)

・「法語集」編集会議

(於・総合研究所)

・第三十回所内連絡会

(於・総合研究所)

十二月九日

・「念仏実践の総合的研究」研究会

(於・増上寺景光殿、東京事務所)

十二月十一日

・研修員研修 (於・浅草寺)

十二月十五日

・分室研究発表会

(於・佛敎大学鷹陵館)

・「苦」にみられる仏敎ボランティアの源泉」

上田千年非常勤研究員

「大阿弥陀經」の敎説構造をめぐって

斎藤舜健非常勤研究員

(於・京都分室)

・分室会議

・第三十一回所内連絡会

十二月二十日

・「仏敎と社会福祉に関する総合的研究」研究会
(於・大正大学)

十二月二十四日

・平成九年度第一回運営委員会

(於・東京事務所)

▼平成九年

一月八日

・第三十二回所内連絡会

(於・総合研究所)

・第四回研究事務連絡会議

(於・総合研究所)

一月十二日

・「生命倫理研究」研究会

(於・総合研究所)

・「僧侶養成の総合的研究」研究会

(於・総合研究所)

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会

(於・東京事務所)

・「法語集」編集会議

(於・総合研究所)

・第三十三回所内連絡会

(於・総合研究所)

一月十六日―十七日

・「僧侶養成の総合的研究」研究会

(於・三河教区貞照院)

一月十九日

・分室研究発表会

(於・佛敎大学鷹陵館)

- 「静岡市不去來庵所藏文献について」
竹内真道專任研究員
「敬西房信瑞の思想―無觀称名義・神祇・殺生禁斷―」 善裕昭囑託研究員
分室會議 (於・京都分室)
- ・「海外布教の実態的研究」研究会 (於・総合研究所)
- ・第三十四回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 二月二十日
・「念仏実践の総合的研究」研究会・シンポジウム (於・増上寺景光殿、東京事務所)
- 二月二十一日
・「伝承儀礼の研究」研究会
講師 津田徳翁師 (於・増上寺南信徒控室)
- 二月二十四日
・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」研究会 (於・佛敎大学)
- 二月二十六日
・「僧侶養成の総合的研究」研究会 (於・総合研究所)
- ・『法語集』編集會議 (於・総合研究所)
- ・総合編集會議 (於・総合研究所)
- ・第三十五回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 一月二十八日
・「伝承儀礼の研究」研究会
講師 津田徳翁師 (於・増上寺南信徒控室)
- 二月二日
・第三十六回所内連絡会 (於・総合研究所)
- ・『法語集』編集會議 (於・総合研究所)
- ・総合編集會議 (於・総合研究所)
- 二月九日
・第三十七回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 二月十三日
・「伝承儀礼の研究」研究会
講師 津田徳翁師 (於・増上寺南信徒控室)
- 二月十四日
・「伝承儀礼の研究」公開講座
【四箇法要】迦陵頻付 (於・増上寺大殿)
- 二月十六日
・第三十八回所内連絡会 (於・総合研究所)
- ・第五回研究事務連絡會議 (於・総合研究所)
- ・分室會議 (於・総合研究所)
- 二月十七日
・「念仏実践の総合的研究」研究会 (於・増上寺景光殿、東京事務所)
- 二月十九日
・「僧侶養成の総合的研究」研究会 (於・総合研究所)
- ・総合編集會議 (於・総合研究所)
- 二月二十三日
・第三十九回所内連絡会 (於・総合研究所)
- ・『法語集』編集會議 (於・総合研究所)
- 二月二十四日
・「信徒教化カリキュラムの基礎的研究」研究会 (於・総合研究所)
- 二月二十六日・二十七日
・「海外布教の実態的研究」研究会 (於・総合研究所)
- 二月二十八日
・「念仏実践の総合的研究」―名越流双盤念仏―記録調査 (於・山形敎区常念寺)
- 三月二日
・公開シンポジウム打合せ (於・東京事務所)
- ・第四十回所内連絡会 (於・総合研究所)
- 三月二日・三日
・「浄土宗典籍・版木の研究」古書籍調

三月三日 (於・大阪教区安福寺)

・『法語集』編集会議

三月五日 (於・総合研究所)

・『伝承儀礼の研究』VTR編集

三月六日 (於・総合研究所)

・『念仏実践の総合的研究』全体会議

三月九日 (於・東京事務所)

・『生命倫理研究』研究会

(於・総合研究所)

・『伝承儀礼の研究』VTR編集

(於・総合研究所)

・第四十一回所内連絡会 (於・総合研究所)

三月十一日

・『信徒教化カリキュラムの基礎的研究』公開講座

(於・東京事務所、宗務庁TV会議)

・『宗報』アンケート調査報告

齋藤隆尚研究員

・『寺と子供会』

服部光徳師

・『詠唱と教化』

三月十三日

・『伝承儀礼の研究』VTR編集

三月十六日 (於・総合研究所)

・『海外布教の実態的研究』研究会

(於・東京事務所)

・『浄土教比較論』研究会

(於・総合研究所)

・『法語集』編集会議

(於・総合研究所)

・第四十二回所内連絡会

(於・総合研究所)

三月十七日

・公開シンポジウム『伝統仏教の意義』

(於・増上寺三縁ホール)

・基調講演／『現代宗教と伝統仏教』

東京大学教授・島菌進氏

パネリスト／

・『行に魅せられて』

宗教写真家・藤田庄市氏

・『念仏者から見た伝統仏教の心』

一行院住職・八木季生師

・『伝統仏教と新興の仏教』

大正大学助教授・小澤憲珠師

・総括／

・司会／

・進行／

三月二十三日

・平成九年度第二回運営委員会 (於・東京事務所)

・個人研究発表会 (於・東京事務所)

・『共生』の意義と浄土教

水谷幸正所長

・『寺院空間考』若麻績敏隆囑託研究員

・『選択集』について

家島万里子囑託研究員

・第四十三回所内連絡会

(於・総合研究所)

三月二十五日

・『伝承儀礼の研究』VTR編集

(於・総合研究所)

三月二十六日

・『仏教と社会福祉に関する総合的研究』研究会

(於・大正大学)

三月三十日～三十一日

・『法語集』編集会議

(於・総合研究所)

編集後記

▽「教化研究」第九号をお届けします。

▽巻頭には藤井正雄客員教授（大正大学教授・文学部長）に、「生命倫理と現代の仏教」要請される「いのち」への問いかけ」として、今まさに問われている生命倫理のさまざまな問題点、特に「いのち」の問題に関して仏教はどう応えるべきか、についての提言をお願いしました。

▽平成九年度末で大半の研究班の研究期間が満了し、研究成果報告が提出されますが、その概要については「研究報告」をご覧下さい。なお、研究所員もほとんどが三月末で任期満了となりますので、今回は特に平成十年四月一日付の新名簿を掲載しました。

▽「研究ノート」には、環境問題研究班より戸松義晴研究員、信徒教化カリキュラムの基礎的研究班より齋藤隆尚研究員、生命倫理研究班より竹中小夜江研究班員のそれぞれ研究活動に関わる報告・論攷を掲載しました。また本年は宗祖法然上人『選択集』ご撰述八百年という記念の年です。関連の論攷を西城宗隆師、清水秀浩嘱託研究員、家島万里子嘱託研究生にお願いしました。

（細田）

教化研究 第9号

平成10年3月31日 発行

発行人 水谷幸正
編集 浄土宗総合研究所

印刷所 ヨシダ印刷株式会社

発行所 浄土宗総合研究所
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話(03)5472-6571(代表) FAX(03)3438-4033

浄土宗総合研究所 蔵書

3681-17-B

教化研究

教化研究

**JOURNAL
OF
JODO SHU EDIFICATION STUDIES
(KYŌKA KENKYŪ)**

No.9, March 1998

Published by
JODO SHU RESEARCH INSTITUTE
(Jōdo Shū Sōgō Kenkyūjo)
TOKYO, JAPAN